

平成27年度 文部科学省委託事業
インクルーシブ教育システム構築モデル事業
(交流及び共同学習)

実践事例集



研究テーマ

「交流及び共同学習における児童生徒一人一人に対する合理的配慮の在り方」
～居住地校学習での実践を通して～

研究協力校

名取市立	増田小学校	不二が丘小学校	増田西小学校
	ゆりが丘小学校	増田中学校	第一中学校
	第二中学校	みどり台中学校	
岩沼市立	岩沼西小学校	岩沼西中学校	

宮城県立名取支援学校

は じ め に

宮城県立名取支援学校
校 長 佐 藤 文 雄

「障害者の権利に関する条約」の批准や改正された「障害者基本法」などの趣旨を踏まえ、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進が強く求められています。平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会においてとりまとめられた「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進（報告）」では、インクルーシブ教育システムにおいては「合理的配慮」の提供が不可欠であり、その前提として、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことを追求することや、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備すること。また、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」の用意が重要であること、などが述べられています。

今年度、本校は文部科学省委託推進事業としてインクルーシブ教育システム構築モデル地域事業（交流及び共同学習）に取り組んでまいりました。これは、本校の児童生徒が居住する地域の小・中学校の特別支援学級や通常の学級との交流及び共同学習の計画的・組織的な実施について実践研究を行うとともに、これらの交流及び共同学習における「合理的配慮」の提供について実践事例を蓄積・普及し、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」の提供に資することを目的としたものです。

今年度の取組では、本校に在籍する児童生徒が居住する小・中学校で交流及び共同学習（以下、居住地校学習という）を進めるに当たり、必要と思われる「合理的配慮」の内容について、保護者とどのようにして合意形成が成されたか、ということ踏まえ事例としてまとめました。居住地校学習を希望した保護者にとっては、学習内容ができるだけ希望に沿ったもので、子どもの実態に即した「合理的配慮」が用意されることがとても重要です。そのためには特別支援学校と居住地校だけでなく、児童生徒を中心にして保護者の願いをきちんと汲んだ計画が作られ、合意形成が図られる必要があります。そのために連携や調整を図るべくどのような話し合いが成されたのか、丹念に追っておくことで過度な負担にならない本当の意味での「合理的配慮」につながるものと考えました。今年度の本校の事例が、今後のインクルーシブ教育システム構築のための参考として少しでも活用していただければ幸いです。

最後になりますが、この事業に当たり全面的に協力をいただきました名取市教育委員会様、岩沼市教育委員会様をはじめ、運営協議会委員長として丁寧なご指導をいただきました東北大学教授 野口 和人先生、そして総合教育センター指導主事の皆様、研究協力をいただきました関係各位の方々に対し心より御礼を申し上げます。

平成28年3月

目 次

はじめに

I 研究の概要

1 研究テーマ	1
2 研究テーマ設定の理由	
3 研究の目的	2
4 研究の内容	
5 本校での具体的な取組	
6 研究の実施計画	3
7 研究の評価	4

II 居住地校学習参加児童生徒の実施概要	5
----------------------	---

III 名取支援学校の特色	6
---------------	---

IV 研究の取組

1 居住地校学習を推進するための体制の整備	8
2 居住地校学習の実施のための取組と工夫	11
3 居住地校学習の理解・啓発について	16
4 名取支援学校の基礎的環境整備について	20

V 成果と課題

1 成果	22
2 課題	23

実践事例集

1 特別支援学校と小・学校における交流及び共同学習の取組	25
------------------------------	----

資料

1 アンケート集計結果	59
3 インクルーシブ教育システムについて	65
4 居住地校学習打合せ資料	69
5 居住地校学習実施計画書	71
6 居住地校学習の記録	73

おわりに

I 研究の概要

1 研究テーマ

「交流及び共同学習における児童生徒一人一人に対する合理的配慮の在り方」
～居住地校学習での実践を通して～

2 研究テーマについて

「障害者の権利に関する条約」や平成23年度に改正された障害者基本法等の主旨を踏まえ、現在、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められている。中央教育審議会初等中等教育分科会においてとりまとめられた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」においては、交流及び共同学習は、共生社会の形成に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶことを実現するための有効な手段であるという認識の下に取り組むことが大切である。今後は、交流及び共同学習における「合理的配慮」の提供等について整理するとともに、計画的・組織的な推進が必要であると述べられている。

宮城県で平成17年に策定した「宮城県障害児教育将来構想」では、インクルーシブ教育システムを先取りする形で、学習支援室システム事業や居住地校学習推進事業などの障害のある子どもと障害のない子どもが「共に学ぶ」教育環境づくりや「生きる力」を培う教育を進め、一定の成果を挙げてきている。そして、昨年2月には、今後の10年間を見据えた新たな特別支援教育将来構想を策定した。「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する」ことを「基本的な考え方」と位置づけ、その実現に向け「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つを目標に掲げ、重点的に取り組むこととしている。「地域づくり」には、インクルーシブ教育システム理解推進と、地域と共に学び合う交流及び共同学習の推進が取り上げられており、本県で平成16年度から実施してきた居住地校学習の更なる工夫や普及が含まれている。

本校では、平成16年から本人及び保護者の希望により、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で「共に学ぶ教育」を進めるため、交流及び共同学習（以下、居住地校学習）に取り組んできた。居住地校学習には、本校も毎年20名を越える児童生徒が参加している。自分の住む地域の同年代の人達に、自分を知ってもらいたいと、複数年継続して参加している児童生徒も多い。同年代の人達と一緒に学習することや遊んだりすることは、本校では味わうことができない学習活動であり、自分の住む地域とのつながりや関わりを深めることができるなどの成果が見られる。居住地校学習を通して互いを知ることができ、本校の児童生徒が、同じ地域に住む人から声を掛けてもらったなどの声も寄せられている。

今年度、本事業を実施するに当たっては、保護者の願いや希望を踏まえ、地域の小・中学校と協力をしながら、主体的な居住地校学習を実施することが大切と考える。今回の事業のねらいを「障害のある子どもの個別の状況に応じて提供する合理的配慮の実践研究を行い、その実践事例を収集し、その成果を普及する。」ことと捉える。そして、居住地校学習を通して、どのように保護者と合意形成をし、居住地校と協働して合理的配慮を提供していくか、インクルーシブ教育システムを着実に実践していくことが求められる。そのために、本校のそれまでの居住地校学習の取組を生かしながら、次の3つに取り組んでいく必要があるものとする。

- ① 居住地校学習で一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた必要な「合理的配慮」を提供

できるよう、それまでの居住地校学習の取組を見直し精選していく。

- ② 「合理的配慮」を提供するために、保護者や受入れ校とどのような調整を行い合意形成に至ったかを明確にすること。
- ③ 受入れ校との情報交換や共通理解を深めるため、「合理的配慮」の理解と啓発を進めていくこと。

そこで、本研究では、障害のある児童生徒が主体的に居住地校学習に取り組むため、上記の3つの点に基づいて提供される、児童生徒一人一人の合理的配慮の在り方について探っていきたいと考え、本テーマを設定した。

3 研究の目的

名取支援学校の学区である名取市・岩沼市の小・中学校で実施している居住地校学習（※）において、児童生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の事例を蓄積し、居住地校学習の取組についての情報の共有や共通理解を図る。

※研究協力校 名取市 増田小学校 不二が丘小学校 増田西小学校 ゆりが丘小学校
増田中学校 第一中学校 第二中学校 みどり台中学校
岩沼市 岩沼西小学校 岩沼西中学校

4 研究の内容

本研究では、児童生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供や基礎的環境整備の状況について、研究協力校の協力を得ながら実践し検証を行う。そこで、以下の点を押さえて実践していく。

- ① 居住地校学習に必要な支援（合理的配慮について）の保護者との合意について、どのように合意形成に至ったか。
- ② 居住地校学習では、「地域の同年代の子どもたちと、同じ授業の中で、その空間を共有し、お互いに認め合いながら楽しく学習すること」を踏まえて、学習内容を決定していく。そのために必要な児童生徒への支援（合理的配慮）とは何かを踏まえて授業を実践していく。
- ③ 実践した支援（合理的配慮）はどうだったか、成果と課題についてまとめる。
- ④ 受入れ校との合理的配慮の共通理解を行い、協働して授業を実践する。
- ⑤ 本校の児童生徒を知ってもらうために、受入れ校における障害理解の推進を図る。

5 本校での具体的な取組

（1）居住地校学習を推進するための体制の整備

- ① 有識者等を招聘した居住地校学習研究運営協議会（年3回実施）を開催し、インクルーシブ教育システム構築し、推進していくための助言を受け、実践につなげる。
- ② 研究運営協議会と研究協力校の小・中学校の特別支援コーディネーターで構成された居住地校学習研究ワーキング部会（年3回実施）を開催し、居住地校学習及びインクルーシブ教育システム構築を行う。
- ③ 研究協力校を中心に、居住地校学習やインクルーシブ教育システムの理解・啓発を行う。

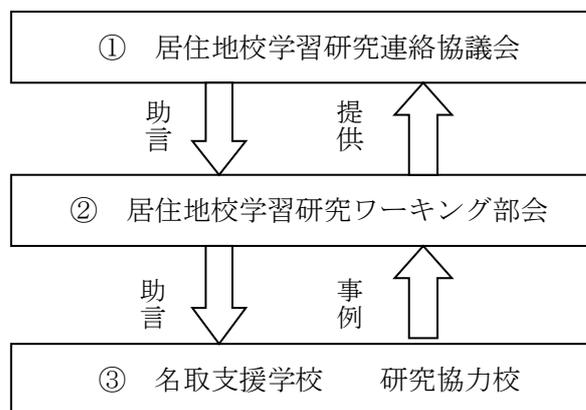


図1 インクルーシブ教育システム事業実施に向けての体制

(2) 居住地校学習の推進

- ① 必要な合理的配慮を提供するため、保護者との合意形成に至った過程を踏まえ、受入れ校と調整し、居住地校学習を計画・実施する。
- ② 受入れ校と名取支援学校の教員が合理的配慮について共通理解し、児童生徒の学習に生かすことができるよう、居住地校学習実施計画書等の改善（合理的配慮の観点を追加）を行う。
- ③ 居住地校学習ボードを設置し、児童生徒の障害理解を図ると共に、間接交流（自己紹介ボードやお礼の手紙、お便りの掲示など）として理解・啓発に努める。また、名取支援学校校内に居住地校学習コーナーを設置し、児童生徒や保護者、教員、来校者を対象に理解・啓発を図る。
- ④ 名取支援学校教員、受入れ校特別支援教育コーディネーターや学級担任など地域が参加したインクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮の研修会を実施する。
- ⑤ 居住地校学習における名取支援学校として基礎的環境整備を確認する。
- ⑥ 居住地校学習の事例を蓄積し、実践事例集を作成する。

6 研究の実施計画

月	地域連携ネットワークの体制の整備	居住地校学習の推進
4	居住地校学習校内説明会	
5	居住地校学習全体説明会	
6	第1回 居住地校学習研究協議会 第1回 居住地校学習研究ワーキング部会	居住地校学習の開始
7		
8・9		
10		
11	第2回 居住地校学習研究協議会 第2回 居住地校学習研究ワーキング部会	※可能であれば授業参観
12		↓居住地校学習の終了
1		居住地校学習のまとめと評価
2	第3回 居住地校学習研究協議会 第3回 居住地校学習研究ワーキング部会	
3		

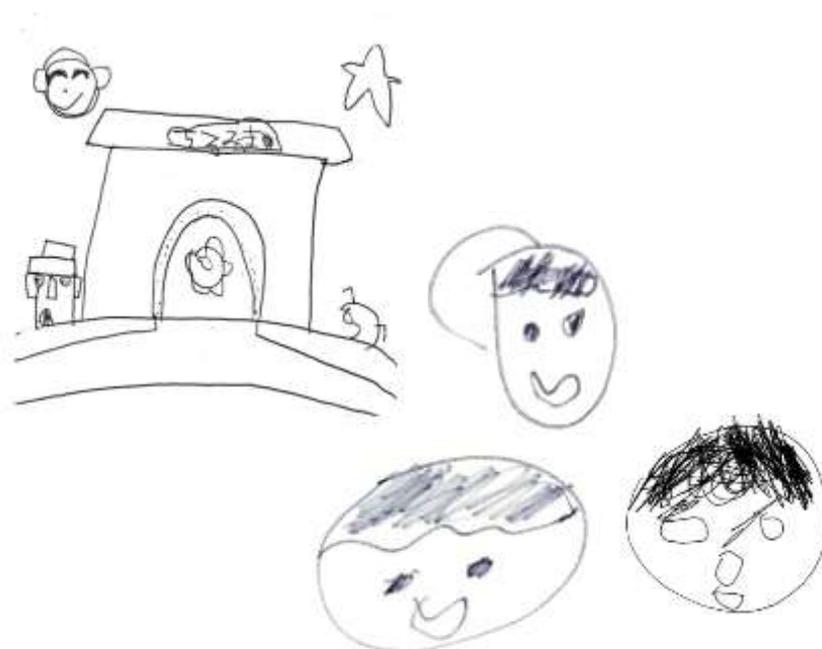
7 研究の評価

(1) 地域連携ネットワーク体制の整備

- ① 研究運営協議会議での指導助言を受け、居住地校学習研究ワーキング部会においてインクルーシブ教育システム構築に向けた居住地校学習の推進を円滑に行うことができたか。
- ② 居住地校学習やインクルーシブ教育システム構築の理解・啓発を推進することができたか。

(2) 居住地校学習の推進

- ① 保護者との合意形成に至る過程や受入れ校との合理的配慮の設定までの経緯を踏まえ、居住地校学習の計画を整備することができたか。
- ② 受入れ校と名取支援学校が設定した合理的配慮について、共通理解をして授業実践をすることができたか。
- ③ 居住地校学習実施計画書等の改善を図り、有効に活用することができたか。
- ④ 居住地校学習ボードや居住地校学習コーナーを活用して、受入れ校の教員や児童生徒、名取支援学校の教員や保護者などへ居住地校学習の理解・啓発を図ることができたか。
- ⑤ インクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮の研修会を通して、地域にインクルーシブ教育システム構築の理解・啓発を図ることができたか。



Ⅱ 居住地校学習参加児童生徒の実施概要

1 平成27年度の参加児童生徒

小学校実施回数 47回(児童14名, 受入れ校11校)

中学校実施回数 36回(生徒12名, 受入れ校10校)

名取支援学校	受入れ校名	受入れ学級	新規・継続	実施回数
小学部2年男子	名取市立増田小学校	2年5組 特別支援学級	新規	3
小学部2年女子	仙台市立西中田小学校	2年2組	新規	3
小学部3年男子	名取市立不二が丘小学校	体調不良で入院のため実施しなかった。	新規	1
小学部3年女子	仙台市立袋原小学校	特別支援学級	継続	3
小学部3年女子	川崎町立川崎小学校	3年1組, 2組 特別支援学級	新規	4
小学部4年男子	岩沼市立岩沼西小学校	4年3組 特別支援学級	新規	4
小学部4年男子	名取市立増田小学校	4年4組 特別支援学級	継続	4
小学部4年男子	仙台市立大野田小学校	特別支援学級	新規	4
小学部4年男子	村田町立村田小学校	4年1組 特別支援学級	継続	3
小学部4年女子	仙台市立中田小学校	4年2組 特別支援学級	継続	4
小学部5年男子	名取市立ゆりが丘小学校	5年1組	新規	3
小学部5年女子	名取市立増田西小学校	5年3組	継続	4
小学部6年男子	岩沼市立岩沼西小学校	6年2組	新規	3
小学部6年女子	名取市立増田西小学校	6年3組	継続	4
中学部1年男子	名取市立みどり台中学校	1年5組 特別支援学級	継続	3
中学部1年男子	仙台市立富沢中学校	特別支援学級	継続	4
中学部1年女子	名取市立第一中学校	特別支援学級	継続	3
中学部1年女子	仙台市立中田中学校	特別支援学級	新規	3
中学部2年女子	岩沼市立岩沼西中学校	体調不良で入院のため実施しなかった。	継続	1
中学部2年女子	仙台市立富沢中学校	特別支援学級	新規	4
中学部2年女子	仙台市立中田中学校	特別支援学級	継続	3
中学部2年女子	仙台市立郡山中学校	特別支援学級	継続	3
中学部3年男子	名取市立第二中学校	3年3組 特別支援学級	継続	4
中学部3年男子	仙台市立沖野中学校	特別支援学級	継続	2
中学部3年女子	名取市立増田中学校	特別支援学級	継続	3
中学部3年女子	仙台市立袋原中学校	特別支援学級	継続	3

※実施回数には事前打合せを含む

Ⅲ 名取支援学校の特色

1 学校環境

名取支援学校は、名取市の高館山の麓に位置している。四季折々の景観と名取熊野三社の懐深く抱かれ、奥大道（東街道）に面していたことから、古来より文人墨客が多数訪れた。この豊かな自然と歴史に恵まれた環境のもと、小学部、中学部、高等部の児童生徒は明るく元気に日々学習に励んでいる。学区は名取市、岩沼市、川崎町、仙台市太白区(富沢中、中田中、袋原中、郡山中、柳生中学区)、若林区(沖野中、六郷中、七郷中学区)と幅広く、平成27年度の児童生徒数は228名でスタートした。この学校規模は特別支援学校としては県内3番目の大規模校であり、狭隘化の解消が本校の大きな課題になっている。通学については通学バスを11台運行しているほか、高等部生徒の4割は公共交通機関等を利用し、自力通学している状況である。

本校の教育目標は「明るく丈夫な児童生徒」「自分のことは自分でする児童生徒」「仲良く助け合う児童生徒」「進んで勉強する児童生徒」「喜んで働く児童生徒」を掲げ、その具現化に向けて教職員が一致団結して取り組んでいる。様々な教育活動の中、交流及び共同学習にも力を入れており、障害のある人と障害のない人が相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指し、地域社会の人たちとふれ合い、共に活動する機会を設けている。

また、本校では、支援部を中心にして教育・医療・福祉・労働等の各関係機関との連携協力を図りながら、校内の児童生徒・保護者に対する相談や支援に当たるとともに、地域における特別支援教育センター的役割を果たすため、次のような相談や支援、情報提供などを行っている。

〈教育相談事業〉

- ・就学前の幼児や小学校・中学校・高等学校に在籍している児童生徒、保護者、担当教員を対象とした相談

〈理解・啓発事業〉

- ・学校見学会 ・名取支援学校ネットワーク会議

〈情報提供事業〉

- ・検査器具や教材教具の貸し出し ・参考図書の紹介
- ・地域の福祉施設や医療機関の紹介 ・福祉サービスの情報提供

〈研修事業〉

- ・地域の教員を対象とした研修会や講習会の開催
- ・保育所や幼稚園、学校で行われる研修会や勉強会での講師

2 地域とのつながり

本校は、学区が上記のように広域にわたっていることから、各地域の教育委員会、社会福祉課、相談事業所などと連携しながら、校内の児童生徒を対象に、個々のケースに応じて相談や支援に当たっている。

本校における地域での相談事業については、支援部が窓口になっている。平成26年度の外部からの相談受付件数は、来校が68件、電話が76件あった。そのうち、保育所の来校が5件、電話が6件、幼稚園の来校が7件、電話が6件、小学校の来校が16件、電話が28件、中学校の来校が28件、電話が23件であった。

相談については大きく2つの内容に分けられる。一つ目は、地域の小・中学校等からの相談

で、主に通常の学級に通う児童生徒が学習についていけなくなったり、集団の中で不適応を起こしたりすることへの対応についてである。そのような場合は、小・中学校に出向き授業参観や教育相談を行うなどして、速やかに対応するように心掛けている。二つ目は就学に関する相談である。学校見学や教育相談をとおして、進路を選択する際の助言等を行っている。

現在、本校の学区である仙台市、名取市、岩沼市、川崎町には特別支援連携協議会や特別支援教育コーディネーター連絡協議会が立ち上がっている。それぞれの会には本校の特別支援教育コーディネーターが出席して、各地域と連携を図り、ネットワークの構築に努めている。

3 交流及び共同学習の充実を目指して

宮城県では、平成16年度より「居住地校学習推進事業」を実施している。この事業は特別支援学校に在籍する児童生徒に対し、その居住地の小・中学校の児童生徒との学習活動の機会を提供することによって、学校生活の充実と卒業後の社会参加の促進を図るとともに、地域における特別支援教育に対する理解を深めることを目的にしている。

本校においても毎年、本人と保護者に希望をとり、居住地校学習を行っている。回数としては、年3回程度実施している。平成27年度は、小学部の児童が14名、中学部の生徒が12名参加している。小学校を卒業し、中学部に入学した生徒にとっては、小学校からのつながりも大切にしたいという保護者の願いもあり、希望者が多い。

また、小・中学部では、教育課程の中に位置づけて地域との交流及び共同学習を実施している。小学部では、特別活動の中で名取市立高館小学校と交流学習を行っている。この交流学習では、遊びやゲーム、音楽の発表等をとおして交流を深めている。中学部では総合的な学習の時間で実施している。1、2年生は地域のレクリエーションサークルとの交流で、一緒にストレッチや風船バレーボールを年に1回行っている。3年生は名取市立第二中学校の特別支援学級との交流で、ゲームや合同授業を年に2回行っている。

お互いのよさを認め合い、よりよい人間関係を構築する場として、今後も交流及び共同学習を充実させていきたいと考える。



IV 研究の取組

1 居住地校学習を推進するための体制の整備

(1) 居住地校学習を推進するための地域連携ネットワークの体制整備

今年度、本研究を進めるに当たり、研究の検討、情報の共有を図るため地域連携のネットワークを構築した。居住地校学習研究運営協議会では、研究の取組や方向性についての指導・助言をいただいた。居住地校学習研究ワーキング部会では、研究についての方向性の確認や実際の取組についての検討、情報交換を行う場として設定した。

○各会のメンバー構成

研究組織	メンバー（◎は委員長）
居住地校学習 研究運営協議会	◎東北大学教育学部教授 ・宮城県教育庁特別支援教育室指導主事 ・宮城県総合教育センター指導主事 ・名取支援学校校長，教頭，支援部長，支援副部長
居住地校学習 研究ワーキング部会	◎東北大学教育学部教授 ・宮城県教育庁特別支援教育室指導主事 ・宮城県総合教育センター指導主事 ・名取市，岩沼市教育委員会指導主事 ・居住地校学習受入れ校担当者又は特別支援教育コーディネーター ・名取支援学校校長，教頭，主幹教諭（支援） ・名取支援学校支援部員（部長，副部長，居住地校学習担当者）

○各会の主な活動

月	研究組織	主な内容
8月 20日（木）	第1回 居住地校学習 研究運営協議会	○本事業の説明 ・研究概要について ・予算経費について ○研究について ・研究の進め方について ・研究の方向性，計画の検討 ○指導，助言
9月 27日（火）	第1回 居住地校学習 研究ワーキング部会	○本事業の説明 ・事業の主旨について ○研究概要の説明 ・研究の進め方について，情報交換 ○研修 「発達障害の理解と支援について」 講師：東北大学教育学部教授 野口和人 氏
11月 20日（金）	第2回 居住地校学習 研究ワーキング部会	○研修 「インクルーシブ教育システム構築のための合理的配慮の在り方」 講師：国立特別支援教育総合研究所 教育研修・事業部総括研究員 梅田真理 氏 ※名取支援学校特別支援教育研修会（全体研修）と兼ねる
12月 10日（木）	第2回 居住地校学習 研究運営協議会	○研究のまとめ ・研究のまとめ方，アンケート調査について ・事例集の発行について ○指導，助言

2月 10日(水)	第3回 居住地校学習 研究運営協議会	○研究報告書について ・成果報告書の検討 ○研究のまとめについて ○指導, 助言
	第3回 居住地校学習 研究ワーキング部会	○研究のまとめについて ○実践事例の紹介 ○指導, 助言

(2) 居住地校学習の連絡・調整について

居住地校学習が速やかに進むように、以下のように役割を捉える。

○ 宮城県教育委員会

宮城県では、障害のある子と障害のない子どもが共に学ぶ教育環境づくりを進めており、特別支援学校の子どもたちが、地域の小・中学校で一緒に学習したり、行事などに参加して交流したりする居住地校学習推進事業を行っている。共に学び活動することを通して互いに理解し合い、地域における障害のある子ども及び特別支援教育に対する理解を深め、卒業後の社会参加を円滑に行う環境づくりを目指している。

この居住地校学習推進事業では、県立の特別支援学校と各教育事務所の担当者を対象とした連絡会を年2回設け、事業実施状況及び課題等についての検討や情報交換を行っている。また、居住地校学習を実施する特別支援学校への非常勤講師の配置や居住地校学習に係わる事務処理を行い、円滑な事業実施に努めている。

○ 名取支援学校支援部

居住地校学習の推進役として、名取支援学校での居住地校学習実施が円滑に実施されるように、受入れ校への依頼、連絡会の開催、個人ファイルや資料の準備などの計画を行っている。また、居住地校学習の非常勤講師の配置計画と調整を行っている。

宮城県教育委員会特別支援教育室とは常に連携を図り、居住地校学習の実施計画及び実施報告を行っている。

○ 名取支援学校学級担任

保護者の希望や願いを踏まえ、居住地校学習の内容や時期の検討を行う。保護者との話し合いで合意した交流内容について、受入れ校と調整する。また、必要と考える配慮を受入れ校と話し合い、居住地校学習実施計画の作成をして保護者や受入れ校担任と共通理解を図る。

具体的な居住地校学習の内容については、事前の打合せや電話・FAX等を使い、受入れ校の担任と綿密に連絡・調整を行っている。居住地校学習では、引率して授業に参加し、合理的配慮の実施と評価を行っている。居住地校学習終了後は、評価をまとめ、次回に生かすようにしている。

児童生徒の障害理解を行うため、居住地校学習ボードを作成し、事前学習や間接交流に活用している。

○ 受入れ校コーディネーター

受入れ校での居住地校学習の推進及び連絡・調整役となっている。また、本研究の居住地校学習研究ワーキング部員として、受入れ校側としての意見を述べてもらうようにしている。

○ 受入れ校学級担任

本校の担任と授業の計画を立て、受入れ校での授業ではクラス全体の指導に当たる。必要に応じて交流学級での事前指導を行っている。

(3) 居住地校学習実施の年間計画

本校では、本研究を実施することを踏まえつつ、今年度の居住地校学習の計画を、今まで取り組んできたことを基本に、次ページの表1の内容のように整理して取り組むようにした。研究協力校である名取市、岩沼市以外の地域での居住地校学習も、基本的には同じ計画に沿って実施することにした。

表1 平成27年度 名取支援学校居住地校学習の年間計画

月	内容	具体的な取組
平成26年度		
2月	保護者へ次年度の希望と希望内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の配付と回収 ・教育面談にて保護者の希望を確認
3月	参加児童生徒の決定（中1を除く）	
平成27年度		
4月上旬	参加児童生徒の正式決定	<ul style="list-style-type: none"> ・中1と転入生の確認
	受入れ校への正式依頼（依頼文書送付）	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校学習の打診（電話にて教頭） ・受入れ校への挨拶（校長，コーディネーター）
	支援部の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者へ校長名で決定通知 ・受入れ校へ依頼文書準備 ・個人ファイルの準備（本校・受入れ校分） ・非常勤講師の確保と調整 ・県へ「実施計画」を報告
4月22～28日	保護者との話し合い（家庭訪問）	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校学習の回数，内容の決定 ・合理的配慮についての合意形成
4月30日	居住地校学習校内説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校学習の流れの説明 ・個人ファイル配布（本校分）
5月上旬	名取支援学校担任の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個人資料（個人ファイル内）の作成 ・打合せ資料の作成
5月20日	居住地校学習全体説明会 *参加者：受入れ校担任またはコーディネーター，支援学校担任	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校学習の流れの説明 ・受入れ校との事前打合せ（児童生徒の実態，保護者の希望，学習内容，今後の計画等） <p>※双方の学校の年間行事計画を持参し交換する。</p>
5月下旬	支援部・担任の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ校へ年間計画文書配布（支援部） ・保護者へ年間計画文書配布（担任）
6月～12月	居住地校学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事前打合せや電話・FAX等で当日の学習や配慮事項，準備などの確認をする。 ・居住地校学習実施計画書を作成し，受入れ校，保護者に配布する。 ・児童生徒の実態に応じた交流学习の実施 ・終了後，電話やFAX等で学習の反省や課題，今後の活動を確認（支援学校⇔受入れ校） <p>※必要に応じて，「校内担当者打合せ」を実施。</p>
	〈名取市，岩沼市〉担任の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・〈名取市，岩沼市〉居住地校学習ボードの受入れ校への掲示 ・全活動終了後に「特別支援学校と小中学校における交流及び共同学習の取組」についてまとめる。
1月	支援部の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ校へ礼状送付，アンケート依頼と回収，集計 ・担任，保護者にアンケート依頼，回収，集計 ・活動の反省と実施報告書の作成 <p>★次年度の希望の把握へ</p>

(4) 居住地校学習校内説明会・居住地校学習全体説明会の実施

これまでは、居住地校学習校内説明会の後に各担任が受入れ校と直接打合せを行っていたが、今年度からは居住地校学習全体説明会を実施することにした。担任は、参加児童生徒の実態と保護者との話し合いで合意形成した内容について整理をして、全体説明会に臨むようにした。

○ 居住地校学習校内説明会（4月30日）

名取支援学校の居住地校学習参加児童生徒担任を対象とした説明会で、居住地校学習の主旨や今年度の取組の説明、今年度新たに取り入れる合理的配慮についての説明とそれに関わる作成書類様式の変更についての説明を行った。

○ 居住地校学習全体説明会（5月20日）

受入れ校特別支援教育コーディネーターまたは受入れ校学級担任、本校の参加児童生徒担任を対象にした説明会である。

前半は受入れ校の参加者を対象に、居住地校学習の主旨や今年度の取組の説明、今年度新たに取り組むインクルーシブ教育システム事業と合理的配慮についての説明を行い、理解と協力を求めた。また、受入れ校にも個人ファイルを配付し、打合せ等で使用した資料の蓄積を依頼し、情報の共有と共通理解を図るようにした。

後半は、本校の参加児童生徒の担任との顔合わせを兼ねた打合せを実施した。参加児童生徒の実態や保護者の願いを踏まえた学習内容について確認をした。また、双方が学校年間計画を持ち寄り、居住地校学習の大まかな実施回数や実施日の予定を立てた。受入れ校はこの説明会で話し合った学習について持ち帰り、具体的な実施に向けての準備を行うようにした。

2 居住地校学習の実施のための取組と工夫

(1) 保護者との合意形成と合意的配慮に至るまでの経緯について

① 保護者との合意形成について

本校では、居住地校学習については、前年度の1月に希望を募り、2月の教育面談で保護者に参加の確認を行っている。

児童生徒の「個に応じた必要な支援」については、2月の面談では保護者と個別の教育支援計画の評価を行い、必要な支援についての話し合いを行っている。また、年度初めには児童生徒調査表を通して、「保護者・本人の願い」「児童生徒の実態」などの確認をしている。

担任は、それらを基に児童生徒の目標を設定し、目標の内容や必要な支援等について、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。その内容については、保護者と担任が4月の家庭訪問、7月の教育面談等で確認し合う。担任は個別の指導計画に沿って日々の授業を実施している。

居住地校学習を希望した保護者とは、4月の家庭訪問で居住地校学習の回数や学習内容等について話し合いを行う。担任は、保護者と合意形成を得られた内容について受入れ校と調整を行い、必要とされる支援の内容等についての検討をする。保護者との合意形成については、文部科学省から事前に説明された事項について表2のようにまとめ、その項目を参考にして進めていくことにした。

表2 対象児童生徒についての合意形成に至るまでの経緯

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 誰から（対象児童生徒本人、保護者、児童生徒の担任）支援申し出の意思表示があったか。2. 支援の申し出内容3. 支援を決定するためにどのような機関と連携・調整・話し合いを経たのか4. 合理的配慮の実際について、経緯・結果を詳細に記録すること
※支援の申し出の通りでは「過度な負担」なるため、対応が難しかったが、話し合いにより「工夫」することで、一部改善が見られた等の結果が得られたものについてもその経緯・結果を詳細に記録すること。 |
|--|

特に、「通常の学級と授業がしたい」「〇〇がしたい」という具体的な申し出はきちんと押さえ、その後の経過なども記録するようにした。

② 合理的配慮の設定について

保護者との合意形成を経て、実際の学習活動ではどんな配慮を行っていくのかを、文部科学省の事業説明会の資料を基に、居住地校学習における合理的配慮の観点についての確認事項を下記の表3のとおりまとめ、校内の担当者説明会で共通理解を図った。

表3 交流及び共同学習を実施する上での合理的配慮について

<p>居住地校学習の活動内容について、合理的配慮の観点(1)－①～(3)－③の観点について確認すること。</p> <p>※1 合理的配慮 ①－1－1 【学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮】、 ①－1－2 【学習内容の変更・調整】 については必ず記載すること。</p> <p>※2 居住地校学習において、合理的配慮に関わっている全ての関係者について、その取り組み内容を具体的に「居住地校学習実施計画書」記載し説明すること。また、昨年度より継続して行っている場合は、現在小3であっても「小学校2年生から合理的配慮を続けている」と記載すること。</p> <p>※3 合理的配慮として何を実施して、その結果どういう状況になったのかを「居住地校学習の記録」に明確に記載すること。授業の指導計画等の説明ではなく、○さん個人に対しての合理的配慮について明確化すること。</p>
--

本校では、居住地校学習の具体的な学習内容が決まり、受入れ校の児童生徒との学習を一緒に行うために必要な配慮について、本校担任が原案を考えて受入れ校の担当と調整をしながら決めていくことにした。その話し合いでは、下記の点を押さえて進めることにした。

ア こちらから提案した配慮事項が実施可能な場合は、実態に応じた支援を考えて学習に臨む。

- ・ 授業については、「主体的に一緒に学習する」内容になるように心掛ける。
→受入れ校任せにならないようにする。
- ・ 児童生徒の居住地校学習における配慮事項は『合理的配慮の観点』に合わせる。
- ・ 児童生徒の授業における配慮事項については、受入れ校の担任と共通理解する。
→協働して授業が行えるように努める。

イ こちらから提案した配慮事項が実施できない場合

- ・ 受入れ校と合意形成に至らない場合は、その申し出内容・合理的配慮が行えなかった理由を踏まえ、代替案等を提案する。
- ・ 代替案も受け入れることが難しかった場合は、合理的配慮が行えなかったこととして、その申し出内容・合理的配慮が行えなかった理由（受入れ校の事情、学習内容の事情等）をできるだけ詳しく可能な範囲で記録する。

担任は、受入れ校と合理的配慮について話し合った内容について、保護者に伝えて了解を得る。了解を得られない場合は、保護者や受入れ校との調整を行い、最終的には保護者と了解を得た内容で、居住地校学習を実施することにした。配慮事項については、「居住地校学習実施計画書」において明記し、保護者と受入れ校と本校担任で共通理解できるようにしている。

実際には、受入れ校と確認した内容が、当日に変更になることはあったものの、設定した配慮事項については、保護者から了解を得られないということはなかった。

③ 居住地校学習実施までの進め方

本校の担任が、保護者との話し合いを経て、受入れ校と合理的配慮の設定し、居住地校学習を実施するまでの流れを図2のように示した。今までの居住地校学習の受入れ校との調整は、参加児童生徒の担当担任一人で行うことが多かった。今年度は、担当担任一人ではなく、学級担任（TT）が協力して主体的な学習が実施できるよう、学習内容や配慮事項を話し合うように考えた。

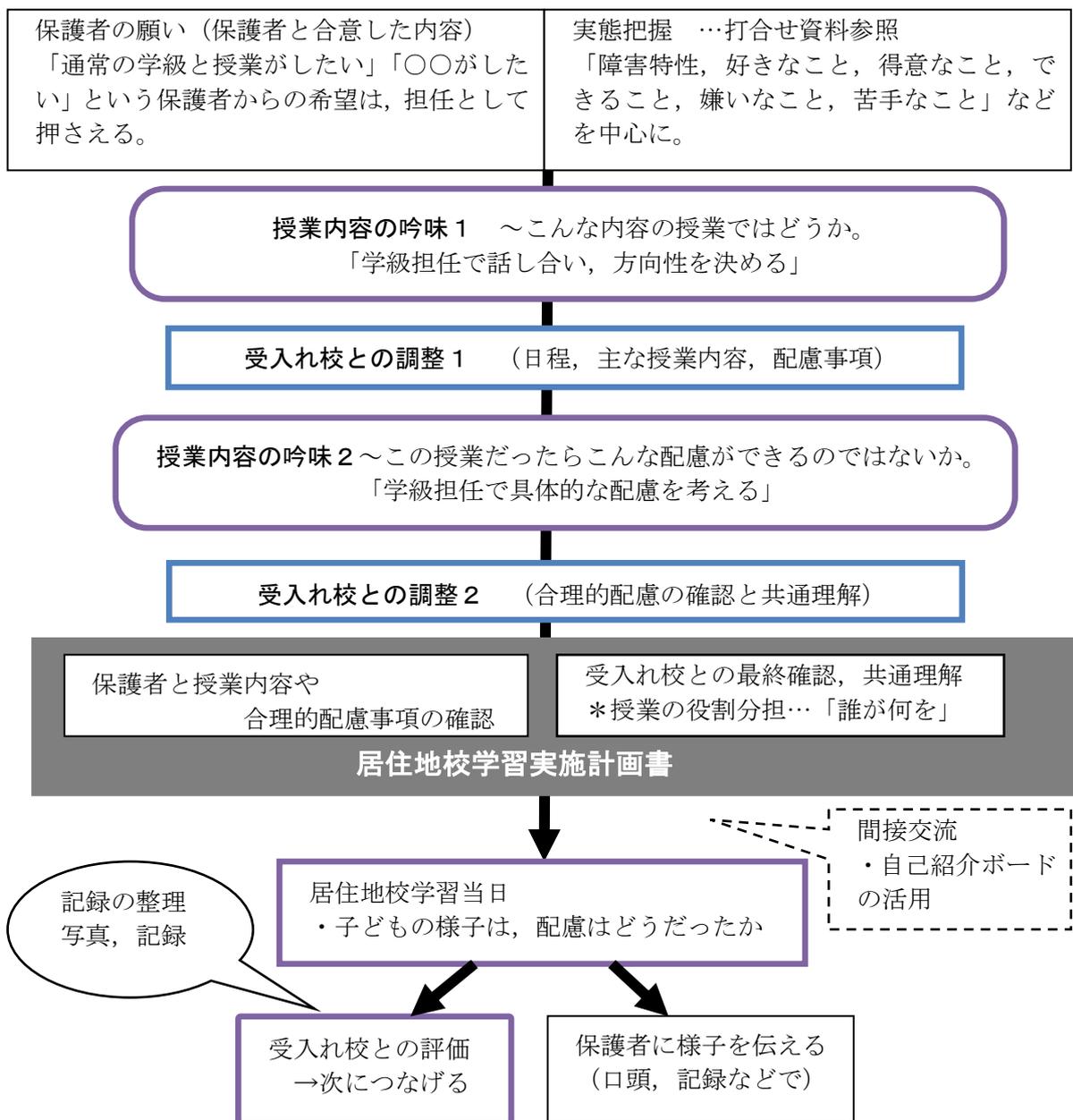


図2 学級担任の居住地校学習までの進め方

この研究を進めるに当たり，合理的配慮の内容についてどのようにして保護者との合意形成が成されたかということは，非常に大切な部分であると考えている。本校では，合意形成までの過程を「保護者の希望の確認」「受入れ校との調整」「合理的配慮の設定」の3つの点からまとめることにした。（詳しくはP 25～57 実践事例集を参照）

(2) 居住地校学習実施計画の作成と活用

本校では，これまで居住地校学習を実施するに当たり，参加児童生徒の実態や保護者の希望を記した「打合せ資料」（図3）を作成していた。今年度からは，「打合せ資料」のほかに，居住地校学習のねらいや配慮事項を明記した「居住地校学習実施計画書」（図4）を作成した。その活用のねらいは，受入れ校と名取支援学校の担任と保護者で活動内容を理解することや，配慮事項欄に合理的配慮の内容を入れることで，保護者，担任が共通理解のもとに支援に当たれるようにしたものである。

配慮事項の欄には，活動の際の合理的配慮の観点（番号のみ記載）を記入することで，担任間で共通理解し支援に当たれるようにした。また，保護者からは，児童生徒が保護者と一緒に

(3) 居住地校学習の記録と評価

居住地校学習実施後は、速やかに反省・評価を行い、名取支援学校の担任が、居住地校学習の記録を作成することにした。様式の前半部分は、昨年までのものをそのまま使用し、活動の様子を時系列に記入する。様式の後半部分には、今年度から、図5のように、実施した合理的配慮についての評価と居住地校学習の成果と課題、次回への申し送り事項を記入できるようにした。この居住地校学習の記録も受入れ校担任と保護者に配付し、共有するようになった。

受入れ校担任と名取支援学校担任で提供した合理的配慮の評価についての欄を設けたことで、分かりやすくなった。また、合理的配慮に関係なく、居住地校学習全体を通して、両担任が気付いたことも記入したため、次回または次年度への引き継ぎとしても役立つとの声が多く寄せられた。

配慮事項(合理的配慮)の記録		
観点	配慮内容	経過と評価
支援体制 <②-2> <②-3>	・居住地校ホード ・コーディネーターの教師との打ち合わせ	・交流日と手帳を記した様子を事前に相手校に送って、学校紹介してもらっていた。ホードがあることで、〇〇さんのことを理解してもらうことができた。また、相手校でも本校を詳しく知っていた児童も多かったそうである。 ・コーディネーターの先生と強豪に来て、打ち合わせを持つことができた。決めたプログラムと、技術の地図、千石の書いた手帳、各店のホスターの写真を事前に持ってきていただいた。こちらの考えていることを伝えたり、疑問などに答えていただいたり、確認したいことを話したりすることができた。 ・お祭りの前日にならないと、お店の雰囲気や環境などが分からなかったため、前日にコーディネーターの先生にお店全体をまわっていた。お買物のお店や、行きたいこちらで考えているお店の情報を教えていただいた。 ・障の経験はエレベーターでスムーズにできた。車下の経験に関しては、案内の先生がずっとついて下さったため、児童に声を掛けて道を空けてもらったり、順番を先にしてもらったりして配慮していただいた。 ・トランシーバーで、今どこにいるの何人かの数値と連絡できるようにしていただき、暗闇のロスなく活動できたり、安心して活動できました。 ・遠慮や注視に異議があることを伝えていたので、いす席とは別に、空間を所蔵してもらっていた。 ・映画は上映中だったが、途中から多額に入れてもらうことができた。
教育内容 <①-1>	・見やすい壁紙と十分な空間	・数人の児童が一緒にお店をまわりお笑いと一緒に経験をしたり、人間関係が良くなり、最後に見送ってくれたり、短い時間でも産産に交流することができた。
心理面の配慮 <①-2-3>	・児童との産産的な交流	・お店をまわっている時には、VOCIAに各機種の声を録音してもらいそれを押しして活動をした。お店をまわっているもう一人の児童は忙しく、一緒に遊べる時間はあまりなかったが、この児童が事前に声を録音してくれたので、こちらを気に断られていない様子が見られた。 ・異学年の児童がお店に来て、記録をしに来てくれ、その時にVOCIAを押ししてあいさつをした。みんな笑顔で聞いてくれた。「すごいね」と言ってくれる児童も多かった。
機材面の配慮 <①-2-②>	・休憩場所の確保	・休憩や排泄の場所として、あらかじめ保健室を所蔵していただいた。車下や待合室が狭く、ずっと姿勢を変えていなければならないので、ベッドで適切に休憩をすることができ、気分転換も図ることができた。
成果や課題、次回への申し送り事項 等		
<ul style="list-style-type: none"> ・本児の経験が長く、交流の時間が長くないように設定したので、無理なく活動することができた。しかし、慣れない場所や人混みなどで緊張したのが、表情が緩むまでに時間がかかった。 ・どのお店をまわるかを事前に考えてはいたものの、案内の先生の動きが悪いという特別要望へ行くことになった。しかし、お店を4つに区切っていて入ることができず途中で引き返した。特別要望だから悪いというわけではないので、もう少し入りやすい場所を覚えていただけたらよかったが、前日にならないとお店の様子 		

図5 居住地校学習の記録の記入例(抜粋)

(4) 個人ファイルの活用について

本校では、これまで居住地校学習に参加する児童生徒一人一人の個人ファイルを作成していた。居住地校学習で使用した様々な資料等をファイルに蓄積し、これまでの活動内容や反省等が分かるようにするねらいからである。今年度は表4のようにファイルの内容を整理し、本校と受入れ校で同じファイルを持つことにした。同じファイルを持つことで、実際に打合せで児童生徒の実態や学習内容、反省・課題等を共有して取り組めるようにした。

表4 個別ファイルに蓄積するものの一覧

資料	内容
個人資料1	・前年度までの取組内容 (居住地校学習打合せ資料、学習の記録、学習で使用した資料など)
居住地校学習実施計画	・居住地校学習を行う際に作成した計画(合理的配慮を設定したもの。毎回作成する。)
居住地校学習の記録	・居住地校学習の評価、合理的配慮の評価、次回への引き継ぎ事項等が記入されている資料
居住地校学習について	・支援部で作成している居住地校学習を行う際の宮城県の方針や実施までの手順、実施する上での注意事項などをまとめた冊子
名取支援学校資料	・年間行事計画
受入れ校資料	・年間行事計画と避難経路図
打合せ資料	・打合せの際に使用したFAX用紙や資料など
学習資料	・学習の記録、授業で使用した資料、指導書など
その他	・居住地校学習後の反省やアンケートなど ・上記以外に使用したものがあれば

(5) アンケート調査の実施

今年度の居住地校学習が全て終了した時点で、名取市・岩沼市内小学校と名取市内中学校の交流学級（通常の学級）の児童生徒、受入れ校特別支援教育コーディネーター及び交流学級担任、名取支援学校引率教員、名取支援学校保護者対象に実施後アンケートを行った。各アンケートの集計結果からは、以下の点が明らかになった。

① 名取市・岩沼市内小学校交流学級（通常の学級）の児童対象アンケートから

- ・小学校では、特別支援学校児童との積極的な関わりが多く見られ、交流を楽しかったと感じている児童が97%、一緒に活動することができたと感じている児童が79%と高い割合を示した。
- ・学校行事での交流よりも、各教科や学級活動で交流したいと望む児童生徒が多かった。直接関わる児童生徒が限定される活動より、みんなで楽しく交流したいという思いの表れと言える。
- ・感想から、低学年では特別支援学校の児童を自然に受け入れて一緒に活動を楽しむ傾向があり、高学年になるにつれて、接し方や言葉掛けの仕方などを意識しながら関わろうとする傾向があることが分かった。

② 名取市内中学校交流学級（通常の学級）の生徒対象アンケートから

- ・居住地校学習ボードを活用しての間接交流は、特別支援学校児童生徒に対する理解を深める手段として有効であることが分かった。
- ・小学校とは異なり、特別支援学校生徒と関わることができたと回答した割合は23%と低かった。
- ・中学生になると、恥ずかしいという思いやどのように関わったらよいかわからないという思いが先行するようで、関わりが希薄になる傾向がある。
- ・アンケート項目6から、本当はもっと積極的に関わってみたいと感じている生徒が多いということが分かった。
- ・交流内容によっては、直接関わる児童生徒が限定的になってしまう傾向があり、もっとじっくりと関わる時間を望んでいることがうかがえる。

③ 受入れ校特別支援教育コーディネーター及び交流学級担任対象アンケートから

- ・居住地校学習は、受入れ校の児童生徒にとっても、効果や意義があると感じている教員が多かった。
- ・今年度から居住地校学習実施計画に合理的配慮を明記することになったが、合理的配慮をしっかりと押さえ、綿密な打合せをしてから実施した交流は、双方にとって大変満足感のある内容となる傾向があることが分かった。
- ・ファックスや電話での打合せは、多忙で時間が取れない場合に有効であるとの声が多かった。
- ・特に中学校からは、部活動や行事等の関係で打合せの時間がなかなか取れないという課題点が多く挙げられた。
- ・インクルーシブ教育システム構築の本来の意味からすると通常の学級との交流が望ましいということは理解しつつも、受入れ校の事情や保護者の希望により、特別支援学級との交流になるケースが多かった。
- ・交流内容の選定や授業を受入れ校だけに任せるのではなく、特別支援学校の教員も授業づくりに協力することで、より合理的配慮に沿った充実した交流になると考えられる。
- ・インクルーシブ教育システム構築や居住地校学習の目的や意義の捉え方に幅があり、意識のもち方が交流内容にも反映される傾向が見られた。今後の課題として、特別支援学校コーディネーターや受入れ校特別支援教育コーディネーターが中心となり、理解啓発に努めていく必要があると考えられる。

④ 名取支援学校引率教員対象アンケートから

- ・ 本人や保護者の希望を受けて計画をし、合意形成を図って居住地校学習に臨むことができたケースが多かった。
- ・ 特別支援学校とは異なる雰囲気の中、たくさんの友達の中でよい刺激を受けたという感想が多かった。
- ・ 居住地校学習ボードの活用の仕方を工夫することで、間接交流を深めることができた。
- ・ 名取市・岩沼市以外の小・中学校には居住地校学習ボードは配布されなかったが、手作りの自己紹介カードや手紙のやり取りで間接交流を工夫したケースもあった。
- ・ 双方にとって意義のある交流にするには、児童の実態に合った学習内容の選定と綿密な事前打合せが必要不可欠であった。
- ・ 全体説明会後半に受入れ校の教員と顔合わせができたことや実施計画書を活用してのやり取りを有効と感じている教員が多かった。
- ・ お互いの時間がなかなか合わないため、ファックスでのやり取りが有効だったと感じている教員が多かった。一方で、電話やファックスでのやり取りだけでは、内容の捉えが異なることもあるため、直接会って細かく打合せをした方がよいと感じる教員もいた。
- ・ 見通しをもてない活動に不安を感じたり直前の変更を受け入れるのが難しかったりする児童を抱える特別支援学校の教員にとって、直前の急な変更や打合せ内容と異なる学習内容に困惑する声も多かった。
- ・ 受入れ校教員へのアンケートと同様、児童生徒と関わる機会をどのように設けていくかが今後の課題と感じている教員が多かった。
- ・ 受入れ校教員へのアンケート同様、インクルーシブ教育システム構築や居住地校学習の目的や意義の捉え方に幅があった。対象児童生徒の合理的配慮に沿った居住地校学習にするためには、お客さんという意識ではなく、ともに作り上げるという意識をもって臨む必要がある。

⑤ 名取支援学校保護者対象アンケートから

- ・ 合意形成がきちんとなされた上で実施されたと感じる保護者がほとんどだった。
- ・ 実施計画書は、保護者にも大変好評であった。
- ・ たくさんの友達と関わることができ、児童生徒にとって良い刺激となったと感じる保護者が多かった。
- ・ それぞれの児童生徒の実態により、保護者の希望も様々であるため、通常の学級での交流を希望するのか、無理なくゆったりとした交流を望むのか、各教科での交流なのか特別活動での交流なのか、担任と保護者が密に話し合いをもち、児童生徒の実態やニーズを十分踏まえた居住地校学習を計画していくことが必要である。

これらの結果を踏まえ、今年度の居住地校学習の評価と次年度への課題につなげていきたいと考える。

3 居住地校学習の理解・啓発について

(1) 居住地校学習ボードの作成、配布と活用<名取市・岩沼市>

居住地校学習の理解と啓発を目的に、研究協力校である名取市と岩沼市の受入れ校に設置した。(図6、写真1)

居住地校学習ボードの作成に関しては、居住地校学習の説明を児童生徒が読みやすく理解しやすい文章にし、ボードには、本校の児童生徒の自己紹介カードや居住地校学習の計画を掲示する。また、間接交流の充実を図るために、手紙やお便り、作品などを掲示できるスペースも取り入れた。

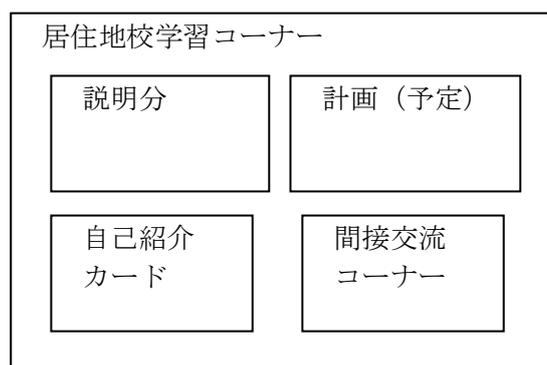


図6 居住地校学習ボードの例

受入れ校での設置場所は、できるだけ児童生徒がよく通る廊下やホールなど、受入れ校と相談して設置場所を決めた。

なお、居住地校学習に参加する児童生徒の中で、保護者が自己紹介カード等の掲示を望まない場合もあると思われるので、保護者の同意を得られたものだけ設置をした。

ある学校では、受入れ校の児童から出された「どうして特別支援学校に通っているのか。」の疑問に対して、このボードを活用した障害理解の事前学習を実施した小学校もあった。また、アンケート調査からは、名取支援学校の児童生徒が、いつ来るのかをこのボードから知ったと答えた児童生徒も多く、交流学級以外の児童生徒への啓発にも有効であった。こちらが考えていたねらい以上の成果が得られたと思われる。



写真1 実際に掲示された居住地校学習ボード

(2) 名取支援学校での居住地校学習コーナーの設置

本校の校内に向けても「居住地校学習コーナー」(写真2)を設置し、在校生や教員、保護者、来校者に居住地校学習の様子を知ってもらい、居住地校学習の理解と啓発を図った。

この居住地校学習コーナーは、各学部で実施された居住地校学習の様子の写真と活動紹介文を組み合わせたものである。支援部の居住地校学習担当が、写真の提供や活動紹介の文章を担当に依頼し制作をした。居住地校学習ごとに、終了後1週間以内に制作し、全員の様子を掲示するように努めた。

この居住地校学習コーナーは、昇降口に近い1階の廊下に設置した。校内でも人が多く歩く場所で、小・中学部の児童生徒のほかにも、高等部の生徒も足を止めて読んでいる姿が多く見られた。今年度の職員評価では、居住地校学習コーナーの設置は、「誰がどんな学習をしているのかが分かって、参考になった。カラー写真と短い文章で分かりやすかった。」「多くの生徒が足を止めて見ていた。理解・啓発に役立っている。」などの高評価を得られた。

また、本校の様子だけでなく、受入れ校からいただいたメッセージや作品も一緒に掲示し、間接交流の紹介の場としても活用した。



写真2 名取支援学校内の居住地校学習コーナー

(3) インクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮についての研修会の開催

本校及び受入れ校の教員，研究ワーキング部会を対象に，インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮の理解推進を行うため，下記の研修会を開催した。

○名取支援学校特別支援教育研修会

期日：平成27年11月20日（金）

対象：名取支援学校学区（仙台市，名取市，岩沼市，川崎町）の教育関係者，関係機関
研究ワーキング部会部員，名取支援学校教員

演題：「インクルーシブ教育システム構築のための合理的配慮の在り方」

講師：国立特別支援教育総合研究所 教育研修・事業部総括研究員 梅田真理 氏

参加人数：120名

研修会では，インクルーシブ教育システム構築に関する国の動向や共生社会に向けた特別支援教育推進のための基本的な考え方，学校教育における合理的配慮や基礎的環境整備の充実について，最新の情報を取り入れた講話をいただいた。特に，合理的配慮について事例を紹介していただき，大変参考になった。インクルーシブ教育システム構築についての話を初めて聞く参加者も多かったが，話の内容が分かりやすく，90分があっという間だった。「インクルーシブ教育システムの言葉は知っていたけど，実際はどうしたらよいか分からなかったので，話を聞いてよかった。」「事例の紹介をしながら話をしていただいたので，分かりやすかった。」などの感想も寄せられるなど，研修会の内容は好評であり，インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮の理解・啓発に役立ったと考える。



4 名取支援学校の基礎的環境整備について

本校では、基礎的環境整備を宮城県の特別支援教育に関する取り組みを踏まえた上で、「本校で居住地校学習を実施する際に土台と考えられる取組」と捉えることにした。その基礎的環境整備の観点は以下のとおりである。

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

- 平成16年度から宮城県教育委員会では、「共に学ぶ教育」を進めるために、本人及び保護者の希望によって、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校（以下、受入れ校とする）で交流及び共同学習を行う「居住地校学習」を実施している。
- 名取支援学校では、年間計画に沿って居住地校学習に取り組んでいる。保護者に対しては、1月に事業の説明と希望調査を行い、2月の教育相談で担任が希望の確認を行っている。また、年度初めのPTA総会でも居住地校学習推進事業の説明と啓発を行っている。参加希望があった場合には、居住地の小・中学校に受入れの意思確認を行っている。
- 年度初めに居住地校学習に関わる特別支援学校教員、児童生徒の居住地の小・中学校の特別支援教育コーディネーターまたは受入れ学級の担任（以下、交流学級とする）を対象に「居住地校学習全体説明会」を開催し、居住地校学習の説明を行っている。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

- 宮城県教育委員会では、年2回特別支援学校や教育事務所の担当者からなる「居住地校学習推進事業連絡会」を開催し、県の状況や事業の進捗情報、各学校の成果や課題等の情報交換を行い、居住地校学習の推進を図っている。
- 名取支援学校では、居住地校学習を進めるにあたり、特別支援教育コーディネーターが中心になり計画や調整を行っている。
- 居住地校学習では、事前に担任が授業内容等について受入れ校と話し合い、効果的な指導に努めている。また、当日は担任が引率をし、必要に応じて受入れ校の担当とTTによる指導を実施するようにしている。

【基礎3】個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた居住地校学習を実施している。
- 担任が居住地校学習の個人ファイル（児童生徒の実態や配慮事項、年間計画、実施計画及び評価等）を作成し、同じものを特別支援学校と受入れ校の担当が所有することで、対象児童生徒の実態を共通理解し、情報を共有しながら指導に生かしている。

【基礎4】教材の確保

- 名取支援学校では、児童生徒の学習に必要と考える教材や備品を計画的に購入している。
- 居住地校学習では、学校で使用している教材を中心に、個人の実態に応じた教材を活用する。

【基礎5】施設・設備の整備

- 受入れ校の実情に応じる。

【基礎6】専門性のある教員，支援員等の人的配置

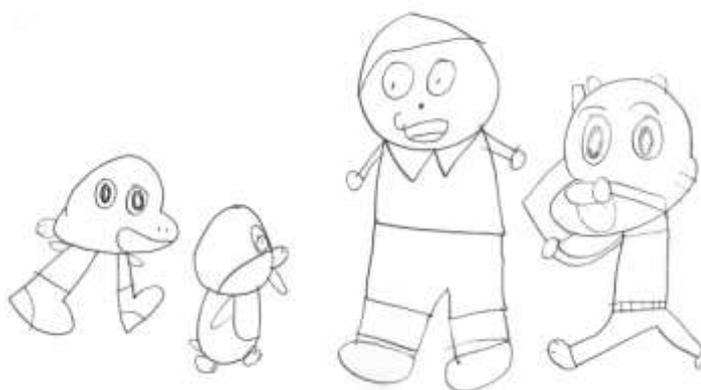
- 宮城県教育委員会では，特別支援学校教員が引率するときの後補充教員を配置している。
- 名取支援学校では，各学部の支援部員担当者と特別支援教育コーディネーターが協力をして，居住地校学習の在り方や進め方の助言，活動が円滑に進むよう調整を行っている。

【基礎7】個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

- 名取特別支援学校では，児童生徒の実態把握を基にして，個に応じた指導を行う体制が整っている。居住地校学習の授業内容については，児童生徒の学級担任（TT）で話し合いを行い，児童生徒の実態に応じた学習内容を提案するようにしている。
- 居住地校学習毎に担任間で事業の計画や評価を行い，児童生徒の活動の様子や課題を共通理解し，個に応じた指導ができるようにしている。
- 居住地校学習を開始する際は，保護者の了解を得た後，受入れ校校長へ居住地校学習の実施の依頼を行う。特別支援学校の児童生徒の実態に応じた学習活動を特別支援学校と受入れ校の担当者の話し合いで調整し，学びの場の確保をしている。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

- 居住地校学習は，児童生徒の実態に応じ原則として一人年間3回まで実施している。
- 交流の授業内容や参加時間帯を児童生徒の実態に応じて決定している。
- 特別支援学校担任と受入れ校担当及び保護者間で活動のねらいや内容，準備物，配慮事項等の共通理解を図るため居住地校学習実施計画書と居住地校学習の記録を作成している。
- 受入れ校に居住地校学習ボードを設置し，交流を行う児童生徒や日程，学習の様子などを掲示し間接的な交流を通して，受入れ校児童生徒，教員への居住地校学習の理解・啓発を図っている。
- 校内に居住地校学習コーナーを設置し，居住地校学習を実施した児童生徒の学習の様子を掲示することで，児童生徒や保護者，来校者への居住地校学習の理解・啓発を図っている。



V 成果と課題

1 成果

(1) 保護者との合意形成までの過程と「実施計画書」を活用した合意的配慮の実践

これまで本校の居住地校学習では、保護者の希望を受け、担任がその希望に添いながら児童生徒の実態を考慮し、交流学习の内容を受入れ校と調整していた。今回、本研究を推進していく上で、保護者との合意形成とそれに基づく合理的配慮の実践が大切であると捉えた。そこで、居住地校学習の活動内容の決定までを以下の3点で押さえて進めていくようにした。

- ①保護者の希望の確認・・・ 保護者の願いを確認し、実際にどのような願いが出され、どのような交流活動の内容で保護者と確認したか。
- ②受入れ校との調整・・・ 保護者と確認した活動内容を受入れ校と踏まえて、どのような話し合いがなされて活動内容が決まっていたか。
- ③合意的配慮の設定・・・ 受入れ校と調整した活動内容を基に、必要と考える配慮事項等を受入れ校と話し合い、決定したものを保護者に伝え理解を得る。

この3点を押さえ担任が居住地校学習を進めていたことは、保護者や受入れ校とどのようなやりとりを経て、実際の交流学习につながったかを確認することができて良かった。今後、インクルーシブ教育システム構築を進めていくためにも大切であったと考える。

また、実際に居住地校学習を実施する上で、「居住地校学習実施計画書」と「居住地校学習の記録」の様式を見直した。この計画書と記録は、保護者との合意形成を経て、必要な合理的配慮について記載できるようにしている。毎回の居住地校学習について、保護者と受入れ校の担当にも配付し、三者で合理的配慮が有効であったか共通理解を図るためのツールとして活用していくことができた。児童生徒の配慮についての欄を設けたことで、保護者からのアンケートからも、分かりやすく良かったという意見が多く、大変好評であった。合理的配慮を「実施計画書」に記載して保護者や受入れ校と情報を共有し、居住地校学習に生かすことができたことは大きな成果だと考える。

(2) 本校と受入れ校の理解と協力体制

居住地校学習では、受入れ校の理解と協力体制が必要不可欠である。今回、本研究を推進していく中で、本校と受入れ校の協力体制の在り方が、居住地校学習の充実に寄与するということが明確となったことは大きな成果といえる。特別支援教育コーディネーターや担当教員が窓口になり、学校として合理的配慮を踏まえた協力体制を整え、居住地校学習を実施していくことができた。本来、通常の学級との交流学习がねらいの居住地校学習である。本校の児童生徒の実態もあり、全てを通常の学級で実施することは難しい。また、居住地校学習はどうしても「特別支援学校の児童生徒のものである」と捉えがちである。そのような中で、障害のある児童生徒もない児童生徒も共に学ぶというインクルーシブ教育の本来のねらいをそのまま学校として捉え、受入れ校の障害のない児童生徒たちも含めた主体的な実践として取り組んだ学校があった。その例として（詳しくはP25～57実践事例集を参考）、A小学校では、本校の児童生徒との交流学习の活動内容を、「どのような活動だと一緒にできるか」という視点で児童生徒たちが工夫し、それを実際の授業につなげたという実践もあった。その学校では学校全体で本校の児童生徒の安全管理にも気を配るなど、様々な配慮がなされた。B小学校では「なぜ支援学校に通っているのか」という素朴な児童の疑問に答えるために、居住地校学習ボードを使って障害理解のための事前学習を行った。

また、受入れ校の校長先生からも次のような話をいただいた。

「学校では、普段と同じように、特別なことはしていない。必要なことをしている。児童が温かい気持ちで迎えてくれた。本校の児童だけでなく、まわりの児童生徒たちも『どうしたらよいか』を考える良い体験である。」「実際に特別支援教育に関心がある教師もいる。研修もしているが、実

際に児童に来てもらって分かることが多い。」「いずれは地域で生きていく。その存在を知ってもらうことは大切なことである。継続していくことが知ってもらうためには必要かもしれない。」など、充実した活動は、学校の理解と協力体制が大きいと感じた。

(3) 居住地校学習における校内体制や場設等の整備

今年度、本校では、居住地校学習を実施するに当たり、それまでの体制の見直しを行った。5月に実施した「居住地校学習全体説明会」では、スタート時に受入れ校の特別支援教育コーディネーターまたは担当教員と本校の担任が、顔合わせを兼ねて年間計画の確認を含めた打合せを行った。この取組は、受入れ校との共通理解を図り、より円滑に居住地校学習を進める上で大きな一因となった。受入れ校との共通理解を図るために様式を見直した「居住地校学習実施計画書」や「居住地校学習の記録」や個別ファイルの共有は、受入れ校との情報共有に役立った。また、間接交流の充実のために居住地校学習ボードを取り入れ、受入れ校に配布・掲示をしたが、活用の仕方を工夫することで、受入れ校での理解・啓発に努めることができた。

本校の校内には「居住地校学習コーナー」を設置した。これは、校内の児童生徒や教職員、保護者や来校者に居住地校学習の活動を知ってもらうことをねらいに新たに設置したものである。本校の支援部から担当の教員2名を充て、引率教員から提供してもらった写真にコメントを付け掲示をした。それまでは、小中学部で関わりのある教員しか知らない様子を校内で紹介できたことは、校内への理解・啓発に効果があった。

2 課題

(1) 合理的配慮に対する意識と受入れ校との連携・協力の在り方

今回、本研究を進めるに当たり、合理的配慮に対しての意識の違いや受入れ校との連携・協力の在り方についての課題が見えてきた。学校によっては、打合せの調整がつかず、話し合いの内容が受入れ校側に十分に伝わらないところもあり、受入れ校との共通理解や協力体制が上手く図れないことがあった。逆に、受入れ校から提案されても、本校の担任が「その活動は無理です」と話し合いまで至らないこともあった。合理的配慮を設定するためには、保護者や受入れ校との共通理解と協力体制は欠かせない。アンケートの結果からも、受入れ校と本校との連携・協力や、受入れ校の中での共通理解が課題として挙げられているものの、特に中学校においては、忙しい時間で十分な打合せの時間を取れないのが現状である。また、受入れ校からは、「もっと具体的な情報が欲しい。」「何が出来るか教えてほしい。」等の反省も出されている。今後は、本校教員も受入れ校に任せるのではなく、共に作り上げる意識をもって臨むこと、必要な情報を分かりやすく伝えるようにすることなど改善をしていく余地がある。今年度の反省を生かして、次年度は、受入れ校と協力して更に合理的配慮を実践できるようにしていく必要がある。

(2) インクルーシブ教育システム構築の理解

今回、居住地校学習を通して本研究を推進していったが、まだまだ、その理解は浸透していないと感じる。本校の中でも、居住地校学習に関わる教員と関わらない教員の差は大きく、インクルーシブ教育システム構築＝居住地校学習と捉える教員も少なくない。このことは、地域の受入れ校も同様である。次年度以降も、合理的配慮の蓄積を進めながら、継続して居住地校学習を通して、インクルーシブ教育システム構築の理解・啓発に努めていくことが大切だと考える。

実践事例集



特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組

知的障害・自閉症児における合理的配慮の取組

1 対象児童（生徒）について

児童A：特別支援学校 小学部2年 男子

A児は、小学部1年から本校に在学しており、今年度初めて居住地校学習に取り組むことになった。家庭ではずっとテレビや録画したお笑い番組を見ており、学校でも、お笑いの世界に入り込み、一人で繰り返しまねをしていることが多い。休み時間には、ジャングルジム、滑り台、絵本、ペグ差しなどで、一人で過ごすことが多い。お笑いのやりとりや追いかっこなどで、教師と2人で遊ぶことはできるが、友達同士で交わって遊ぶことはほとんどない。友達が遊ぶ様子や活動している様子をよく観察し、後にまねしていることがある。

好きな学習は、シールを貼りや簡単な制作、シューティングなど、見通しがもちやすい活動で、慣れてくると自分一人でやるという気持ちが強くなる。複数の物から1つを選択することは苦手である。自分の意図することと違う場面になったり理解できず混乱したりすると、床に寝転び活動を拒否する様子を見せる。また、慣れない人や場面ではほとんど話さない。その反面、新しい場所や掲示物の写真や文字を見ることが好きで、落ち着いて過ごすことができる。

長期的には大勢の友達の中で活動できるようになることを目標に、今年度は地域の同年代の友達と一緒に場を共有することと、モデルを見て自分でできることを増やすという2つをねらいに居住地校学習に取り組みたい。

2 合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

保護者は、前年度2月の希望調査で、同年代の多くの児童の中で活動できるようになってほしいという希望であった。学習活動としては、小学生の兄の学習を見学して慣れているという理由で、運動会などの行事の見学でもよく、特に希望はないとのことだった。4月の家庭訪問で確認したところ、入学前に小学校の特別支援学級の見学で、一緒に学習した経験もあることと、賑やかな場所が苦手という感じはないことで、居住地校学習について特に心配はしていないが、できれば通常学級との交流を行ってみたいとの話であった。

【受入れ校との調整】

5月に受入れ校担当（特別支援教育コーディネーター）と第1回の打合せを行った。そこでは、A児の実態と保護者の希望の確認をし、本校及び保護者の交流可能な日を伝えるとともに、受入れ校の行事計画を受け取った。保護者は通常学級との交流学習を望んでいるが、初めての居住地校学習であることや、A児の実態も考慮し、朝の会を特別支援学級で、2時間目を通常学級で行った後、下校することで、2回程度行うことを提案した。受入れ校に持ち帰ってもらい調整後に電話で確認をした。結局、計画した日程が合わず、再調整の後、8月と12月に行うことに決定した。学習内容については、A児の得意な制作活動にしてほしいことを伝え、具体的な活動内容については、FAXで送ってもらい調整した。1回目の交流学習は図工に決定したが、2回目は受入れ校の行事変更などもあり、特別活動「児童会、縦割り活動」で行うことになった。

12月には受入れ校で再度特別支援学級担任及び特別支援教育コーディネーターと打合せを行った。特別支援学級の朝の会で歌う「季節の歌」について、事前学習を行うので知らせてほしいとお願いしたが、実際には当日に変更になり知らない曲になった。「児童会、縦割り活動」では、移動を伴う場合、上学年（4年生）の児童の中からA児と手つなぎ担当児童を決めてほしいと依頼したが、実際には交流学級の男子になり、思うように交流できなかった。事前に打合せで共通理解をしたはずだが、当日には変更になるなど、調整は上手くいかなかった。

【合理的配慮の設定】

学習上又は生活上の困難の改善・克服するための配慮を基に、「混乱することなく、活動に取り組むこと」をねらいとし、事前学習では受入れ校の写真を見せ、学習当日の日程表を用いて予告をし、見通しをもって活動できるようにする。交流学習ということを考え、行事の見学で

はなく、A児の得意な制作活動を行うこと、集中しやすく他の友達の活動の様子を見ながら活動できる座席の配置など配慮する。初めての居住地校学習のため、良い印象をもつことができるよう、無理のない2時間の交流を行うなどの設定をした。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

A児は今回初めての居住地校学習である。A児の居住地校学習の実施に当たり、事前打合せをするとともに、FAX・電話等で詳細事項を連絡し合えるようにする。特にねらいや指導内容などについて実施計画書を活用し、相互理解を図る。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室（言語障害）がある。実態や学習内容に応じて、合同学習やグループ学習、個別学習などを行っている。

【基礎5】施設・設備の整備

校舎にはエレベーターが設置されているが、普段は給食のコンテナの移動にのみ使用されている。また、1階には障害者が使用できる多目的トイレがある。

【基礎6】専門性ある教員、支援員等の人的配置

受入れ校では、特別支援指導員1名が配置され特別支援学級の支援にあたっており、適切に対応できる体制が取られている。

居住地校学習の実施に当たっては、A児の担当が同行できる体制を整え、随時C児への支援を行えるようにする。

【基礎7】個に応じた指導や学びの場の設定による特別な指導

受入れ校では、特別支援学級の日常生活の指導及び体育や音楽の授業を、特別支援学級合同で行っている。学校行事への取り組みは、内容によって特別支援学級で参加したり、交流学級で参加したりするなど、柔軟に活動の場を広げる取り組みを行っている。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

居住地校学習ボードを交流学級の教室に掲示し、間接的な交流を実施している。自己紹介や交流の予告メッセージを貼り、交流後にはお礼状などを掲示し間接的交流の充実に努めている。

※その他は、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒への合理的配慮の実際

【①-1 教育内容】

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

A児は、混乱したり不安になったりすると、床に寝転ぶなどの不適応行動を起こすことが多いので、周りの友達や教師が手本になる場面を作ることによって、落ち着いて活動できるようにする。また、日常的に使っている絵カードを持参し活動に見通しをもたせ、A児の得意な活動を取り入れることで、意欲的に参加できるようにした。

①-1-2 学習内容の変更・調整

① 朝の会の流れの変更

1回目の交流で混乱が見られたため、健康観察や今日の予定の発表の方法を、名取支援学校での方法を取り入れた。朝の会の流れや当日の時間割は特別支援学級のものを使用するが、A児が見て分かるようにA児の前に置き、自分で確認しやすいようにした。朝の会の中では、あいさつなど無理に起立させず、着席したまま行って良いことにしたため、混乱なく取り組めた。

② 「縦割り活動」の移動と活動を調整する

「縦割り活動」ではA児の得意なボールを使った遊びを取り入れることにした。また、教室移動は、A児の心理状態によってはうまく移動できないこともあるため、教室移動の少な



【朝の会での時間割】

いグループと一緒に活動を行うことにした。移動の少ない教室で宝探しとボウリングを行った。A児も一緒に取り組むことができた。

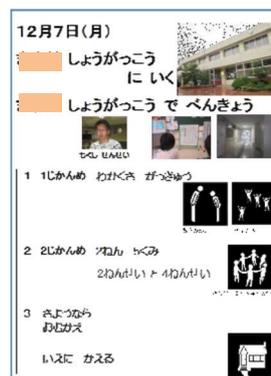
③ 事前学習の実施

居住地校学習を行う前に、活動に見通しをもたせ、混乱することを避けるために、A児の事前学習を行った。いつ、どこへ、何をやるかが分かるように、平仮名と写真、絵カードを使いA4版の大きさの紙1枚にまとめたものを作成した。事前に制作活動も行い、当日への見通しを持たせて参加するようにした。

【①－2教育方法】

①－2－3 心理面・健康面の配慮

A児が混乱なく落ち着いて居住地校学習に臨めるよう、受入れ校にお願いし、A児の使用する下駄箱・ロッカー・机・椅子と全てに名前シールを貼ってもらった。朝の会用には、個別のホワイトボードに個人予定表を作ることにした。また、A児用の予定表のプリントを家庭用と学校用を作り、当日も自信をもって学習に取り組むことができるように配慮した。



【A児用の予定表】

【②支援体制】

①－2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

受入れ校の児童には、居住地校学習ボードや実施計画書を利用して、事前にA児について知らせてもらった。特別支援学級では、黒板に言葉を書いて歓迎してもらい、2年5組の児童たちは、幼稚園で一緒だった児童もおり、積極的に話し掛けてくれた。2回目では、4年生との交流でA児と初めて会う児童もいるため、担任の先生から、A児をグループのメンバーに紹介してもらい、A児について事前に知らせてもらうようにした。

5 取組の成果と課題

【成果】

初めての居住地校学習で心配したが、事前学習をしたことや家庭でも支援したことにより受入れ校で学習することを理解してスムーズに登校することができた。受入れ校へも何度か足を運んだ経験があり、知っている友達もいたため、よりスムーズであったと思われる。

受入れ校では、自分の名前を確認しながら、自分で下駄箱に靴を入れ、教室では、自分で名前を見つけて椅子に座った。1回目よりも2回目に落ち着いて朝の会に参加することができ、特別支援学級の友達も自然に受け入れてくれていた。一緒に手をつないで活動することはなかったが、自然に友達の中に入っている場面もあった。通常の学級での制作活動では、グループの児童が必要な材料を持ってきてくれた。また、完成したA児の作品を、他のグループの児童も見学に来て、感心したように声を掛けてくれて、A児はうれしそうな表情であった。

2回目は1回目と比較しても、大変落ち着いて学習することができた。2回目の居住地学習では、母に昇降口で見送ってもらい、2校時終了後に母と昇降口で待ち合わせをした。母との待ち合わせは見通しをもつための大切な流れであったようだ。縦割り活動は、じっとしているだけではなく、自分の意思で教室内を歩き参加することができた。少しずつ居住地校学習に見通しをもてたこと、自分一人で一緒にやりたいという気持ちが出てきたように感じられた。2回の期間が空いたため、適度な緊張感も保たれた。

【課題】

受入れ校では、複数の先生方に関わっていただくことが、A児にとっては良い経験になる。その反面、打合せをした内容が受入れ校で共通理解しておらず、当日になって変更したり、打ち合わせたことが伝わってなかったりするなど、引率者も慌てることがあった。こちらの願いや打合せ内容の共通理解が簡単ではないことを、十分理解したうえで学習に参加する必要がある。また、受入れ校の児童との一緒に活動では、1回目の「図工」のようにA児が得意な活動を行うことは有効であった。今後も、得意なことを取り入れた学習ができるよう、受入れ校の理解と協力を得ながら、実践していくことが望ましいと思われる。

特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組

知的障害(ダウン症)における合理的配慮の取組

1 対象児童について

児童B：特別支援学校 小学部4年 男子

B児は、これまでの学習により着替え、排せつ、食事などの身辺処理など、一人でできることが増えている。また、日直や係の仕事などの学級内での役割もできるようになってきており、学校生活において主体的に活動できる場面が増えてきている。学級の友達との関係も良好で、昼休みなど特定の友達と遊ぶ姿が見られる。

日常的に使われる教師の言葉掛けや単語を理解し行動することができる。発語は不明瞭ながら単語を使って意思表示をすることが増えてきた。しかし、生活の中では、自分から言葉を発する場面はまだ少ない。学習においては何事にも意欲的に取り組むことが多いが、内容が複雑になると集中が持続できないことがある。

B児は今年度から初めて居住地校学習に参加する。教科の学習は難しいと考えるが、体を使うことなど活動的な内容で交流することで、同年代の児童から様々な刺激を受けることができると考える。本年度は同年代の児童と楽しく活動に参加することを目標とし、来年度以降の継続した交流へとつなげたい。

2 対象児童生徒等の合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

居住地校学習に当たって、前年度実施した希望調査では、B児と一緒に活動できそうな学習という要望が記載されていた。今年度の家庭訪問での聞き取りでは体面を考慮し主に特別支援学級との午前中の半日の交流をとのことであった。担任がB児の実態から通常学級とも交流が可能なことを提案し、通常学級との交流活動も実施する方向にまとまった。そこで、内容を考慮した交流クラスを受入れ校と選定することとした。

【受入れ校との打ち合わせ】

保護者との話し合いの結果を受けて、5月末に本校にて受入れ校担当（4学年担任）と第1回目の打合せを行った。主な話し合いの内容は、①B児の実態と保護者の希望の確認、②活動内容のアイデアを出し合う、③活動日の仮決定の3つであった。

夏休み中の打合せでは、3回の交流の流れについて確認した。主活動の時間、活動内容、登校時刻などである。B児は初めての居住地校学習なので、1回目（JAL航空体験）と3回目（全校遊びデー）で通常学校と総合的な学習の時間で交流学習を実施する。2回目は学校行事である子どもまつりを特別支援学級と一緒に参加することとした。活動時間は保護者の希望通りに午前中（半日）で実施する。具体的な合理的配慮については、B児ができる活動を担任が提案し、受入れ校から理解を得られている。

【合理的配慮の設定】

B児は教科の学習での交流は難しいと考え、学習の変更・調整をしながら、B児が自分から楽しめるような活動を取り入れる。主に総合的な学習や学校行事などを中心とした交流学習にする。交流の活動の最後にはB児の感想発表の場面と設定する。その際には、タブレット端末のカメラ機能を活用し活動中の写真を提示することでB児の語彙力を補う。また、受入れ校の希望により、障害の理解啓発を目的として居住地校ボードを使った間接的な自己紹介や活動のまとめを行う。交流における詳細な合理的配慮事項は受入れ校との打合せを受けて、保護者の希望を考慮した上で担任が行う。設定した配慮事項は活動計画書に記載し、受入れ校と確認をし共通理解を図った。受入れ校の対応が難しい場合は、内容を調整し、実施前に計画書を保護者に配布して内容の確認をしてもらった。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

B児は受入れ校との居住地校学習は初めてである。B児の居住地校学習の実施に当たり、事前打合せ会やFAX・メール等を活用し、詳細事項を連絡し合えるようにした。特にねらいや指導内容などについて実施計画書を活用し相互の理解を促進する。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級、肢体不自由学級、難聴特別支援学級、通級指導教室(LD, ADHD等)があり、このことから、障害者理解は進んでおり、学校としてB児を受け入れる体制が整っている。

【基礎5】施設・設備の整備

新校舎の階段には手すりがあり、正面玄関脇にはスロープがついている。各教室には50インチ大型のテレビが設置しており、タブレット端末が日常の授業で活用できるように整備されている。廊下には所々に広いスペースがあるため、クールダウン等に活用することができる。

【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

受入れ校では、学習支援指導助手2名、特別支援指導員5名が配置されている。支援が必要な児童に迅速かつ適切に対応できる体制が整えられている。

居住地校学習の実施に当たっては、B児の担任が同行できる体制を整え、随時C児への支援を行えるようにする。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

居住校学習ボードを交流学級の前に設置し、間接的交流を実施している。交流のたびに予告メッセージを貼り、交流後には記録写真を掲示して振り返りができるようにすることで、継続的に間接的交流を充実させる。

※その他、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒への合理的配慮の実践

〈①-1 教育内容〉

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

B児は発音が不明瞭ながらも単語による意思の表出が増えてきているが、自分から話をするのが少ない。B児が活動に達成感を感じていると思われる場面ではより多く発語が見られるので、B児が楽しめる活動を取り入れる。そこで、各交流学習の最後にはB児の感想発表の場面を設定し、B児の発語を促すようにする。その際には、周囲に内容を具体的に提示して発表を補うようにタブレット端末を使用する。

①-1-2 学習内容の変更・調整

B児は学習過程が複雑になると内容の理解や集中の持続が難しい。そこで、本年度の交流は、体験的な内容にすることを受入れ校担当と申し合わせた。交流は「JAL航空体験」、「子どもまつり」、「全校遊びデー(4学年と2学年の縦割り交流)」を行った。各回の具体的な内容や活動の方法については、B児の実態を踏まえて、B児ができることや身体を動かす活動を一緒に行うことにした。そのために、以下のよう内容の変更を行った。

① 活動場所の設定

「JAL航空体験」では、旗で飛行機を誘導するマーシャリングの体験を行う。B児の立つ位置を、マーシャリングの見本を見せてくれる日本航空の職員の後にした。また、日本航空の方の説明を聞く場面では、一番前の位置に座り、間近で集中できるようにした。



【JAL航空体験】

② スタンプ位置の強調

「子どもまつり」では、模擬店の受付を担当した。模擬店に来てくれた方にスタンプを一人で押せるよう、来店者が持参する校舎地図上にある模擬店のスタンプを押す場所に、マジックで印をつけ、一目で押す位置が見て分かるようにした。

③ ルールの変更

「全校遊びデー」でドッジボールを行う。逃げる時にコートの手すりをはみ出してもいいようにした。担任は近くで見守りながら一緒に参加した。

①-2 教育方法

①-2-1 情報及びコミュニケーション教材の配慮

B児は「たのしかった。」などと簡単な単語でコミュニケーションを行うことができるものの、具体的に発表することは難しい。各交流における感想発表の際に、B児の語彙力を補い内容を具体的にすることを目的としてタブレット端末のカメラ機能を活用した。活動の様子をタブレット端末で撮影し、画面に映っている画像をB児もしくは教師が掲げながら感想発表を行った。タブレット端末の画面でB児の活動の様子を映し出すことで、活動内容、B児の表情等がわかり、感想発表が具体的にいった。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

B児は大人数での活動の経験が乏しいため、活動の際に緊張することが考えられた。そこで、交流学級から少人数で、B児が待機している校長室に迎えに来てもらうことにした。迎えの児童の話し掛けに自分から答えるなど落ち着いて言葉を発することができた。

② 支援体制

②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者地域の理解啓発を図るための配慮

受入れ校の教員から「B児がなぜ支援学校にしているのかという子どもたちの疑問を明らかにしたい。」という申し出があったため、事前に居住地校学習ボードを作成し、交流学級でB児の障害についての事前学習を行った。受入れ校児童も見通しをもって交流に臨むことができたと思われる。



【居住地校学習ボード】

5 取組の成果と課題

【成果】

本年度は同年代の児童と楽しく活動することを目標としたため、体験的な活動で交流を行った。1回目の「JAL航空体験」ではマーシャリング（飛行機を誘導する仕事）の体験や受入れ校児童のマーシャリングに従って、飛行機の乗り物を操縦する体験を行った。B児にも理解しやすい活動内容であり、引率教員の支援は最低限でB児も達成感を感じ、満面の笑みを見せた。

2回目の「子どもまつり」では、特別支援学級の模擬店の運営等で交流を行った。受付でスタンプを押すという係になり、200人以上の来店者に対応した。内容が単純であり、繰り返しの活動はB児の得意とすることであり、最後まで飽きずに活動した。笑顔で「いらっしゃいませ。」や「どうぞ。」などと教師の言葉を復唱することもできた。

3回目「全校遊びデー」ではドッジボールを行った。B児はボールを投げるのが得意であり、投げることにしても教師の支援を必要としなかった。受入れ校の児童の感想発表からは「ボールを投げるのが上手だった。」などという感想が出された。これは、主体的な活動場面を数多く設定できたため、受入れ校児童に活動の様子が印象深く残ったためと考えられる。

全3回の活動において共通していたことはB児の主体的な活動場面を設定できたということである。体験的な活動を設定したことで、B児の課題であった複雑な活動を理解することに配慮することができた。結果として、B児からはたくさんの笑顔が見られ、学校では少なくなっていた教師の言葉の復唱や自発的な発語が数多くあり、目標は十分に達成されたと考えられる。

【課題】

受入れ校児童がB児と活動している際に「かわいい。」「弟みたい。」という発言など、自分たちよりも幼い対象として関わっている場面が数多くあった。受入れ校児童は悪気がなく、積極的に関わっている場面であったため、活動中に教員から言葉を掛けることはあえてしなかった。しかしながら、今後、交流学習を継続する場合は、B児の年齢を尊重した関わり方について受入れ校担当と相談し、配慮していく必要があると考えられる。

特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組

知的障害・自閉症児における合理的配慮の取組

1 対象児童について

児童C：特別支援学校 小学部4年 男子

C児は、受入れ校の自閉症・情緒障害学級に入学し、小学部3年から本校に転入し在学している。居住地校学習の取組は今年で2年目になる。C児は、体を動かすことが得意で、絵本を見たり音楽を聞いたりすることが好きである。日常的な教師の言葉掛けを理解して行動することができる。また、単語や二、三語文で自分の要求を伝えることができるようになってきた。興味のあることには意欲的に取り組むが、意に添わないときには、「しない。」と話して拒んだり泣いたりする。常に大人と一緒に行動することを求め、初めての場所や慣れないこと、大きな声や音に不安になる。大きな集団での活動も苦手である。そこで、居住地校学習では、特別支援学級の児童と一緒に活動することで興味を持って取り組めることと、交流学級で同年代の児童と一緒に活動に参加することで大きな集団での活動を経験することを目標に、C児ができる活動に参加して学習を楽しむことができるようにしたいと考える。

2 対象児童等についての合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

4月の家庭訪問時の話合いでは、保護者から、「保留にしていた。」との返事をいただく。「受入れ校はだめ。」など、保護者は昨年度の居住地校学習について良い印象を持てなかった様子であった。その後、連絡帳で居住地校学習に参加したいとの返事をいただき、電話で希望の確認を行った。保護者は、将来親亡き後子どもが生きていくために地域に住む同年齢の友達にC児の存在を知ってもらいたいとの希望を持っている。保護者からは、交流学級に一日いることは難しいことや交流学級での活動はC児ができる体育に参加したいこと、給食は食べることができないこと、運動会や学習発表会などの行事の活動は外してほしいこと、受入れ校の体育館（震災後の避難場所であったため）が苦手であること、などの希望があった。そこで、昨年同様、特別支援学級をベースに一単位時間は交流学級で体育の活動に参加することを確認した。

【受入れ校との調整】

5月末に受入れ校担当（特別支援教育コーディネーター）と第一回目の打合せを行った。C児の実態と保護者の希望を確認し、本校の年間行事予定表を基に、受入れ校の担任に都合の良い日をすりあわせて、6～12月中に3回実施することを確認した。学習時間と学習内容については、朝から4時間目まで（給食なし）の活動で、特別支援学級をベースに、一単位時間は交流学級の体育の授業に参加することを確認した。学習計画については、交流日の1週間前までに、本校に連絡をいただけるようお願いをした。事前の打合せは電話とFAXで行った。

【合理的配慮の設定】

学習上又は生活上の困難の改善・克服するための配慮を基に、「集団の中でC児ができそうな活動に参加すること」をねらいとして、集団の場で一緒に参加するために学習内容の変更や調整を行う。常に大きな集団にいることはC児にとっては難しいので、特別支援学級との交流をベースに、一単位時間を交流学級でC児が活動できそうな体育に参加する。ゲームなどのルールのある活動については事前に内容を知らせてもらい、C児が取り組めるように内容を変更する。また、C児が見通しを持って活動に参加できるように日程表を用意する。配慮事項は居住地校学習実施計画書に記載し、受入れ校と確認し共通理解を図った。保護者には、事前に計画書を配布して内容の確認をしてもらい了承を得ることができた。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

C児は受入れ校での居住地校学習として、受入れ校との交流は2年目である。C児の居住地校学習実施に当たっては、特別支援学校での打合せ会や受入れ校での打合せ、電話、FAX等を活用し、詳細事項を連絡し合えるようにする。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室（言語障

害)がある。実態や学習内容に応じて、合同学習やグループ学習、個別学習などを行っている。

【基礎5】施設・設備の整備

校舎にはエレベーターが設置されているが、普段は給食のコンテナの移動に使用されている。また、1階には障害者が使用できる多目的トイレがある。

【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

受入れ校では、特別支援指導員1名が配置され特別支援学級の支援に当たっており、適切に対応できる体制が取られている。

居住地校学習の実施に当たっては、C児の担任が同行できる体制を整え、随時C児への支援を行えるようにする。

【基礎7】個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

受入れ校では、特別支援学級の日常生活の指導及び体育や音楽の授業を、特別支援学級合同で行っている。学校行事への取り組みは、内容によって特別支援学級で参加したり、交流学級で参加したりするなど、柔軟に活動の場を広げる取り組みを行っている。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

居住地校学習ボードを交流学級の前に掲示し、間接的な交流を実施している。自己紹介や交流の予告メッセージを掲示し、交流後にはお礼状など掲示するなど、間接的交流の充実に努めている。

※その他、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒の合理的配慮の実践

【①-1 教育内容】

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

C児は、興味のあることには意欲的に取り組むが、見通しが持てないことには拒否するので、特別支援学校で事前学習を行い、受入れ校での1日の学習の流れを確認する。また、朝の会や音楽で歌う歌を事前に確認し、前もってC児と取り組むことで、落ち着いて交流に臨めるようにした。

①-1-2 学習内容の変更・調整

○楽器の選択

C児が交流学級の児童と同じ活動に取り組むことができるように、音楽では、鈴、タンバリン、マラカス等の数種類の楽器の中から、自分で好きなものを選び取るようにした。楽譜を見て演奏することは難しいので、担任の言葉掛けと手の動きを見ながら一緒に鳴らすように促した。楽器の交換に際しては、C児が混乱しないようにあえて同じ楽器を続けて演奏した。

○予定表の作成

受入れ校での1日の流れを示した予定表を作成する。活動の区切りごとに提示し、「次は、◇◇をするよ。」「終わったら、お家に帰ります。」と言葉掛けをすることで、見通しを持って活動に参加することができた。

○ルールの変更とカードの活用

ゲームなどルールのある活動を実施する場合は、事前に受入れ校と確認を行い、事前学習の中で本人が理解できるようにカードを準備し確認を行った。C児が理解できない場合は、事前に受入れ校と共通理解を行い、C児が理解できる範囲でルールを変更して参加するようにした。

【①-2 教育方法】

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

音楽では、C児が理解できるように平仮名の歌詞カード（縦書き・フレーズごとに提示できるように折り畳めるもの）を提示して、みんなと一緒に歌の活動に参加できるようにした。

①-2-2 学習機会や体験の確保

特別支援学級と通常学級との交流を行うことで、同年代の児童との関わりを増やしていく。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

○心理面の安定

担任が付き添い、特に心理的な安定に配慮した。耳ふさぎや自傷をするなど緊張が高いとき

には、C児のそばに寄り添い、友達と一緒に活動に参加しているときには教室内で離れるようにして、活動を見守るようにした。

○健康面の配慮

C児は慣れない場所には抵抗があり排せつを我慢してしまうので、休憩時間に排せつや水分補給の有無を確認し、1回は排せつする時間を設定する。多目的トイレを利用することで担任が安心して排せつすることができた。

【②支援体制】

②-2-3 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

C児の交流学习を受入れ校の児童や教師に知ってもらうことをねらいに、事前に居住地校学習ボードを作成し、受入れ校に掲示し、理解と啓発に努めた。

5 取組の成果と課題

【成果】

受入れ校は、C児が在籍していた学校なので、毎回登校すると「Cちゃん、ひさしぶり。」「Cちゃん、大きくなったね。」とたくさんの教員から声を掛けてもらった。特別支援学級では、「C君がきたよ。」と声を掛けてもらい、受入れ校の児童が楽しみにしていた様子が伺えた。C児も、慣れている教室なので落ち着いて活動に参加することができた。特別支援学級での音楽では、教師の言葉掛けに応じて楽器を鳴らす、できる動きの手話をする、などC児に合わせて活動の内容を変更したことで、友達と一緒に同じ活動に取り組めた。また、特別支援学級での体育では、苦手とする体育館にすんなりと入ることができた。特別支援学級の児童（10名）と一緒にだったことと、交流学級（2学級合同約70名での体育）よりも少人数だったことで、安心して参加できたと思われる。特別支援学級の児童をモデリングとしながら、C児が進んで参加する場面が多く見られた。本校では、なかなか見られないことなので、C児にとって大変よい経験ができたと考える。さらに、音楽で行った手話の曲を、朝の活動の時間に流していただいたことで、C児も耳慣れたようで、朝の会でもみんなと一緒に手話をすることができた。事前に聞いて慣れることや繰り返し行うことは、C児にとって大変有効であったと考える。

通常学級との交流では、毎回、交流学級の児童が迎えにくることで、C児は落ち着いて交流学級の活動に参加した。迎えの児童がくることで、C児が普通学級での活動に参加することを意識できるため、有効であったと考える。

【課題】

交流学級での活動は、C児ができる体育の活動を希望していたが、受入れ校担当（特別支援教育コーディネーター）から、交流学級の教員へ話しが通っておらず、体育の活動は1回目のみであった。1回目の体育の内容は、C児が大好きなプール学習の予定であったが、天候不順のため、交流日当日の登校後に、C児が苦手としている体育館での活動に変更になった。さらに2学級合同の授業（児童数約70名）ということもあり、C児は入り口で泣き叫び体育館に入れず、活動に参加することができなかった。2回目の全校遊びでは、交流直前まで内容が決まっておらず、事前にC児に見通しを持たせることができなかった。3回目の音楽では、前日に聞いていたものと違う曲だったので、当日朝に急遽教科書をコピーしていただき、C児が理解できるように平仮名の歌詞カード（縦書き・フレーズごとに提示できるように折り畳めるもの）を準備することで、活動に参加した。3回とも直前まで具体的な活動内容が決まらず、C児が見通しを持って活動に参加できるように事前学習を含め配慮することが難しかった。

第1回目の打合せを受入れ校担当（特別支援教育コーディネーター）と行ったが、実際の担当である特別支援学級や交流学級の教員に、打合せ内容が周知されていなかった。また、特別支援学級の教員とは、3回目の交流前の12月に受入れ校での打合せを設定して、計画について話し合いをすることができた。しかし、交流学級の教員とは、話し合う機会を持つことができなかった。受入れ校は学期末で忙しい時期であったが、交流学級の教員との話し合いを持つことで、授業やC児の実態等にも話し合いを深めることができ、C児に対する合理的配慮を工夫することができると考える。

特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組

知的障害・肢体不自由児における合理的配慮の取組

1 対象児童について

児童D：特別支援学校 小学部5年 男子

D児は歩行が不安定なために重複障害学級に入学することになったが、その後学年が進むにつれ脚力がつき、歩行も安定している。歩行だけでなく走ることもできるようになり、運動会では単一障害学級の障害物走に喜んで参加できるようになってきた。

D児は音楽や人と関わるのが好きである。音楽は特に乗りの良い曲が好きで、タンバリンなどの楽器を鳴らしながら体を揺らし踊っていることが多く見られる。特にギター演奏を聴くのが好きで、ギター演奏の得意な教師に弾いてくれるよう催促することも多い。また、教師や他の児童とかかわることを好み、歌遊びなどでは喜んで遊ぶ様子も多く見られる。

コミュニケーション面においては、大人が話している内容についてはほぼ理解している。また、単語や二語文等を使って自分の意思を表出していて、更に、大人や他の児童のまねをすることがよく見られ、他の児童のやり方や動きを見て同じ行動をしたり学習したりすることもできる。

D児は今年度から居住地校学習を行うことになった。D児が好きな楽器を使った音楽や体を動かす体育の授業を通して、受入れ校の児童との交流を図ることや通常学級の授業を体験することを楽しみにしている。

2 対象児童等について合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

保護者からは、居住地校学習は今年度初めてなので、無理をせずに通常学級での交流を2回実施したいという希望であった。学習内容については、本人の好きな音楽と体育を希望し、音楽については楽器を使った学習、体育については屋外での体育の学習で集団での活動・行動を体験させたいとのことであった。無理のない程度に学習に参加し、受入れ校の児童との交流を通して楽しい時間を過ごしてほしいというものであった。

【受入れ校との調整】

5月末に受入れ校担当（特別支援教育コーディネーター）と第1回目の打合せを行った。保護者の希望を確認し、本校と受入れ校の年間行事予定表をもとに、10月と11月の2回実施し、内容も通常学級との交流学習で体育と音楽をすることを確認した。また、保護者が無理をさせたくないということから、朝の会と1時間目だけの交流学習を行うこととした。

夏休み明けに、電話とFAXで打合せを行った。体育については、D児が運動会で障害物走に取り組んでいることや朝の運動でマラソンに参加していることを受入れ校担当に話したが、この時期は年間計画で陸上競技「走り幅跳び」と決まっているとのことであった。単元の変更をすることはできないと言われたため、保護者の希望を第一に考え、走り幅跳びで交流学習を行うことにした。音楽については、保護者から楽器を使った学習という希望が出されていたので「リズムアンサンブル」に取り組むことになった。

【合理的配慮の設定】

学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮を基に受入れ校の児童と関わりを持ちながら交流できるように配慮事項を設定する。また、交流学級の児童と同じ活動ができるようにD児の好む活動可能な学習内容を取り入れてもらうなど学習内容の変更・調整を行う。更に、グループ活動を取り入れるなど様々な活動場面を経験できるようにする。走り幅跳びは本人の運動機能上一人で行うことは難しいので、D児ができる跳び方を取り入れたり、教師と一緒にいたりするように配慮する。

配慮事項が記載された実施計画書を受入れ校担当に提示し、検討・確認をもらい合理的配慮を決定することにした。なお、保護者には事前に実施計画書を配布し、合理的配慮について確認をもらい合意を得た。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

居住地校学習実施に当たっては、特別支援学校での打合せ会や受入れ校での打合せ、電話、FAX等を活用し、詳細事項を連絡し合えるようにする。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級、肢体不自由特別支援学級、LD・ADHD等通級指導教室がある。実態や学習内容に応じて、合同学習やグループ学習、個別学習などを行っている。

【基礎5】施設・設備の整備

昇降口には車椅子用のスロープがあり、1階には障害者が利用できる多目的トイレが設置されている。各階には多目的ホールがあり、出入りがしやすくなっている。

【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

受入れ校では、特別支援指導員2名と教育補助員1名が配置され、特別支援学級や通常学級の児童の支援にあたっており、適切に対応できる体制が取られている。

居住地校学習の実施に当たっては、D児の担任が同行できる体制を整え、随時D児への支援を行えるようにする。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

学級に居住地校ボードを設置し、居住地校学習を実施するD児の好きなことや得意なこと等を掲示することで、児童や保護者、来校者へ居住地校学習の理解・啓発を図るようにする。

※その他、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒への合理的配慮の実践

【①-1 教育内容】

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

○事前学習の実施

D児が、大勢の前や初めての集団の中で名前の自己紹介や「よろしくお願ひします。」等の挨拶をするために事前に練習を行い、自信を持って取り組めるようにする。音楽や体育の授業ではリズム打ちや立ち幅跳びの練習を事前に行っていくことにより交流当日の活動に意欲をもって取り組むことができるようにする。

①-1-2 学習内容の変更・調整

○児童の実態に合わせた学習内容

体育の「走り幅跳び」では、D児が一人で行うことは難しいので、立ち幅跳びに変更して授業を行うことにした。立ち幅跳びは支援学校でも事前に練習し、自分のできる活動内容だったのでとても意欲的に取り組んだ。受入れ校の児童から拍手をもらい満足した表情を浮かべていた。

「リズムアンサンブル」では、演奏する楽器をD児が好む楽器であるタンブリンを使用した。また、リズムに関しては、受入れ校から初めに提示されたリズムは難しく、事前に本人のできるリズムを受入れ校に伝えたことにより、グループの児童が、D児が無理なく演奏できる4拍子のリズムも考えてくれた。当日は、受入れ校児童も一緒に演奏し、見通しをもって交流に臨むことができた。

【②-2 教育方法】

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○感想発表や評価時の絵カード活用

各グループのリズムアンサンブル発表の感想を聞く際は、「良かった。」「合っていた。」など自分の感想を表現するために、花丸と丸の絵カードを準備し、指差して選び、感想を伝えるようにした。普段の授



【立ち幅跳びの様子】



【絵カード】

業でも使っているものなので、自分で選んで表示することができた。

①-2-2 学習機会や体験の確保

○友達と関わりながら学習できるグループ活動を取り入れる

全体での授業だけでなく、グループでの活動を取り入れることにより、受入れ校の児童から教えてもらったやり方を見てまねをして取り組むことができた。

音楽の「リズムアンサンブル」では、同じリズムパートの男子がタンブリンをたたく様子を見せてくれて、まねをしながらリズム打ちをすることができた。体育の立ち幅跳びでは、他の児童がどのラインから跳んだらいいか教えてくれたため、スムーズに活動することができた。

○朝の会への参加

交流学級に準備された席に座り、一緒に朝の会を行った。交流学級の担任から名前を呼ばれたり、朝の歌を歌う様子を見たりするなど、特別支援学校では体験できない大きな集団での活動を経験することができた。本人も緊張することなく楽しむ様子が見られた。

【① 支援体制】

②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

○居住地校学習ボードの活用

D児について受け入れ校の児童や教師に知ってもらうことをねらいに、事前に居住地校学習ボードを作成し、受入れ校に掲示をする。受入れ校では、D児の名前を呼んでくれて温かく迎えてもらった。

4 取組の成果と課題

【成果】

D児は初めての居住地校学習であったが喜んで参加することができた。事前に保護者に居住地校学習の期日や学習内容等を知らせていたことや、受入れ校では体育や音楽の学習活動の中でD児の実態に合った学習活動と難しい学習活動を峻別し、できる活動は事前に何度も練習し、難しい場合はどんな支援が必要かを吟味し一緒に参加できるよう配慮してきたことが有効だった。

授業では、全体での授業の他にグループでの活動（4、5人の少人数での活動）を取り入れたので、本人が緊張や委縮することなく活動に参加することができた。授業終了後には同じグループの児童と握手をしたり写真を撮ったり心が打ち解けて仲良くなった様子が見られた。更に、自己紹介のときに大勢の前で教師の後に続けて自分の名前を言ったり挨拶をしたりすることが大きな自信につながったと思われる。D児の年間指導目標の一つが挨拶をすることであるので、学校でも常日頃自分から挨拶ができるように練習してきた。その成果が交流の場でも現れたと思われる。立ち幅跳びは自分のできる活動内容だったのでとても意欲的に取り組んだ。受入れ校の児童から拍手をもらい満足した表情を浮かべていた。

【課題】

今年度は、初めて居住地校学習であったため、保護者の希望を生かし通常学級の体育や音楽の授業を体験するというねらいで実施した。しかし、体育が「走り幅跳び」、音楽が「リズムアンサンブル」とD児の実態からも授業内容が難しいところがあった。D児が一人で活動することが少なく、教師の支援が必要になる場面が多かった。今後の交流内容としては保護者の希望も考慮しつつも、児童の実態からより楽しめる学習内容として「子ども祭り」などの学校行事に参加することも考えられる。D児にとっては、より少ない教師の支援で友達と関わりを持ちながら、一緒に活動することが増えるのではないかと思われる。

特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組

知的障害・肢体不自由児における合理的配慮の取組

1 対象児童について

児童E：特別支援学校 小学部5年 女子

E児は、小学部1年から本校に在学し、居住地校学習の取組が今年で4年目になる。四肢麻痺のため、日常生活の移動、食事、排せつ、着替えは全介助が必要である。食事はミキサー食が中心でご飯はおかゆを食べている。移動は座位保持椅子を使用しているため、自分で意識して自由に身体を動かすことは難しい。普段は手を軽く握っていることが多く、物をつかむと離さずに持っている。声を出すことはあるが自分の気持ちを周囲に言葉で伝えることはできない。また、疲れやすいため、長時間の活動を継続して行うことは難しい。周囲の人に対しては、関心を示し、触れ合うことや話し掛けられることが好きで、話し掛けられると声のする方に目をやり、笑顔をみせる。

E児は受入れ校では、E児を知っている児童がいるため、友達に話し掛けられながら一緒に活動することを楽しみにしている。

2 対象児童等についての合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

5月の家庭訪問で保護者と話し合いをしたところ、保護者からは給食の時間と子どもまつりへの参加など年3回の交流希望があった。保護者は、地域に住む同年齢の友達とE児が楽しく交流してほしいとの希望を持っている。交流学習は音楽の授業、給食の時間、子どもまつり、学習発表会の児童公開への参加の希望であった。特に、昨年度の交流が本人の体調により実施できなかったことがあり、子どもまつりへの参加は強く希望していた。また、保護者の仕事の都合で火曜日と水曜日は送迎が難しいということであった。担任が受入れ校に日程の確認をしたところ、本年度は学習発表会が火曜日、子どもまつりが水曜日だったため、保護者に再度確認を行った。保護者が仕事の都合をつけ、子どもまつりは送迎できるように調整してくれた。交流学習は音楽の授業と給食、子どもまつりへの参加を中心に調整することになった。

【受入れ校との調整】

給食の交流については、受入れ校から「本来は給食時間は20分間あるが、短かすぎる場合は開始を早めて時間を多く設けることもできる。」という提案が出された。受入れ校はセンター給食でペースト調理ができないことで、E児は弁当を持参する。E児の食事時間はいつも30分は要するが、時間割通りで良いと返答し、受入れ校の給食時間で、一緒にグループに入って食べる雰囲気を楽しむ交流を行うことになった。

子どもまつりでは、「お客さんではなく提供する体験もしたい。」と受入れ校に提案した。事前にお店の概要を教えてもらっていたので、E児ができそうな入口での「呼び込み」「受け付け」などいくつか提案したが、E児の役割の内容は受入れ校の交流学級で児童が話し合い決定することになった。保護者には通学送迎時に説明し合意を得られた。とても楽しみにしていると話してくれた。

【合理的配慮の設定】

E児は座位保持椅子での活動のため、自分から動いたり働き掛けたりすることが難しい。そこで、学習上又は生活上の困難の改善・克服をするための配慮を基に、E児が他の児童と一緒に活動を体験する機会の確保や安全を確保する内容を中心に配慮事項を設定することにした。E児と一緒に活動場面を共有し、楽しく活動できる機会や体験を確保するため、交流学級の児童にも活動を考えってもらう場面を設定する。一緒に活動するため、学習内容の変更や調整を行う。また、適切なコミュニケーションが図れるように、事前に交流学級の児童にE児との交流を伝えてもらい、障害について理解を深めるため、E児の移動を交流学級の児童に任せる場面を設定する。

配慮事項は活動計画書に記載し、受入れ校と確認をし共通理解を図った。保護者には、事前に実施計画書を配布して内容の確認をしてもらい合意を得ることができた。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

E児は居住地校学習として、受入れ校との交流は継続4年目である。E児の居住地校学習の実施に当たり、事前打合せ会を拡充するとともに、FAX・メール等を活用し、詳細事項を連絡し合え

るようにした。特にねらいや指導内容などについて実施計画書を活用し相互の理解を促進する。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と情緒障害特別支援学級、通級指導教室(言語障害)があることから、障害者理解も進んでおり、学校としてE児を受け入れる体制が整っている。

【基礎5】施設・設備の整備

新校舎にはエレベーターが階段には手すりがあり、廊下は明るく広く段差なく、バリアフリーになっている。

【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

受入れ校との居住地校学習の実施に当たっては、E児の担任が同行できる体制を整え、随時E児への支援を行えるようにする。

※その他は、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒への合理的配慮の実際

【①-1 教育内容】

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

E児は、座位保持椅子で活動する際は、首が安定していないため頭部が前方に傾く様子が見られる。そこで、座位保持椅子で安定した姿勢をとることで、より集中して活動に取り組むことができるのではないかと考えた。また、教師からの働き掛けだけでなく、友達の声や呼び掛けに対しても反応する様子が見られるため、周囲の友達に意識を向けさせ、関わりを楽しむ活動を経験させることで、より充実した学校生活を送ることが期待できる。

①-1-2 学習内容の変更・調整

○場の設定

音楽ではE児が自分で身体を動かしたり歌を歌ったりすることが困難なことから、E児から交流学級の児童全員の顔が見えるように円になって活動した。

○交流の機会の確保

E児は身体を使って自分でリズムを打つことが困難なため、身体を使ったリズム打ちでは、両隣の児童がE児の手を取り身体をたたき、一緒に行った。E児が緊張して不安にならないよう、活動の前に「よろしくね。」と声を掛けてもらうようにした。

音楽で輪になって踊る時や子どもまつりの移動時は、自力歩行が困難なE児のため、交流学級の児童に車椅子を押してもらった。教員は近くで見守り、安全に移動できるよう配慮した。

○内容の変更

子どもまつりでE児が活動を行いやすいように、もぐらたたきはゆっくり出してもらう、ストラックアウトは近いところから行うなど、事前にルールの変更を行った。また、ゲームに参加するときは、友達に手を持ってもらいながら行い、一緒に活動を体験した。

【①-2 教育方法】

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○提示の仕方

E児が友達の姿や動きが見えやすいよう、発表や説明などは目の前で、ゆっくりと大きな声で行うようにした。活動に使うものは事前に本人に触れさせて、何を使うかを提示することで、E児が安心して活動に取り組めるようにした。友達が自分に話し掛けていることが分かると、笑顔で話を聞いていた。触れると表情が変わり、提示物に意識を向けることができた。

○補助具

自由に身体を動かさないため、車椅子に座ったままボウリングのボールを転がすことができるよう、筒を半分に切ったレーンを使用した。交流学級の児童がE児の手を持って一緒に転がすことができた。



【ボウリングを行う際の補助具】

①-2-2 学習機会や体験の確保

○交流時間の調整

E児は疲れやすいため、長時間の活動は難しいことから、交流は午前中だけの活動にした。

○様々な活動への参加

お店を交流学級の児童と一緒に提供するため、交流学級の児童が「E児と一緒にできること」という視点から『人間間違い探し』を考えてくれることになった。帽子やアクセサリを付け替え、一人一カ所違ったところを探すゲームである。E児も一列に並び、飾りの付け替えは同じ役割の児童が行い、一緒に参加した。交流を通して児童同士が理解を深めていると感じた。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

E児が疲れたり、体調が悪くなったりした時を考え、保健室を休憩場所として開放してもらった。

【②支援体制】

②-1 専門性のある指導体制の整備

○受入れ校の支援体制

受入れ校の特別支援教育コーディネーターは前年度の居住地校学習でE児と関わりがあり、実態を把握している。毎回交流の際は付き添い、交流学級の児童がE児と関わりを持てるよう声掛けの支援をしていただいた。

②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

子どもまつりは全校行事のため、前日に交流を行うことを校内放送で伝えてもらい理解と啓蒙を行い、他学年の児童にも知ってもらうようにした。

【③施設・設備】

③-1 校内環境のバリアフリー化

座位保持椅子での移動のため、活動場所が2階以上の時はエレベーターを使用した。移動時は受入れ校の教員が安全に気を付けるよう児童に声を掛けながら一緒に移動した。廊下に児童が多く出ている時に安全に移動できるよう、交流の前日までに全体への周知を実施した。

5 取組の成果と課題

【成果】

居住地校学習を4年継続して行っていることで交流学級のほとんどの児童がE児を知っていた。そのことから、1回目の交流から積極的にE児に関わる児童が多く、スムーズに交流を始めることができた。授業ではE児も活動に参加できるような内容を設定してもらい、楽しい雰囲気の中、距離を縮めることができた。活動が終わり、「さようなら。」をする時はE児が悲しい表情をして「あー。」と声を出していて、交流をととても楽しんでいたことが伝わってきた。2回目の交流の休み時間、交流学級の児童が得意のダンスを披露した。外で運動をすることは難しいが音楽や体を動かすことは好きというE児の実態を考慮して、休み時間も楽しく交流をすることができた。3回目の交流で全校行事に参加した際は、安全確認のための教員を各階に配置するなど校内の支援体制も確立されていたため、安心して活動に取り組むことができた。交流学級の児童が積極的に車椅子を押そうとしたり、近くで話したり、E児が活動を行いやすいように工夫をする姿が見られた。子どもまつりでは、3学年の児童が「優しくするからやってって」とテーブルホッケーに誘う場面もあり、交流学級以外の児童もE児に積極的に関わりを求める姿が見られた。

3回の交流でE児の学校では見せない表情を見ることができた。居住地校学習はE児に様々な刺激を与え、経験を積む良い機会となった。

【課題】

保護者からは、「E児は食べるのが好きで、給食の交流をしたい。」と希望しているため、給食交流を1回実施した。当日は、短い給食の時間で同じグループになった児童は係活動もあり、ペースト食で時間がかかるE児との交流を行うことは難しいように感じられた。今後は、この交流は継続するべきか検討する必要がある。給食は学年が上がるにつれて時間が短くなることや、E児の食事の実態からも、交流を行うことによってお互いにどのような利点があるか考えていかなければならない。保護者の意向も踏まえ、食に関する学習の時間の交流を提案していくなど、本人や保護者の希望に内容を考えるだけでなく、児童の実態を考慮し、双方の児童にとって有益な交流の内容を考えていく必要があると感じた。

特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組

知的障害・自閉症児における合理的配慮の取組

1 対象児童について

児童F：特別支援学校 小学部6年 男子

F児は、小学部1年から本校に在学し、居住地校学習の取組みは今回が初めてである。様々なことに興味をもち、学習に取り組む様子が見られる。また、教師とのコミュニケーションは簡単な会話で行うことができる。大きな集団の中での活動では、落ち着かなくなってしまうことがあるが、教師が近くに座って声を掛けると落ち着いて活動に参加することができる。

校外学習などが好きで、今回の居住地校学習もカレンダーを確認して、「○日、△△小学校行く。」とうれしそうに話すことが多かった。この経験を生かし、特別支援学校と違う環境でも落ち着いて活動し、より多くの同学年の友達と関わり、楽しく活動に参加することをねらいとして取り組んだ。

2 対象生徒等についての合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

4月の家庭訪問の際に希望を確認したところ、保護者からは、「今までも何度か居住地校学習に参加させてみようと思ったが、受入れ校は規模が大きく、本校からの居住地校学習の受け入れをしていないと思っていた。」と話しがあった。しかし、今年で小学部最後の年なので、居住地校学習を希望したとのことであった。学習内容は、F児のための特別な授業ではなく、通常学級で普段行っている授業の一部でもよいので参加できたらという希望であった。そこで、通常学級との学習を中心に調整していくこととした。また、受入れ校にはF児の妹がおり、多感な時期であるため、F児の写真等を教室以外に貼り出さないでほしいとの希望もあった。

【受入れ校との調整】

5月末に受入れ校担当（交流学級担任）と第1回目の打合せを行った。そこでは、F児の実態と保護者の希望を確認し、実施日は本校と受入れ校の年間行事予定に合わせて、9月25日、11月12日の2回、通常学級との交流を行う方向で調整をした。具体的な活動内容については1回目通常学級での教科（体育）の学習、2回目を学校行事である「子どもまつり」への参加としていた。しかし、1回目の交流学习の様子を見た保護者から、学級単位での学習の方がF児が落ち着いて参加できるのではないかという申し出があった。そのため、受入れ校と再調整をして、日程を12月11日に変更し、学習内容も1回目と同じ学級での学習（書写）に変更した。

【合理的配慮の設定】

特別支援学校と違う環境でも落ち着いて活動に取り組むことができることをねらいとした。そこで、受入れ校の児童と同じ教室で学習ができるよう、学習内容の変更・調整をする。絵カードの使用や個別の言葉掛けをして見通しをもてるようにしたり、F児が扱いやすいように教材を工夫したりする。学習内容に関しては、受入れ校に来校し、担当と打合せで大まかな内容を決めた後、電話や連絡帳で保護者に確認を取り、了承をいただいてから学習内容の詳細や配慮事項について改めて打合せをした。その後、配慮事項を居住地校学習実施計画書に記載して受入れ校に確認し、保護者に配付し了解を得られた。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

F児は居住地校学習として、受入れ校との交流は初めてである。F児の居住地校学習の実施に当たり、本校での打合せ会や受入れ校での打合せ、電話やFAX等を活用し、詳細事項を連絡して決定するようになってきた。特にねらいや指導内容などについて実施計画書を活用し、相互の理解を促進する。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級、肢体不自由学級、難聴特別支援学級、通級指導教室(LD, ADHD等)があり、このことから、障害者理解は進んでおり、学校としてB児を受け入れる体制が整っている。

【基礎5】施設・設備の整備

新校舎の階段には手すりがあり、正面玄関脇にはスロープがついている。各教室には50インチの大型のテレビが設置しており、タブレット端末が日常の授業で活用できるように整備されている。廊下には所々に広いスペースがあるため、クールダウン等に活用することができる。

【基礎6】専門性のある教員・支援員等の人的配置

受入れ校では、学習支援指導助手2名、特別支援指導員5名が配置されている。支援が必要な児童に迅速かつ適切に対応できる体制が整えられている。

受入れ校との居住地校学習の実施に当たっては、F児の担任が同行できる体制を整え、随時F児への支援を行えるようにする。

※その他、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒の合理的配慮の実践

【①-1 教育内容】

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

F児は、活動内容が理解できると学習に落ち着いて参加することができるので、居住地校学習で行う学習を事前学習として取り組む。また、活動内容を見て理解できるよう、絵カードで内容を提示したり、工程を分かりやすく示したりすることで、落ち着いて学習に参加できるようにした。そうすることで落ち着いて居住地校学習に参加することができた。

①-1-2 学習内容の変更・調整

○ルールの変更

体育の学習ではしっぽ取りゲームを行う。交流学級の児童と同じルールで行うのは難しいため、一部を変更することにした。本来のルールでは、しっぽを取られたらコートの外に出るといったものだったが、F児はしっぽを取られても、相手のしっぽを取れるようにした。事前に交流学級の児童にも説明をし、内容を理解してもらったことで、F児も楽しんで学習に参加することができた。

○使用する教材の変更

図工の絵はがき作りでは、小さい絵に絵の具で色を塗ることが難しかったので、F児が持ちやすいクーピーに変更して活動をした。特別支援学校で使用しているものを使ったので、下絵からはみ出して塗ってしまう部分もあったが、丁寧に塗ろうとする様子が見られた。



【図工：絵はがき作り】

○活動時間・内容の調整

一つの活動に長い時間、集中して参加することが難しいため、体育の学習では時間を区切って3つの活動を行うようにする。マット運動やリレー、ゲームなどF児が分かりやすい活動を選択し、特別支援学校でも行ったことのある活動を取り入れる。当日は一つ一つの活動に集中して取り組み、楽しそうに活動に参加していた。

【①-2 教育方法】

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○個別の教材の活用

F児は文字を書くことに興味はあるが視写は難しい。書写の授業では、「固い友情」という課題である。そこから文字数を減らし、「友」の漢字を平仮名にして、なぞり書き用プリントを準備し、なぞり書きで書くようにした。普段、筆で文字を書くことはほとんどないが、プリントの線を見て丁寧になぞろうとする様子が見られた。



【学習プリントと作品】

○筆の使い方を伝えるための配慮

筆を使って書くときの力加減が分からず、プリントに押し付けすぎてしまうので、最初は、教師と一緒に手添えをして書いて力の入れ方を伝えた。最初は一緒に書くようにし、最後の2～3枚は一人で書くようにした。何枚か書くうちに、適度な筆圧で書くことができるようになってきた。

①-2-2 学習機会や体験の確保

特別支援学校では同年代の児童がクラスに6人しかおらず、たくさんの同年代の児童と関わる機会は、この居住地校学習校だけである。多くの児童と関わる機会を作ることで、特別支援学校の授業ではできないことを体験させる。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

いつもと違う慣れない環境で活動するときには、見通しをもてずに学習内容が理解できなくなると不安定になってしまうため、引率する担任は、できるだけF児の近くで見守るようにした。活動内容が分からなくなってしまったときには、教師が言葉掛けやカードなどを使用して内容を提示することで、落ち着いて活動に参加できるように努めた。

また、交流学級に移動する際は、校長室まで数人の児童に迎えに来てもらい、一緒に教室に入ってもらおうようにすることで、F児の不安な気持ちを少しでも和ませるようにした。

5 取組の成果と課題

【成果】

6年生になって初めての居住地校学習だったが、苦手とする大きな集団でも落ち着いて参加することができた。児童の受入れや働き掛けが自然で、受入れ校の居住地校学習への理解と協力体制が整っていると感じた。本校で活用している「居住地校学習ボード」は保護者の意向を尊重し、使用しないことで受入れ校と同意した。そのため、担任が交流学級の授業の中で、F児の居住地校学習について説明をしてくださり、児童への障害理解に努めてくれた。

交流学級では、F児の緊張を和らげようと、始めの時間は学級活動で迎えてくれた。ゲームの内容が難しく戸惑う場面が見られたが、2回目の時では、特別支援学校でもやったことのある活動を授業に取り入れてくれたことで、F児も楽しんで活動することができた。書写の学習では、周りの友達が集中して学習に取り組んでいる雰囲気を感じ、F児も意欲的に学習に取り組むことができた。さらに、特別支援学校に戻ってからもプリントの線を見て丁寧になぞろうとするなど、文字を書く学習に集中して取り組むようになり、違う環境で学習をしたことが良い刺激になっていることが、今回の交流学習の大きな成果だったと言える。

居住地校学習当日は、校長室に迎えに来てくれた児童と一緒に移動できたことで、安心して教室に入ることができた。たくさんの児童がいたので、少し緊張しているように見えたが、用意された席に座ることができた。また、交流学級の児童と一緒に活動してくれることで、少しずつ落ち着いて参加することができた。体育のゲームでも友達と楽しく遊び、笑顔が見られる場面が多かった。特別支援学校ではできない経験ができたと思う。F児も、「○日、△△小学校行ったね。」「○日、△△小学校行こうね。」と楽しそうに話す様子が、居住地校学習が終わってからも見られた。今後もこのような交流学習を続けることは、F児にとっても学習意欲を高めることにつながるのではないかと思われる。

【課題】

居住地校学習を6年生から始めたので、交流学級の児童たちとはほとんど面識がなく、F児がクラスに慣れるまで少し時間がかかった。保護者も「もう少し早い時期から居住地校学習に参加できると良かった。」と話していた。中学校になると、学習の内容が小学校より難しくなる。受入れ校の児童はそのまま地域の中学校に通学する。地域の中学校は他の小学校から集まってはいない。今回の居住地校学習を生かして、今後も継続していくことを考えると、中学校ではどのような交流ができるか、今回と同じように協力して取り組むことができるかどうか心配である。継続する場合は、どのような活動ができて合理的配慮が設定できるか、保護者、受入れ校、支援学校で綿密な話し合いを行い、合意形成を図っていく必要があると考える。

特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組

知的障害・肢体不自由児における合理的配慮の取組

1 対象児童について

G児：特別支援学校 小学部6年 女子

G児は、小学部1年生から本校に在学している。知的障害と肢体不自由を併せ有し、移動は主に座位保持椅子を使用している。季節の変わり目など年に1～2回体調を大きく崩してしまい、欠席が続くことがあるが、それ以外は元気に登校できることが多い児童である。ただ、睡眠障害があり、十分な睡眠を取ることができず疲労が蓄積しやすい。日常生活においては、排せつ・移動・着替え・食事等は全介助が必要である。

視覚においては、一対一の場面でも目を合わせる事が難しく、注視に課題があるが、光や明るい色を見る様子も見られる。コミュニケーションに関しては快・不快がはっきりしており、うれしいときには膝や座位保持椅子の机を手のひらで軽く何度も打って笑ったり、上半身を左右に揺らして喜んだりする。また、呼び掛けにうなずきで応答できることがある。

居住地校学習を行うきっかけになったのは、弟が姉であるG児と自分と同じ学校で一緒に活動してみたいと伝えたことからであった。両親は今後地域の中で生活していく中で、G児のことを地域の方に知ってもらい温かな交流をしたいと望んでいる。昨年度同様、体調面を考慮して1～2時間程度の短い時間で交流することや、感染症が流行している時には交流を見合わせるように配慮している。

2 対象児童生徒等についての合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

昨年度末の希望調査の段階から、保護者より今年度もぜひ継続したいとの申し出があった。このことを受け、5月の家庭訪問で保護者と話し合いをしたところ、保護者からは昨年度同様に、音楽的な内容の交流と学習発表会の児童公開、子どもまつりへの参加など年3回の交流希望があった。また、今年度は受入れ校の学校長や交流学級の担任と児童が新しく変わったために、改めてG児への理解を促してほしいという希望が出された。

【受入れ校との調整】

5月末に受入れ校の特別支援教育コーディネーターと第1回目の打合せを行い、保護者の意向を伝え、9月の音楽、10月の学習発表会、11月の子どもまつりの計3回の交流を行うことになった。また、G児への理解を促してほしいという申し出に対しては、直接交流のほかに、手紙や写真などを使っての間接交流を随時行うこと、受入れ校の職員会議や昼の放送で、G児の来校と配慮事項を伝え、教職員と児童への理解啓発を行うことを確認した。

また、座位保持椅子で移動をし、排せつも全介助であることから、校舎内の移動の方法や休憩スペースの確保についても受入れ校と確認をした。

【合理的配慮の設定】

G児は自分から動いたり働き掛けたりすることや、見ることに特に困難を伴う。そこで、学習上・生活上の困難の改善・克服するための配慮を基に、G児が楽しめる音楽や遊びを取り入れた内容や他の児童と関わりながら体験をする機会、安全を確保する内容を中心に配慮事項を設定した。設定した配慮事項は活動計画書に記載し、受入れ校と調整・確認をし共通理解を図ることとした。保護者には、事前に電話で内容を確認し、出来上がった実施計画書を配布して了解を得ることができた。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

G児は、居住地校学習として継続2年目である。G児の居住地校学習の実施に当たり、事前打合せ会を拡充するとともに、FAX・メール等を活用し、詳細事項を確認し合えるようにする。特にねらいや指導内容などについて実施計画書を活用し相互の理解を促進する。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と情緒障害特別支援学級、通級指導教室（言語障害）があることから、障害者理解も進んでおり、学校としてG児を受け入れる体制が整っている。

【基礎5】施設・設備の整備

C小学校の駐車場は広く、身障者用の車を止めるスペースがある。駐車場から昇降口にはスロープがあり、座位保持椅子でも校舎に入りやすい。校舎内にはエレベーターが設置されている。階段には手すりがあり、廊下は広く、バリアフリーになっている。

【基礎6】専門性のある教員・支援員等の人的配置

受入れ校との居住地校学習の実施に当たっては、G児の担任が同行できる体制を整え、随時G児への支援を行えるようにする。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

居住地校ボードを交流学級の前に掲示する。自己紹介や交流の予告メッセージを貼り、交流後にはお礼状を掲示するなど間接的交流の充実に努めている。

※その他は、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒への合理的配慮の実際

【①-1教育内容】

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

○移動の支援

「子どもまつり」の際に校舎の地図をいただき、事前にお店の位置や順序、移動しにくい場所を把握するようにしたところ、座位保持椅子での移動をスムーズに行うことができた。

○活動の把握

「子どもまつり」で興味をもつことができそうな店や活動を事前に把握することで、時間の無駄がなく、たのしく活動することができた。

○環境の整備

学習発表会で、演技を鑑賞する際、見やすい位置を確保できるよう事前にコーディネーターに伝えたところ、学習発表会では最前列の端に広く空間を設けてもらった。体育館のステージ下のフロア部分に児童が下りて、間近で華麗なダンスを披露したことにより、G児が目を輝かせて見たり首を大きく動かして追視をしたりするなどの学習効果が見られた。

①-1-2 学習内容の変更・調整

○交流時間の調整

疲労が蓄積しやすいG児の体調を考慮し、午前中2、3時間程度の活動にした。

○上肢の不自由等で活動が困難な場合の学習の変更

「子どもまつり」で上肢を大きく動かすことが難しいG児も友達と一緒に活動することができるように、ゲームのルールを簡単にしたり、くじを引く、ボールを転がすといった手を使う活動の際には、友達に手を添えてもらったりした。

【①-2教育方法】

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○交流の機会の確保

できるだけ多くの児童と交流する機会を設けるようにした。学習発表会では、交流学級の数人の児童が周りに座って一緒に鑑賞をすることができた。直接多くの児童から気さくに言葉を掛けてもらうことができ、楽しそうな表情が見られた。「子どもまつり」の移動時は交流学級の児童に座位保持椅子を押しもらった。

○コミュニケーションを支援する機器の使用

発語のないG児が、店番の係ができるよう音声出力装置（VOCA）を使用した。事前に交流学級の児童に「ようこそ〇〇（お店の名前）へ。」「ありがとうございました。他の人も誘ってみてね。」といった声を録音してもらい、支援を受けながらスイッチを押すことで、受付・呼び込みの係を行うことができた。



【補助具VOCA】

①-2-2 学習機会や体験の確保

全校行事に参加することで交流学級以外の児童とも交流することができた。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

G児の水分補給や排せつのための休憩スペースとして、受入れ校では保健室を準備した。

あらかじめ暖房を入れたりベッドを湯たんぽで温めたりしておくなどの配慮があったため、G児は安心して休憩をとることができた。

【②支援体制】

②-1 専門性のある指導体制の整備

受入れ校の特別支援教育コーディネーターは前年度の居住地校学習でG児と関わりがあり、実態を把握している。毎回交流の際は付き添い、交流学級の児童がG児と関わりを持てるよう適切に言葉掛けをしてもらうことができた。

②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解推進を図るための配慮

○全校への周知

G児が来校する前日、受入れ校特別支援教育コーディネーターが、校内放送で全校児童と教員に交流を行うことを伝えた。G児の障害について理解を促すことができた。

○居住地校学習ボードの活用

受入れ校の児童や教員にG児のことを知ってもらうために、交流学級前の掲示板に、居住地校学習ボードを設置し、間接的な交流を図った。自己紹介や交流の予告メッセージ、やり取りした手紙などを掲示した。

②-3 災害時等の支援体制の整備

万が一の災害に備え、避難の仕方を打合せの時に確認した。安全に避難誘導してもらう体制を整えたことで、安心して活動に参加することができた。

【③施設・設備】

③-1 校内環境のバリアフリー化

駐車場から昇降口までスロープを通過して校舎に入った。また、座位保持椅子での移動のため、活動場所が2階以上の時はエレベーターを使用した。受入れ校の教員1名がそばについて誘導を行った。

5 取組の成果と課題

【成果】

残念ながら1回目の音楽で交流を行う日にG児が体調を崩してしまい、教科で交流する機会を見送ることになった。しかし、居住地校学習ボードを掲示し、G児の紹介や近況を伝える間接交流を続けることにより、受入れ校の担任や児童がG児のことを知る機会を補うことができたといえる。

2回目と3回目は、学校行事に参加をするため、いかに一緒に活動できるかを配慮していただき、男女ともに数名ずつ、G児のそばで発表会を鑑賞したり一緒にお祭りのお店を回ったりした。2回目の学習発表会児童公開では、G児の弟の出番になると、「Gちゃん、あそこに弟さんがいるから見て!」「おもしろかったね。すごかったね。」など、児童たちからたくさん言葉を掛けてもらった。3回目の「子どもまつり」では、交流学級の児童が、G児にとって楽しめそうな店を選んで案内したり、狭い場所や少しの段差が大変だと気が付いて、安全を考えながらゆっくり座位保持椅子を押ししたりする場面が見られた。また、店番をするにあたり、交流学級の児童の声を録音したVOC Aを操作して呼び込みをすることにより、G児の活躍の場面を設けることができた。G児の操作で威勢の良い呼び込みの音が流れると、お客さんである周りの児童がG児を見て笑顔になり、「すごい。」と言って見てくれる児童もいた。帰り際、活動に満足したG児が何度も笑顔でうなずく様子を見て、児童たちも喜んでいた姿が印象的であった。

居住地校学習は、G児に様々な刺激を与え、社会性を育む経験をする良い機会となっているだけでなく、受入れ校の児童たちにとっても意義深い学習になることを実感した。

【課題】

G児は、慣れない場所でたくさんの人に囲まれ、突然の環境の変化や刺激に対して最初は固い表情をしており、表情が和らぐまで少し時間を要した。G児の疲労を考慮して、交流時間を1～2時間に設定したが、場に慣れるまでの時間も加えたゆとりのある計画を立てるべきであった。また、結果的に学校行事での交流だけになってしまい、児童同士が自由に触れ合えるような時間をゆっくりととることができなかった。今後は1回目の交流を1学期の早い時期に計画し、欠席した場合のために予備日を設定しておくことが必要だと思われる。

特別支援学校と中学校における交流及び共同学習の取組

知的障害児(自閉症)における合理的配慮の取組

1 対象生徒について

生徒H：特別支援学校 中学部1年 女子

生徒Hは活動に見通しをもつことが難しい場面では不安定になることもあるが、日常の活動は黒板や掲示板のスケジュールを見て確認することで落ち着いて活動することができている。また、校外学習など普段とは違った活動でも、個別のスケジュール表を作って確認することで、落ち着いて活動することができる。

字を書くこと、書いてもらうことが好きで、平仮名、片仮名、日常よく使用しているある程度の漢字については理解できている。コミュニケーションについては二語文程度で自分の要求を伝えることができ、休み時間には「紙下さい。」や「先生、書く。」と字を書いてほしいことを要求することがある。

生徒Hは中学部1年生なので、受入れ校で居住地校学習を行うのは今年度が初めてである。しかし小学部から本校に在籍しており、小学部在籍時も居住地校で交流学習を行ってきた。今年度は小学部から交流してきた同年代の友達と交流を継続すること、同年代の友達と交流することでいろいろな刺激を受けることをねらいとして取り組んだ。

2 対象生徒等についての合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

前年度の希望調査から、保護者は中学部に入学しても居住地校学習を継続することを希望していた。小学部在籍時の6年間、居住地の小学校で交流学習を行ってきたので居住地校学習の取り組みは7年目となる。5月の家庭訪問で、詳しい内容について話合いをしたところ、小学部のときから交流してきた友達との交友関係を継続したいということ、居住地の学校での学習経験をさせたいとの希望があった。しかし、7月の教育面談時に、転居する予定があり、学区が変わるので居住地校学習をやめたいとの意向を伝えられた。転居後も以前の居住地校との交流学習が可能なことを伝え、送迎の手段を整えることで、転居以前の居住地校で交流学習を行うことを決定した。保護者との話合いから、今年度は特別支援学級との交流をメインにし、本人に負担のないような活動を中心に行っていく方向で確認した。

【受入れ校との調整】

5月末に受入れ校担当（特別支援学級担任）と第1回目の打合せを行った。そこでは、生徒Hの実態と保護者の希望を確認し、実施日は中学校の年間計画や学校行事に合わせて、10月、11月にそれぞれ1日ずつ計2日間行うことを確認した。受入れ校では特別支援学級が2学級あり、給食以外是一緒に活動することがないということから、10月、11月の2回をそれぞれ別の学級で交流学習をすることにした。また、本人が好きな調理活動を入れてくれるということで、特別教室が使用しやすい定期考査期間中に交流日を設定した。事前の詳細な打合せは電話とFAXで行った。

【合理的配慮の設定】

生徒Hは、初めてで見通しがもてない活動や場面が苦手であり、気持ちや状況をうまく言葉で伝えることが難しいため、気持ちが不安定になり、活動に取り組むことが困難な状況になることもある。そこで、学習上または生活上の困難の改善・克服を基に、生徒Hが落ち着いて活動に取り組めるよう、スケジュールや写真カード等を活用する。また、落ち着いて活動に参加できるような教材を工夫したり、生徒Hが安定できるような教材を使用したりする。また、中学部になっての初めての居住地校学習ということもあり、保護者と相談し、給食までの無理のない時間設定で行うことにする。配慮事項は居住地校学習計画書に記載し、受入れ校と確認したのち保護者に配布し、了解を得られた。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

生徒Hの居住地校学習に当たっては、特別支援学校での打合せ会やFAX、電話等を活用し、

詳細事項を連絡し合えるようにする。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と情緒障害特別支援学級がある。特別支援学級の教科指導は、教科担任が各学級の実態に応じて教科指導を実施していることから、学校として生徒Hを受け入れる体制が整っている。

【基礎5】施設・設備の整備

エレベーターが設置されているが、普段は給食のコンテナの移動にのみ使用されている。校舎には数か所トイレがあり、すべての場所ではないが洋式トイレも設置されている。

【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

受入れ校では、特別支援指導員1名が配置され、特別支援学級の支援に当たっており、適切に対応できる体制が整えられている。

居住地校学習の実施に当たっては、生徒Hの担任が同行できる体制を整え、随時生徒Hへの支援を行えるようにする。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

居住地校学習ボードを特別支援学級の教室前に掲示し、間接的な交流を実施している。自己紹介やメッセージを貼り、交流後にはお礼状等を掲示するなど間接的交流の充実に努めている。

4 対象児童生徒への合理的配慮の実践

【①-1 教育内容】

①-1-1 学習上または生活上の困難を改善・克服するための配慮

生徒Hは、普段でも教師とのやり取りがほとんどで、自分から友達とコミュニケーションを取ろうとすることはほとんどない。そのため、同年代の友達と楽しみながら学習に参加できるよう、生徒Hの好きな活動を取り入れたり、友達と関わりをもつ場面を意図的に作ったりした。自分からコミュニケーションをとることは難しかったが、調理など好きな学習では、笑顔を見せて楽しく活動することができた。

①-1-2 学習内容の変更・調整

○学習内容の調整

受入れ校のコーディネーターや交流学級の担任との話し合いにより、生徒Hが好きで、励みにもなる調理活動を取り入れてもらうことにした。

○事前学習

見通しをもち、安心して学習に取り組むことができるよう、事前学習の時間を設けた。自己紹介や楽器（デスクベル）、アイロンビーズ作成の練習に取り組んだところ、活動に見通しをもつことができたようで、安心して学習に取り組むことができた。

【①-2 教育方法】

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○写真カードの活用

自己紹介、学校紹介をする場面ではうまく話せないことが予想されるので、事前にいくつかの写真を準備し、生徒H用の自己紹介カードを作成した。生徒Hはそれを見ながら、学校名、友達や先生の名前、学校行事などについて1～2語文で相手に分かりやすく紹介することができた。



【自己紹介カードを見ながら自己紹介をしている様子】

①-2-3 心理面・健康面の配慮

○予定表の活用

中学部になってから初めての居住地校学習に見通しをもてるよう、学習予定月の初めには、教室にあるポケットカレンダーに「居住地校交流学習」「生徒H本人の名前」「受入れ校名」を記入したカードを生徒Hと一緒にに入れて確認をした。また、不安を取り除くために、受入れ校と学習内容の詳細を事前に確認し、保護者・受入れ校用の計画表とは別に生徒H用の予

特別支援学校と中学校における交流及び共同学習の取組

知的障害（自閉症）における合理的配慮の取組

1 対象生徒について

生徒 I：特別支援学校 中学部 1年 男子

生徒 I は、小学部 1年から本校に在籍しており、居住地校学習の取組が今年で 5 年目になる。生徒 I は、草花や雲などの自然への興味関心が高く、図鑑や絵本を見たり、読んだりすることが好きである。また、ボウリングやかるた取りなどのゲームや音楽を聞いたり音楽に合わせて身体を動かしたりすることも好きで、周囲の人と関わりながら楽しく活動することができる。一方、手先の細かな作業などの苦手な活動や初めての活動、慣れない環境での活動には消極的になりがちである。また、疲れやすいため、普段の学校生活の中でも、午後になると集中力が途切れる様子が見られる。

小学部での居住地校学習では、受入れ校に双子の兄も在籍していたことで楽しく意欲的に活動に取り組んできた。そのため、中学部に進学しても、受入れ校で兄や同年代の友達と一緒に活動することをとても楽しみにしている。中学校という慣れない環境の中でも、興味関心を生かしながら楽しく意欲的に活動することをねらいに取り組んだ。

2 対象生徒等についての合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

昨年度末の希望調査の段階から、保護者より、中学部に進学してもぜひ居住地校学習を行いたいとの申し出があった。このことを受け、5月の家庭訪問で保護者と話し合いをしたところ、居住地の同学年の生徒たちと交流をしながら、生徒 I のことを知ってもらいたいとの希望が寄せられた。また、生徒 I の兄弟が在籍する特別支援学級での活動を中心にしながら、通常の学級と、音楽や体育など生徒 A の好きな活動で 2～3 回の交流を行ってほしいとの希望が出された。

【受入れ校との調整】

5月末に受入れ校の特別支援教育コーディネーターと第 1 回目の打合せを行い、保護者の意向を伝え、9月と 12月に交流を行うことになった。交流の流れとしては、特別支援学級の生徒と行動を共にし、通常の学級と音楽の授業を行うことになった。生徒 I のことを知ってもらいたいという申し出に対しては、生徒 I の自己紹介や交流の予告などを掲示する居住地校学習ボード（以下、居住地校学習ボード）を受入れ校に渡し、同級生の目に触れる場所に掲示してもらうことにした。

【合理的配慮の設定】

生徒 I の担任からは、手先の細かな作業が苦手で、慣れない環境では緊張して疲れやすいという実態を考慮し、交流学級の生徒と同じ楽器や楽譜を使用するのではなく、生徒 I の実態に合わせたものを使用していくという意向を伝えた。また、生徒 I が安心して臨めるように、交流で行う曲を事前に送ってもらうこととした。その他具体的な配慮については、教科担任や特別支援学級担任とファックスや電話等でやり取りをしながら設定していくこととした。設定した配慮事項は活動計画書に記載し、受入れ校と調整・確認をし共通理解を図ることとした。保護者には、事前に合理的配慮の内容を伝え、了承を得た後、作成した実施計画書を配布した。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎 1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

生徒 I は、受入れ校での交流学習は 1 年目である。実施に当たっては、特別支援学校での打合せ会や受入れ校での打合せ、FAX・メール等を活用し、詳細事項を連絡し合えるようにする。特にねらいや指導内容、配慮事項などについては居住地校学習実施計画書を活用して相互理解を図っている。

【基礎 2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と情緒障害特別支援学級がある。特別支援学級の教科指導は、教科担任が各学級の実態に応じて教科指導を実施している。

【基礎 4】教材の確保

音楽の授業では、生徒 I の実態に合わせて扱いやすい鍵盤ハーモニカやデスクベルを特別支

援学校から持っていくようにする。

【基礎5】施設・設備の整備

校舎にはエレベーターが設置され、階段には手すりが付いている。

【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

実施にあたっては、生徒Iの担任が同行できる体制を整え、随時生徒Iへの支援を行えるようにする。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

居住地校学習ボードを交流学級隣の特別支援学級の廊下掲示板に設置し、間接的な交流を図っている。自己紹介や交流の予告メッセージ、交流後には生徒Iが制作したクリスマスリースや干支の飾りなど、季節の飾りとメッセージを掲示して直接交流終了後も間接的に交流を継続させるようにしている。

*その他は、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒への合理的配慮の実践

【①-1 教育内容】

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

○複数の交流学級

受入れ校は生徒数が多く、初めて会う生徒も多いことから、通常の学級との交流のみでは、生徒Iが緊張で疲れてしまうことが予想された。保護者の希望もあり、生徒Iの兄弟が在籍する特別支援学級の生徒と交流する時間も設け、特別支援学級生徒とともに、通常の学級の音楽に参加することとした。

○スケジュールの確認

見通しをもって取り組むことができるように、教室のポケットカレンダーに居住地校学習カードを入れて、生徒Iと一緒に確認をした。また、事前に当日のスケジュールの確認をしたり授業で使用する教材等を活用したりした。

①-1-2 学習内容の変更・調整

○学習内容の調整

受入れ校のコーディネーターや交流学級の担任（通常の学級）との話し合いにより、生徒Iが好きで、落ち着いて取り組むことのできる音楽で交流を行うこととした。

○楽器の変更

音楽の授業を行うに当たり、他の生徒はアルトリコーダーを用いて演奏を行ったが、生徒Iは指の巧緻性に課題があるため、リコーダーの穴を指でふさぐことが困難な様子が見られた。そこで、生徒Iが慣れ親しんでいる鍵盤ハーモニカとデスクベルを支援学校から持参した。

【①-2 教育方法】

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

楽譜は、音符を大きくするなど見やすいように手書きで書き直すことにした。楽譜と鍵盤に音階を平仮名で大きく書き入れ、音階別にシールをはって出す音を分かりやすくした。このことにより、楽譜を見ながら「喜びの歌」や「かっこう」、「聖者の行進」の課題曲をほとんど間違わずに演奏できるようになった。



【持参した楽器】

①-2-3 心理面・健康面の配慮

○時間や場所の設定

慣れない環境での交流であるため、心理面での安定や体力を考慮して、特別支援学級の生徒と活動を共にし、給食までの交流にした。

○事前学習の設定

心理的負担を取り除き、安心して活動に取り組むことができるように、交流と同じ内容の活動を支援学校でも学習するようにした。特別支援学級との社会「世界の国旗」や理科「ピ

「タゴラスイッチ」を行うに当たり、事前に学校の図書室から本を借り、いろいろな国旗を見たり、動画を見てからドミノを並べ、スイッチを作ったりした。通常の学級との音楽で行う「いのちの歌」の合唱では、初めての歌で戸惑うことがないように事前に動画を見て歌詞やメロディーを覚え、歌詞カードを見ながら繰り返し練習した。また、合奏を行うに当たっては、事前に曲の楽譜を送ってもらい、繰り返し練習をした。



【楽譜と鍵盤】

【②支援体制】

②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

○居住地校学習ボードの活用

受入れ校の生徒や教師に生徒 I のことを知ってもらうために、交流学級隣の特別支援学級の廊下掲示板に居住地校ボードを設置し、間接的な交流を図った。自己紹介や交流の予告メッセージ、交流後には生徒 I が制作したクリスマスリースや干支の猿の飾りなど、季節の飾りとメッセージを掲示したところ、通常学級の生徒たちがそれを見て、来校した時に「I 君、こんにちは。」と声を掛けてくれた。2月は鬼の面、3月は卒業・進級祝いの飾りを制作して、掲示する予定である。



【居住地校学習ボード】

5 取組の成果と課題

【成果】

中学部に入り、受入れ校での居住地校学習は初めてだったが、受入れ校担当や特別支援教育コーディネーター、教科の先生方等の協力により生徒 I の実態に合わせて活動内容を設定することができ、持っている力を十分に発揮することができた。また、慣れない環境では消極的になりがちな生徒 I だが、特別支援学級の温かな受入れの雰囲気の中で安心して活動することができた。

交流学級との音楽の授業では、とても意欲的な姿が見られた。今回演奏した「かっこう」という曲は、特別支援学校での学習発表会でも鍵盤ハーモニカで演奏した経験があり、自信をもって取り組むことができた。中学1年生の音楽では、この時期、アルトリコーダーの使い始めに当たり、「かっこう」等のやさしい練習曲が題材になっている。生徒 I はリコーダーの扱いは難しいが、実態に合わせた鍵盤ハーモニカやデスクベルを使うことで一緒に演奏することができた。特に、アルトリコーダーが下のパートを演奏するときは、デスクベルのメロディーがよく響き、きれいな合奏となった。音楽の先生にも褒められ、達成感を味わうことができた。

2回の学習とも楽しく活動することができ、受入れ校でまた学習することを楽しみにしている。受入れ校の慣れない環境でも楽しく活動できたことは、生徒 I にとって大きな自信となった。

【課題】

受入れ校は、特別支援学級担任と受入れ学級担任、教科担任が別であるため、関わりのもたせ方について、十分に打合せをすることが難しかった。そのため、交流学級の生徒と直接関わる機会を十分に設けることができなかった。

居住地校学習の継続に当たっては、交流学习での学習内容が課題となってくる。1年目を踏まえて生徒 I に合った学習内容を選定するとともに、受入学級担任や教科担任にも居住地校学習の意義を伝え、より多くの生徒と関わる機会を組み入れるようにすることが必要と考える。

特別支援学校と中学校における交流及び共同学習の取組

知的障害児における合理的配慮の取組

1 対象生徒について

生徒 J：特別支援学校 中学部 3年 男子

生徒 J は、小学部 1 年生から本校に在籍しており、受入れ校での居住地校学習を行うのは今年で 3 年目になる。生徒 J は、好奇心旺盛で、周囲の人や物や状況に興味を示し、周囲と関わって活動することを好み、特に動きのあるものやアニメ、スマートフォンをいじることが好きである。苦手なことに対しては集中することが難しかったり、自分の思い通りでない時には不満をあらわにしたりする。また、文字や色、形のマッチングはできるが、文字の意味を理解し書くことはできない。言葉の発音は不明瞭で「あっち」「ノン、ノン」と言う程度である。日常生活に関わる単語などは理解していて、言葉のみの支援で取り組める活動も多い。しかし、極度に緊張し頑張り過ぎると、体調を崩すこともある。

生徒 J は受入れ校で同年代の友達と一緒に活動することをとても楽しみにしている。今年度は最終学年と言うこともあり、特別支援学校ではできない学習を経験して、興味関心の幅を広げることをねらいとして取り組んだ。

2 対象生徒等についての合意形成に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

保護者は、前年度の希望調査時から継続を希望しており、小学部からを含めると交流学習は 8 年目である。5 月の家庭訪問で詳しい内容についてと話し合いをしたところ、地域に住む同年代の子どもたちに生徒 J を知ってもらいたい、特別支援学校ではできない体験をさせたいという希望が寄せられた。また、昨年度の後半に実施した理科の実験が生徒 J が大変興味を示したことから、今年度も継続してほしいと希望があった。保護者との話し合いから、1 日の交流を 3 回行い、特別支援学校ではできない理科を毎回行うこと、理科以外の実技教科や文化祭の全校制作等の交流を行うことにした。その際は、本人の体調を考慮して特別支援学級での活動を中心に行っていく方向で確認をした。

【受入れ校との調整】

5 月末に受入れ校担当（特別支援教育コーディネーター）と第 1 回目の打合せを行った。そこでは、生徒 J の実態と保護者の希望の確認をし、実施月は中学校の年間計画や学校行事に合わせて、6 月、9 月、11 月で行う方向で調整した。受入れ校担当は昨年と同じで生徒 J については顔見知りであった。具体的な活動内容については、詳細な実施日と理科の交流学級が決定してからと行うことになった。理科の授業については、交流学級の教科担任から中 3 の学習内容から、生徒 J が興味を持ち、一緒に取り組めるような内容について候補をあげてもらい、具体的な内容について相談することにした。1 回目は受入れ校の理科の進度から調整がつかず特別支援学級との理科で「上皿天秤の使い方」を、2、3 回目は 3 年 3 組で「速度」「金星の満ち欠け」についての授業を行うことになった。事前の打合せは主に電話と F A X で行った。

【合理的配慮の設定】

学習上又は生活上の困難の改善・克服するための配慮を基に、「お客さんではなく、一緒に参加し生徒 J が楽しく学習すること」をねらいとし、自分の活動が見て分かるように学習内容の変更・調整をすることとした。また、交流学級の生徒と同じ活動ができるように、分かりやすい教材・教具の提供すること、活動場面では図や写真を活用し、自分の行うことに見通しをもって取り組むめるよう配慮していくことにする。1 日の交流のため、生徒 J が疲れないように特別支援学級との交流も取り入れていくことにした。配慮事項は居住地校学習計画書に記載し、受入れ校と確認した後保護者に配付し了解を得られた。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎 1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

生徒 J の居住地校学習の実施に当たっては、特別支援学校での打合せ会や受入れ校での打合せや F A X ・メール等を活用し、詳細事項を連絡し合えるようする。

【基礎 2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と情緒障害特別支援学級、病弱・身体虚弱特別支援学級があ

る。特別支援学級の教科指導は、教科担任が各学級の実態に応じて教科指導を実施している。

【基礎5】施設・設備の整備

校舎にはエレベーターが設置されているが、普段は給食のコンテナの移動にのみ使用されている。

【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

受入れ校では、特別支援指導員1名が配置され、特別支援学級の支援に当たっており、適切に対応できる体制が整えられている。

居住地校学習の実施に当たっては、生徒Jの担任が同行できる体制を整え、随時生徒Jへの支援を行えるようにする。

【基礎7】個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

受入れ校では、特別支援学級の体育や音楽の授業を、特別支援学級合同で実施している。学校行事等への取組は、内容によって特別支援学級で参加したり、交流学級で参加したりするなど、柔軟に活動の場を広げる取組を行っている。

【基礎8】交流及び共同学習の推進

居住校学習ボードを交流学級の前に掲示し、間接的な交流を実施している。自己紹介や交流の予告メッセージを貼り、交流後にはお礼状などを掲示するなど間接的交流の充実に努めている。受入れ校は本校の学区内にあるため、本校の中学部3年生と受入れ校の特別支援学級で学校間交流が年に2回実施されている。

※その他、「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒の合理的配慮の実際

【①-1 教育内容】

① 1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

生徒Jは、苦手なことに対しては集中することが難しい。また、同年代の友達とのコミュニケーションをとる機会が少ないため、できるだけ友達と一緒に関わられる機会を設定し、その力を伸ばしていきたいと考えた。同年代の友達と一緒に活動することで、達成感や満足感をもてるように、Jが興味を持つ少し頑張ればできるような活動を取り入れる。

① 1-2 学習内容の変更・調整

生徒Jが交流学級の生徒と同じ活動に取り組む事ができるように、理科の授業において次の配慮や工夫を行った。①生徒Jが好きな実験を取り入れる。②導入場面は授業の説明が少しでも理解できるよう、タブレット端末を手元に置き、交流学校の生徒と同じ画面や授業に関係する画像を見られるようにする。③実験は本人の興味がある「動きがある」係にし、一人でできるものにする。④まとめのプリントは、生徒Jは文字が書けないため、絵や図形を中心に内容を抜粋し、シールやなぞり書きでまとまるようにする。生徒Jも落ち着いて一緒に取り組んでいた。

【①-2 教育方法】

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○数字カードの活用

理科の「金星の満ち欠け」実験では、金星の模型の移動位置に数字で番号を付け、同じ班の生徒が出す番号カードをマッチングすることで、金星を移動させる係を担当した、同じグループの生徒と関わりを持ちながら、実験に参加することができた。

○タブレット端末の活用

教室の正面のテレビでは、集中して見るのが難しいため、手元で同じ画像を見ることができるようタブレット端末を使用する。事前に理科の授業の導入で使用する画像と同じものを入れておき、生徒Jが一人で操作できるようにして、本人の興味関心を高めるようにした。当日は、自分で操作をしながら、星の動きに興味を持つことができた。

① 2-2 学習機会や体験の確保

生徒Jを理科の交流学級の他に文化祭の全校制作物の作成を一緒



【数字カードの活用】



【タブレット端末の活用】

に行うことで、全校生徒と間接的な交流を行う機会を作った。全校制作物のモザイクアートでは、生徒Jの分担も割り当ててもらい、自分の担当がどこの部分になるかを教えてもらった。文化祭当日には家族と見学に行き完成した作品を見ることができた。特別支援学校ではできない体験をすることができた。



①-2-3 心理面・健康面の配慮

極度の緊張状態が続くと体調を崩しがちなため、理科以外は特別支援学級との交流をした。理科の前には体育（グランドゴルフ）で身体を使う活動を取り入れることで、活動にめりはりを付け、生徒Jがリラックスし楽しんで取り組めるように配慮した。

【体育：グランドゴルフ】

【②支援体制】

②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

○居住地校学習ボードの活用

生徒Jの交流学习を受入れ校の生徒や教師に知ってもらうことをねらいに、事前に居住地校学習ボードを作成し、受入れ校に掲示をお願いした。掲示場所は受入れ校に一任し、交流学級である3年3組の廊下に掲示をしていただいた。居住地校学習ボードには、来校日や生徒Jの自己紹介、お礼状のやりとりを行い、間接的な交流を充実させることができた。

5 取組の成果と課題

【成果】

理科の授業では、タブレット端末の活用や分かりやすくめりはりのある授業の流れで取り組めたため、楽しく過ごすことができた。実験では、毎回同じグループで行うことができ、回数を重ねるたびに本人も安心して取り組んでいる様子が伺えた。グループの係分担では、本人ができそうな係（速度と実験では滑車係、月の満ち欠けでは金星係など）の仕事を担当することで、飽きることなくグループの友達と一緒に取り組むことができた。学習内容は難しかったが、本人なりに満足感を得られたようであった。

受入れ校では、3年間の交流を継続して行ったことで、生徒Jの実態や障害理解にもつながり、スムーズに活動に参加することができた。小さい頃から仲良しの生徒もいて、一緒に学習することを楽しみにしてくれている様子も見られた。様々な友達と関わり合いながら活動に取り組めたことは本人にとってとても良い刺激になったことと思う。周りの様子に合わせて静かにしたり、課題に集中したりする場面も見られた。

1日フルでの交流となったが、普段、特別支援学校ではなかなか経験できない内容の学習をたくさん準備したことで、本人がとても満足そうな表情で帰っていったことが印象的だった。

小学部からあわせると8年間継続して交流を続けてきた。文化祭当日には、家族と一緒に見学に行くと、知らない生徒から「J君！」と声を掛けてもらい、驚いたけどうれしかったと保護者が話してくれた。町のスーパーマーケットで買い物をしている時や夏祭りでも声を掛けてもらったことがあったと言う。学区内の多くの生徒に存在を知ってもらえたことは、保護者が望んでいた地域に生徒Jの存在を知ってもらうことが浸透してきたことを示し、継続して交流を続けてきた大きな成果だったのではないかとと思われる。

【課題】

中学生になり、学習内容が難しくなっているため、本人と一緒に取り組める内容が限られてくる。知的障害のある生徒が、教科での交流を希望すると、教科の内容からも一緒に活動する内容が限られるという課題があげられる。今回のように教科での交流学习を継続して実施できたケースは珍しく、通常学級との交流を希望しても、学校事情等を理由に特別支援学級のみとの交流を求められるケースが少なくない。また、中学校は部活動や試験もあり、教科担任や学級担任と授業においても小学校に比べて関わる人数も増え、事前の授業の調整や活動内容の共通理解が難しいと思われる。今後、どのような合理的配慮を行うと一緒に活動できるか、両校で協力し、活動内容を吟味することで、より充実した活動ができるようになることを考える

特別支援学校と中学校における交流及び共同学習の取組

知的障害児における合理的配慮の取組

1 対象生徒について

生徒K：特別支援学校 中学部3年 女子

生徒Kは中学部1年生から本校に在籍している。慣れるのに少し時間が掛かり、目を合わせて挨拶や返事ができないときもあるが、本来は明朗快活な性格で、人と交わることが好きである。音楽やダンス、身体を動かすことや絵を書くことが大好きである。手先を使う細かい仕事は、あまり得意ではないが、成功体験や褒められることで自信をもち、いろいろなことに挑戦し頑張ることができる。逆に自分でできないと思ったり、周囲の人に比べ、ずいぶん遅れたと感じたりしたときには自信を失い、その後の活動に大きく影響することがある。前年度の居住地校学習では、受入れ校の生徒たちの給食を食べる速さに驚き、自信を喪失し、学校に戻ってからも給食を食べなくなってしまうという経緯がある。

生徒Kは、中学部1年の時から居住地校学習に参加している。現在の受入れ校には、小学校の同級生や後輩もおり、スムーズに学習できる雰囲気がある。今年度のねらいを「同世代の生徒と一緒に活動することによって同じ小学校出身の生徒との交友関係をできるだけ継続させる」「支援学校ではできない学習経験をして雰囲気を味わいながら楽しく交流する」として取り組んだ。

2 対象生徒等についての合意的配慮に至るまでの経緯

【保護者の希望の確認】

受入れ校には、小学校時代の同級生も多数在籍しており、再会できたことを本人はとても喜んでいて。そのため、保護者は前年度末の希望調査の段階から特別支援学級との交流の継続を希望している。また、少しの時間でも中学校の授業を経験し、雰囲気を味わってほしいと願っている。

【受入れ校との調整】

5月末に受入れ校担当との第1回目の打合せがあり、生徒Kの実態を伝え、受入れ校である中学校の年間計画や学校行事に合わせて行うことにした。予定していた交流の日が近づき、連絡を取ろうとしたものの、受入れ校は行事や部活動など忙しい状況のため、担当と連絡が付かなかった。そこで、FAXにて、昨年度は一緒に給食を食べたときに自信を失くしたので、今回は午前のみ、あるいは午後のみ交流にして本人の負担にならない程度に行わせてほしいと伝えた。9月にFAXにて返事をもらうことができ、10月と11月の2回実施することが決定した。「給食については、昨年度と生徒も変わり、雰囲気も違うので大丈夫ですよ。」との返答をいただいたので、1回目は朝から給食まで、2回目は午後から下校まで行うことにした。

【合理的配慮の設定】

生徒Kは、周りの人と自分を比べ、うまくいかないと感じると、自信を喪失し落ち込んでしまうところがある。そこで、生徒Kが自信をもって活動に取り組むことができるよう、生徒Kの得意な音楽、体育、清掃などの活動を中心に設定するとともに、事前に練習をする時間を設けるようにする。

また、お客さんとしてではなく、同じ地域の仲間として一緒に楽しく学習することができるよう、生徒Kが主体的に活動する場面も設けていく。配慮事項は居住地校学習計画書に記載し、受入れ校と確認をしたのち、保護者に配布し了解を得られた。

3 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

生徒Kは受入れ校での交流は3年目である。居住地校学習の実施に当たっては、特別支援学校での打合せ会やFAX等を活用し、詳細事項を連絡し合えるようにする。

【基礎2】専門性のある指導体制の確保

受入れ校には知的障害特別支援学級と情緒障害特別支援学級があることから、障害者理解も進んでおり、学校として生徒Kを受け入れる体制が整っている。

【基礎5】施設・設備の整備

校舎の正面玄関にはスロープがあり、階段には手すりが設置されている。

【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

受入れ校では特別支援指導員1名が配置されており、特別支援学級の支援に当たっており、適切に対応できる体制が整えられている。

居住地校学習の実施に当たっては、生徒Kの担任が同行できる体制を整え、随時生徒Kへの支援を行えるようにする。

【基礎8】交流及共同学習の推進

居住地校学習ボードを交流学級に掲示し、間接的な交流を実施している。自己紹介や交流の予告メッセージを貼り、交流後にはお礼状をお互いに出し合い間接的交流の充実に努めている。

※その他「名取支援学校の基礎的環境整備について」を参照

4 対象児童生徒への合理的配慮の実践

【①-1 教育内容】

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

生徒Kが一番自信を喪失しやすいと思われる給食については、打合せの段階から前年度の経緯を受入れ校にも知らせ、他の人が早く食べ終わっても、焦らずにゆっくりでいいことを交流学級担任や生徒にも言葉掛けしてもらったようにした。また、生徒Kにも「競争ではないから、焦らず食べること」、「量が多ければ残してもいいこと」を事前に繰り返し伝えるようにした。友達からも「ゆっくりで大丈夫だよ。」と言葉掛けをしてもらったことにより、自信を喪失することなく、給食での交流を行うことができた。

①-1-2 学習内容の変更・調整

学習内容については、自信をもって行うことができるよう、生徒Kの得意な活動を入れてもらうようにした。また、受入れ校の知的障害学級の生徒は4人だが、情緒障害学級にも知っている生徒がいるので、活動の内容によっては合同で行い、多くの人と交流ができるようにした。

1回目のスイートポテト作りは2クラス合同で行った。手順が分からなくなると、友達の様子を見て作業を進めることができた。生徒たちから刺激を受けることが成長につながると感じた。

2回目の卓球は知的障害学級と行った。生徒同士の協力性や思いやりの心を育てることをねらいとするため、点数制ではなく、誰が生徒Kと長くラリーが続けられるかを競うルールに変更したところ、卓球は初めてであるにもかかわらず、どんどん上達し、楽しく行うことができた。



【ルールを変更して行った卓球の様子】

【①-2 教育方法】

①-2-3 心理面・健康面の配慮

極度の緊張が高まると、何を話しているのかわからなくなるので、事前に予想される挨拶の言葉を考え、練習に取り組むようにしたところ、堂々とみんなに挨拶をすることができた。

【②支援体制】

②-2 幼児児童生徒，教職員，保護者，地域の理解啓発を図るための配慮

生徒Kが居住地校学習で来校することを受入れ校の生徒や教師に知ってもらうことをねらいとして，事前に居住地校学習ボードを作成し，受入れ校に掲示をした。居住地校学習ボードには，自己紹介カードや交流で来校する日のお知らせを貼った。1回目の居住地校学習終了後，交流学級の友達からの手紙や写真が届き，生徒Kも大変喜んでいて。生徒Kもお礼状を作成し，居住地校学習ボードに掲示していただくことにした。



【受入れ校からの手紙】

5 取組の成果と課題

【成果】

慣れない場所での挨拶や感想発表などは非常に緊張する傾向があるので，事前に考えられる場面を想定し，その場に合った挨拶を一緒に考え，練習を行った。受入れ校に到着すると早速，職員室に行き，教頭先生に挨拶をしたり，生徒の皆さんに挨拶をしたりする事ができた。また，感想発表では，笑顔で楽しかったことや感謝の気持ちなど自分の思いを伝えることができた。

給食を実際に食べてみると，思っていた以上に受入れ校の生徒たちは食べるのが速く，3分の1も食べないうちに全員が終わってしまった。生徒Kは心配していた通り，口の中いっぱい食べ物をはおぼり，焦る様子がうかがえた。担任が「無理しなくていいよ。」と言葉掛けを行っていると，受入れ校の生徒たちも「ゆっくりで大丈夫だよ。」と言葉を掛けてくれたので，食べられる分だけ食べて無理をせずに終えることができた。受入れ校の生徒たちの優しい言葉掛けに感謝するとともに，良い体験に変えることができた。

スイートポテトづくりや卓球大会などでも受入れ校の生徒と協力し，活動することができた。特に初めて行った卓球では，生徒Kとラリーがたくさん続いた人が勝ちというルールなので，受入れ校の生徒たちが少しでも多くラリーが続くようにと，打ちやすいところに返球してくれた。そのため，みるみるうちに，上達することができ，全員と卓球を楽しみ大満足で終えることができた。受入れ校の生徒たちの優しさを感じながら，生徒Kの成長にもつながって良い体験ができた。

小学校時代の同級生や後輩たちと笑顔で活動できたことは，生徒Kにとっても大変うれしかったようである。また，最後に通常学級の同級生が生徒Kの姿を見掛けて，クラスまで会いに来てくれた。思いがけない再会に驚き，迎えに来た母親にうれしそうに報告をしていた。保護者の希望である地域の学校に通学している同級生との交流が叶えられ，大きな成果につながったと思われる。

【課題】

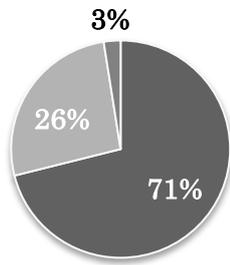
中学校は行事や部活動，試験などもあり，忙しくてなかなか連絡が取れないので，日程を決めるのもぎりぎりになり，学習内容について話し合う時間が十分に取れなかった。学習内容をもっと話し合うことができれば，事前に配慮できることがあったと思われるが，両者が時間の都合を付けて話し合うのは大変厳しいと思われた。

資料



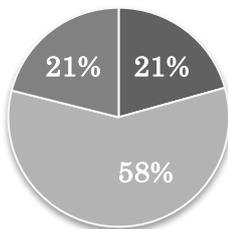
居住地校学習アンケート《児童242名》

1. () さんとの勉強は楽しかったですか？



- とても楽しかった
- まあまあ楽しかった
- あまり楽しくなかった

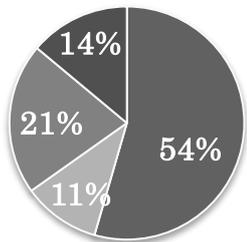
2. () さんといっしょに勉強したり遊んだりできましたか？



- たくさんできた
- できた
- あまりできなかつた

関わる事ができた児童は全体の79%（191名）

3. 次はどんな勉強や活動をしてみたいですか？



- 各教科
- 特別活動
- 運動遊び・ゲーム遊び
- その他

各教科の内訳

音楽	56名	算数	5名
体育	49名	社会	2名
図工	26名	生活	2名
理科	9名	外国語	2名
国語	7名		

4. () さんと勉強して楽しかったことやよかったことを教えてください。

- ・一生懸命頑張っている姿がよかった。 ・来てくれたおかげで授業が楽しくなった。
- ・できた姿を見たときは、自分が成功したのと同じくらいうれしかった。
- ・次に会うときは、もっと仲良くしたい。 ・しゃべると面白いと思った。
- ・ドッジボールで当てる事ができたのですごい。 ・楽しんでいる姿を見てよかったと思った。
- ・得意なことや好きなことがわかってよかった。 ・福祉に興味があった。
- ・障害のある人への接し方がわかってよかった。 ・誰かを思いやる気持ちが生まれた。
- ・一緒に活動したことでもっと仲良くなれてよかった。 ・また来てね！
- ・最初は不安だったけれど、手紙に「楽しかったです。」と書いてくれたのでよかった。
- ・あまり話せなかったけど、みんなで楽しくできてよかった。
- ・地域に障害のある人も住んでいることを知ることができた。
- ・初対面であまり親近感がわかなかつたけれど楽しかった。今度は仲良くしたい。

居住地校学習アンケート《生徒 74名》

1. ()さんが来ることを事前に知っていましたか？あてはまるものに○をつけてください。
 ア. 知っていた→設問2へ イ. 当日まで知らなかった。→設問4へ



2. ()さんが来ることを何で知りましたか？（複数回答可）

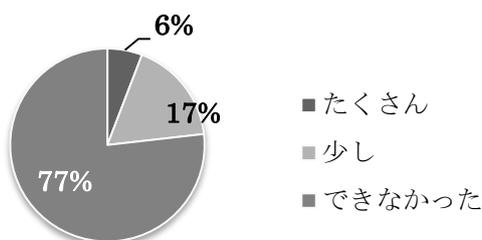
ア. 先生の話 31名 イ. 友達の話 10名
 ウ. 居住地校学習ボード 19名 エ. その他 1名（家族）

3. 設問2で「ウ. 居住地校ボード」に○をつけた方にお聞きします。居住地校学習ボードを見てどのように思いましたか？

- ・目に付く所にあるので、居住地校学習のことがよく分かった。
- ・写真などが貼られていたので、どんな人かを知ることができてよかった。
- ・とても明るく、良い内容だと思った。 ・楽しそうだった。
- ・地域に○○さんがいることは知っていたが、もっとよく知ることができてよかった。
- ・特に何とも思わなかった。

4. ()さんと、どの程度交流することができましたか？あてはまるものに○をつけてください。

ア. たくさん関わることができた。 イ. 少しは関わることができた。 ウ. ほとんど関わることができなかった。



関わることができた生徒は全体の23%（16名）

5. 設問4で「ア」または「イ」に○をつけた方にお聞きします。()さんとどのように関わりましたか？

ア. 話をした。話しかけた。0名 イ. あいさつをした。10名
 ウ. 案内や誘導をした。3名 エ. その他（理科の実験を一緒にやった。）3名

6. 今後、居住地校学習で交流する機会があったら、どのような内容の交流をしてみたいですか？

- ・もっと話や挨拶をしたい。 ・ゲームや遊び ・レクリエーション
- ・いろいろな授業を一緒にしてみたい。 ・時間を共有するの十分。
- ・体験学習 ・○○さんの興味のあること。 ・学校行事
- ・グループ学習が多く、そのグループの人しか関わっていなかった。だからもっと多くの人と交流ができるようにするとよい。
- ・もう少し交流を増やしたほうが、理解が深められると思う。

居住地校学習アンケート（受入れ校CN・交流学級担任）

1. 居住地校学習を通して、交流の様子はいかがでしたか？学級の子供に変容は見られましたか？

- ・子供同士の触れ合いを深めることができた。
- ・相手を理解しようとする態度や思いやりの気持ちが育った。
- ・居住地校学習ボードを見て、ほかのクラスから会いに来て交流が広がった。
- ・はじめはどうか戸惑う様子が見られたが、少しずつ関わろうとする姿が見られた。
- ・様々な気づきが理解につながり、来年度はこのように交流したいという思いにまで発展した。
- ・見なかったので何とも言えない。

2. 今回の居住地校学習の良かった点、反省点をお書きください。

【良かった点】

- ・名取支援学校の先生に1時間授業を提供していただき、こちらも勉強になった。
- ・どうすればよい交流ができるかを子供たち自身が考える経験はとてもよかった。
- ・関わり方について学ぶことができた。
- ・合理的配慮が明記された居住地校学習計画書が大変参考になった。
- ・居住地校学習ボードで間接交流を図れたことがよかった。
- ・対等の立場で共に学ぶことが実現できた。

【反省点】

- ・通常学級との交流の場を作ることができなかった。
- ・受け入れ校の中での連携が必要だった。
- ・多忙で打合せの時間が十分とれなかった。
- ・実態に合わせた学習の内容を決定するのが難しかった。
- ・短時間だったので、親しくなるところまでいかなかった。
- ・関わる子が限定的になってしまった。
- ・学年が上がるにつれ、通常の学習の中に入ることは難しくなっていくと思う。
- ・受入校が一方的に交流内容を決めるのではなく、要望を具体的に伝えていただけたほうが良い。

3. 今回の事前打合せのやり取りの仕方などで気付いたことがあればお書きください。

- ・ファイルを用意していただいたので、引継ぎや生徒理解がしやすかった。
- ・細やかに電話やファックスでやり取りができてよかった。
- ・事前に事業の資料や生徒のプロフィールがわかったので、職員に周知しやすかった。
- ・全体的な事はコーディネーターが、実際の交流については担任が直接やり取りでき、よかった。
- 最初の打合せの時に、より具体的な内容まで検討できればよかった。
- 事前に普段の様子がわかるビデオ等を見せていただくと、計画を立てやすかった。
- 連絡を取り合う際、窓口を一本化するとよかった。
- 教科で交流の場合は、お互いがねらいをしっかりと理解し、できることを探していく必要がある。

4. 居住地校学習は、受入れ校にとってどのような効果や意義があると思いますか？

- ・地域の友達を知り、お互いを理解し助け合っていく気持ちを育てる良い機会。
- ・他者理解や思いやりの心を自然な形で学ぶことができる。
- ・コミュニケーション力や社会性が育つ。
- ・障害への理解が深まり、具体的に接し方や関わり方が学べる。
- ・未来の共生社会を作っていく上で意義がある。
- ・違いを知ること、受け入れることを学べる大切な機会。

居住地校学習 アンケート（名取支援学校引率教員）

1. 保護者の希望に沿った交流をすることができましたか？

- ・できた。ほぼできた。（多数）
- ・日程は内容に合わせて調整する必要があったので、保護者と話し合い調整した。
- ・「就学前にいっしょだった友達に会いたい」という希望があったが、ほとんどの児童が覚えていて声を掛けてくれたので、楽しく交流することができた。
- 希望通りの教科だったが、実際行ってみると、実態から考えて難しいものだったと保護者も感じているようだった。
- 予定や回数が変更になったので、希望に沿えたかどうかはわからない。

2. 居住地校学習を行う上で工夫した点はどのようなことですか？

- ・居住地校学習ボードの活用。（多数）
- ・見通しをもつことができるよう事前学習をした。（多数）
- ・事前に自己紹介カードを送付し、交流学級だけでなく、学年全体に周知をしてもらった。
- ・実施計画書やスケジュールの活用。
- ・学習内容の設定（主体的にできるもの、楽しめるもの、好きなこと）
- ・受入れ校との綿密な打合せ
- ・友達と一緒に活動することを優先し、担任は支援の必要な時だけ対応するようにした。
- ・対象児に合った教材を持参して参加した。
- ・安全の確保や体調管理。
- ・交流学級の児童生徒と楽しく活動できるように会話の仲立ちをした。

3. 受入校との打合せにおいてよかった点や難しさを感じた点をお書きください。

【良かった点】

- ・こまめに連絡を取り合えたこと。
- ・5月の全体説明会で打合せができたこと。
- ・受入れ校の先生に児童生徒の実態をよく理解していただいたこと。
- ・打合せの際に写真などを使って実態を伝えたことで、具体的なイメージをもっていただいた。
- ・全体説明会で不十分だった分を、別日に直接受入れ校に伺って打合せできたこと。
- ・実施計画書を使って、児童生徒の実態を伝えることができたこと。

【難しかった点】

- ・連絡がなかなか取れず、内容がわかるのが直前になってしまい、準備不足となった。（多数）
- ・当日、日程の急な変更があり、急きょ保護者に連絡を取らなければならないことがあった。
- ・事前まで時間割と活動内容を知ることができなかった。
- ・ファックスや電話での連絡は負担が少ないが、直接会って打合せすることも必要だと思った。
- ・交流学級が複数の場合、各先生方に実態や学習内容等が伝わっていないことがあった。
- ・初めはコーディネーターの先生と打ち合わせを行ったが、歓迎されていない雰囲気があり、不安なスタートだった。
- ・合理的配慮について深めて話し合うことができなかった。

4. 当日の交流内容についてよかった点、反省点をお書きください。

【良かった点】

- ・実態に合った活動ができ、笑顔が見られ、積極的な活動ができた。(多数)
- ・落ち着いて活動できた。
- ・友達との自然な関わりが見られた。
- ・よい雰囲気迎え入れてもらい、楽しく活動できた。
- ・通常の学級との交流が中心で、友達の中で楽しく活動することができた。
- ・学校行事に参加したことにより、他学年との交流もできた。
- ・受入れ校の支援体制が万全でよかった。
- ・担任の先生の進め方や何気ない配慮などが素晴らしく、感心させられた。
- ・効果的な間接交流ができた。

【反省点】

- ・交流学級の生徒と関わる場や時間を設けることができなかった。(多数)
- ・受入れ校との連絡が不十分で、活動内容がわかるのがぎりぎりになり、準備不足だった。
- ・対象児にとって難しい内容や見通しの持ちづらい活動が多く、自主的に行動する場面がなく、途中で飽きてしまった。
- ・児童の実態では難しい活動だった。合理的配慮のとらえに温度差がある。

5. 対象児童生徒の様子はいかがでしたか？

- ・意欲的だった。生き生きとしていた。楽しんでいた。スムーズに参加した。(多数)
- ・最初は不安そうにしていたが、次第に友達との関わりが見られるようになった。
- ・自然に子供たちの集団にすることができた。
- ・覚醒レベルが低く、眠っている状態が多かったが、本校の学習と雰囲気の違いは十分感じているように見られた。
- ・毎回活動場所が変わり、見通しがもてず、関わりもほとんどなかった。
- ・予定通りの活動でないときには、戸惑う場面も見られた。

6. 来年度に向けての改善点があればお書きください。

- ・綿密な打ち合わせを行い、急な変更がないようにする。
- ・受入れ校にお任せにしない。
- ・中止になった場合の予備日を作っておく。
- ・交流学級担任と直接打合せをする機会が必要。
- ・通常の学級の児童生徒と関わる機会を多く設ける。
- ・児童の実態に合った活動内容の設定。

7. 居住地校学習は、本校児童生徒にとってどのような効果や意義があると思いますか。

- ・普段とは違った雰囲気で活動することにより、よい刺激になった。(多数)
- ・地域や人とのつながりは、大きな財産になると思う。(多数)
- ・地域の同年代の児童生徒に存在を知ってもらえた。
- ・経験の幅を広げ、自信につながる。
- ・保護者の思いが強く、集団が苦手な児童にとっては負担が大きい。効果・意義を感じられない。

居住地校学習 アンケート（名取支援学校保護者）

1. 今年度の居住地校学習は、希望した内容で実施されましたか？

- ・希望や意向に沿った内容で行われた。（多数）
- ・希望以上の内容でちょっと心配なくらいだった。活動内容の多さに驚いた。
- 自分の子供には難しい内容があり、見ていて手を伸ばしたくなった。
- 受入れ校の都合に合わせた形だった。

2. 居住地校学習を実施するにあたり、担任より実施計画書が配付されたと思いますが、この実施計画書を使ってみてのご感想をお書きください。

- ・一日の流れや学習内容、配慮事項、準備物などがわかり、子供にとっても親にとっても安心で良かった。細部までいろいろ準備していただき、ありがたかった。（多数）
- ・目的や意義を知ることができ、よかったと思う。
- ・子供用の計画表も作っていただき、混乱することなく行動していたのでよかった。
- ・配慮事項の欄を読んだだけでも、本人への手厚い支援が伝わってきた。
- ゲームなどは、内容も詳しく書いてあるとよい。親としてもアドバイスできると思う。

3. お子さんの交流の様子はいかがでしたか？

- ・友達と関わることができ、楽しく過ごすことができた。（多数）
- ・とても温かく迎えていただき、よい経験となった。（多数）
- ・小学校時代の友達に会って、とても楽しかったようだ。（多数）
- ・校門まで迎えていただいたり、クラスのお友達やいろいろな先生方に声を掛けていただいたり、活動の仕方等の指示をわかりやすくしていただいたため、本人も過ごしやすく楽しめた。
- ・1回目は周りの様子になれていないようだったが、2回目は周りの友達とも交流できていた。
- ・授業の中でも役割を与えられ、仲間意識と責任感も感じられたと思う。
- ・「また行く」と言っていたが、最後であることを伝えると寂しそうにしていた。中学部生活の良い思い出になった。
- 通常の学級との体育と音楽に参加させてほしいと希望したが、実際に行ってみると難しさを感じた。よい刺激にはなったが、交流という観点でいうとどうだったのか？

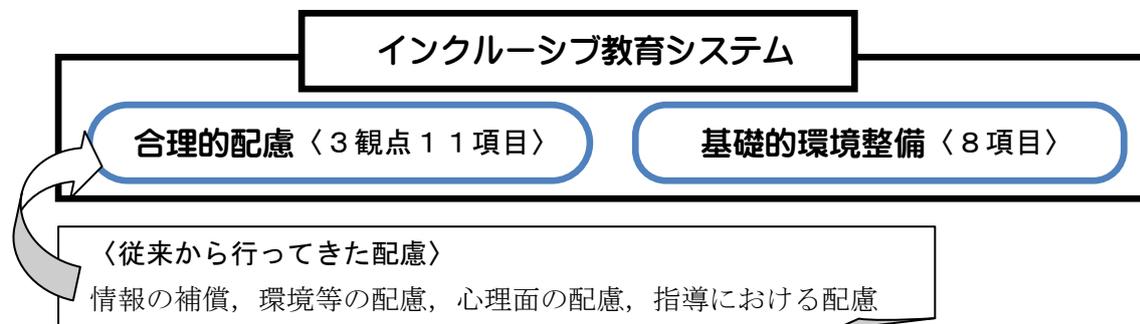
4. 居住地校学習に対する要望等があればお書きください。

- ・大変満足している。要望は特にない。
- ・またぜひ行いたい。可能であれば日数を増やしてほしい。
- ・寒くない時期にお願いしたい。
- ・プールでの活動を行ってほしい。
- ・1回目の時間が長かったので、慣れたら徐々に時間を伸ばしていく方がよい。
- ・支援学校では体験できない中学校ならではのものがいいの、中学校側にお聞きしてみたい。
- ・通常の学級との交流は、受入れ側の先生の理解や協力がなくて難しいと思った。

インクルーシブ教育システムについて ～基礎的環境整備と合理的配慮～

支援部

今年度、文部科学省のインクルーシブ教育システム推進事業～交流及び共同学習～を実施することになりました。



インクルーシブ教育システムとは

障害者の権利に関する条約第 24 条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system, 署名時仮訳：包容する教育制度)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(署名時仮訳：教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。

基礎的環境整備とは

障害のある子供に対する支援については、法令に基づき又は財政措置により、国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、教育環境の整備をそれぞれ行う。これらは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、それを「基礎的環境整備」と呼ぶ。これらの環境整備は、その整備の状況により異なるところではあるが、これらを基に、設置者及び学校が、各学校において、障害のある子供に対し、その状況に応じて、「合理的配慮」を提供する。

「合理的配慮」の充実を図る上で、「基礎的環境整備」の充実は欠かせない。そのため、必要な財源を確保し、国、都道府県、市町村は、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、「基礎的環境整備」の充実を図っていく必要がある。その際、特別支援学校の「基礎的環境整備」の維持・向上を図りつつ、特別支援学校以外の学校の「基礎的環境整備」の向上を図ることが重要である。また、「基礎的環境整備」を進めるに当たっては、ユニバーサルデザインの考え方も考慮しつつ進めていくことが重要である。

なお、「基礎的環境整備」については、「合理的配慮」と同様に体制面、財政面を勘案し、均衡を失

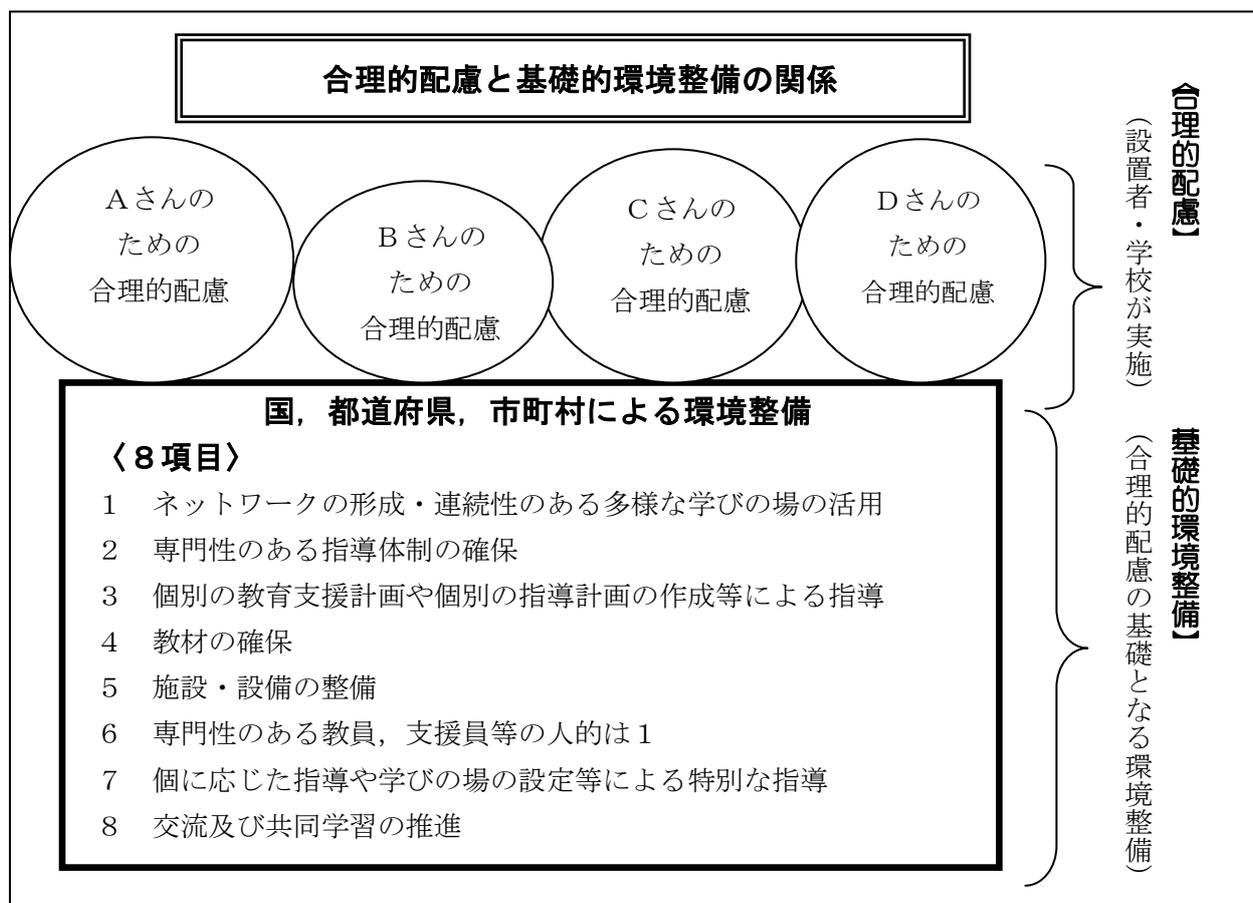
した又は過度の負担を課さないよう留意する必要がある。また、「合理的配慮」は、「基礎的環境整備」を基に個別に決定されるものであり、それぞれの学校における「基礎的環境整備」の状況により、提供される「合理的配慮」は異なることとなる。

合理的配慮とは

「障害者の権利に関する条約」第2条の定義において、「合理的配慮」とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」とされている。なお、「負担」については、「変更及び調整」を行う主体に課される負担を指すとされている。

「合理的配慮」の決定・提供に当たっては、各学校の設置者及び学校が体制面、財政面をも勘案し、「均衡を失した」又は「過度の」負担について、個別に判断することとなる。各学校の設置者及び学校は、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶというインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、「合理的配慮」の提供に努める必要がある。その際、現在必要とされている「合理的配慮」は何か、何を優先して提供する必要があるかなどについて、共通理解を図る必要がある。

※ 平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、行政機関等について、合理的配慮の提供が具体的な法的義務となっている。



※参考資料 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム構築支援データベースより抜粋

学校における「合理的配慮」の観点 ～3観点11項目～

「合理的配慮の観点1」 教育内容・方法

<1-1 教育内容>

1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するため、また、個性や障害の特性に応じて、その持てる力を高めるため、必要な知識、技能、態度、習慣を身に付けられるよう支援する。

1-1-2 学習内容の変更・調整

認知の特性、身体の動き等に応じて、具体的な学習活動の内容や量、評価の方法等を工夫する。障害の状態、発達の段階、年齢等を考慮しつつ、卒業後の生活や進路を見据えた学習内容を考慮するとともに、学習過程において人間関係を広げることや自己選択・自己判断の機会を増やすこと等に留意する。

<1-2 教育方法>

1-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

障害の状態等に応じた情報保障やコミュニケーションの方法について配慮するとともに、教材（ICT 及び補助用具を含む）の活用について配慮する。

1-2-2 学習機会や体験の確保

治療のため学習空白が生じることや障害の状態により経験が不足することに対し、学習機会や体験を確保する方法を工夫する。また、感覚と体験を総合的に活用できる学習活動を通じて概念形成を促進する。さらに、入学試験やその他の試験において配慮する。

1-2-3 心理面・健康面の配慮

適切な人間関係を構築するため、集団におけるコミュニケーションについて配慮するとともに、他の幼児児童生徒が障害について理解を深めることができるようにする。学習に見通しが持てるようにしたり、周囲の状況を判断できるようにしたりして心理的不安を取り除く。また、健康状態により、学習内容・方法を柔軟に調整し、障害に起因した不安感や孤独感を解消し自己肯定感を高める。

学習の予定や進め方を分かりやすい方法で知らせておくことや、それを確認できるようにすることで、心理的不安を取り除くとともに、周囲の状況を判断できるようにする。

「合理的配慮」の観点2 支援体制

2-1 専門性のある指導体制の整備

校長がリーダーシップを発揮し、学校全体として専門性のある指導体制を確保することに努める。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成するなどにより、学校内外の関係者の共通理解を図るとともに、役割分担を行う。また、学習の場面等を考慮した校内の役割分担を行う。

必要に応じ、適切な人的配置（支援員等）を行うほか、学校内外の教育資源（通級による指導や特別支援学級、特別支援学校のセンター的機能、専門家チーム等による助言等）の活用や医療、保健、福祉、労働等関係機関との連携を行う。

2-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

障害のある幼児児童生徒に関して、障害によって日常生活や学習場面において様々な困難が生じることについて周囲の幼児児童生徒の理解啓発を図る。共生の理念を涵養^{*}するため、障害のある幼児児童生徒の集団参加の方法について、障害のない幼児児童生徒が考え実践する機会や障害のある幼児児童生徒自身が障害について周囲の人に理解を広げる方法等を考え実践する機会を設定する。また、保護者、地域に対しても理解啓発を図るための活動を行う。

2-3 災害時等の支援体制の整備
災害時等の対応について、障害のある幼児児童生徒の状態を考慮し、危機の予測、避難方法、災害時の人的体制等、災害時体制マニュアルを整備する。また、災害時等における対応が十分にできるよう、避難訓練等の取組に当たっては、一人一人の障害の状態等を考慮する。

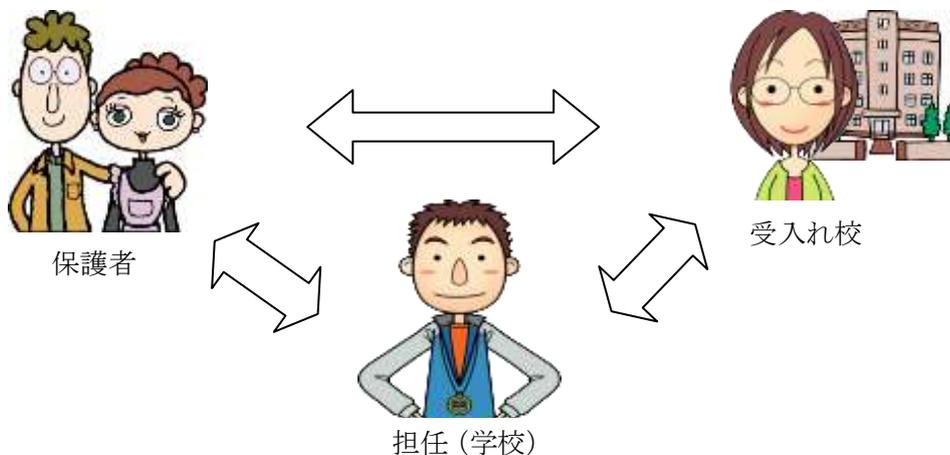
「合理的配慮」の観点3 施設・設備

3-1 校内環境のバリアフリー化
障害のある幼児児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、障害の状態等に応じた環境にするために、スロープや手すり、便所、出入口、エレベーター等について施設の整備を計画する際に配慮する。また、既存の学校施設のバリアフリー化についても、障害のある幼児児童生徒の在籍状況等を踏まえ、学校施設に関する合理的な整備計画を策定し、計画的にバリアフリー化を推進できるよう配慮する。
3-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
幼児児童生徒一人一人が障害の状態等に応じ、十分に学習に取り組めるよう、必要に応じて様々な教育機器等の導入や施設の整備を行う。また、一人一人の障害の状態、障害の特性、認知特性、体の動き、感覚等に応じて、その持てる能力を最大限活用して自主的、自発的に学習や生活ができるよう、各教室等の施設・設備について、分かりやすさ等に配慮を行うとともに、日照、室温、音の影響等に配慮する。さらに、心のケアを必要とする幼児児童生徒への配慮を行う。
3-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮
災害時等への対応のため、障害の状態等に応じた施設・設備を整備する。

*参考資料：H24.7 文部科学省HP 中央審議会 特別支援教育の在り方に関する特別委員会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」より
 *合理的配慮の観点については、上記のHPに別表1～11で更に詳しく記されています。

今後、学校や居住地校学習で指導を行う場合は、これらを押さえ、担任と保護者は話し合いを通して、どのような学習内容にするか、必要な支援はどんなものか等、必要な「合理的配慮」についての合意形成を行います。

居住地校学習では、保護者と合意形成された合理的配慮を提供しながら、受入れ校と確認・調整をして、主体的な授業を実践していくことになります。



平成27年度 居住地校学習 打合せ資料

学習参加児童生徒名	学部・学年	担任名（学習引率者）
	学部・年	
居住地校名		交流学年・学級（担任名）
立	学校	年 組（担任： ）
		年 組（担任： ）

1. 基本情報

住所 〒
受入校に在籍する兄弟の有無 【 無 ・ 有 → （ 年： ）】

2. 居住地校学習に関する参考資料

【本人や家族の願い】	【居住地校学習に関するねらい】
【本人の好きな活動・得意な活動】	【本人の嫌いな活動・苦手な活動】
【本人に必要と考えられる配慮事項】	
【その他、受入れ校に知っていてほしいこと】	

【前年度の様子】

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| ① 居住地校学習実施 【 有 ・ 無 】 | ④ 交流活動の内容 |
| ② 交流回数 【 回】 | |
| ③ 交流学年, 学級 【 】 | |

3. 受入れ校との事前打合せの記録

打合せ日時	平成 年 月 日 () : ~ :
本校からの出席者	
受入れ校の出席者	

〔打ち合わせの内容：参照〕

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| ①児童生徒の実態（含 在籍する兄弟姉妹） | ②交流する学級と担任（通常学級・特別支援学級） |
| ③学習日の確認（年間計画での確認） | ④学習時間と学習内容（給食の依頼の有無） |
| ⑤服装や持ち物（経費） | ⑥登校時の対応（駐車場所，入口，あいさつ，待機場所等） |
| ⑦写真記録の許可 | ⑧欠席時の対応（*本校の教頭から連絡を入れる） ⑨その他 |

--

居住地校学習実施計画書

1. 実施日 平成27年 月 日 () 時間 11:35~13:15
 2. 対象生徒 名取支援学校 1年 ○○ ○○ (教員)
 3. 交流学級 1年○組
 4. 活動内容 英語 (ALT) 先生の英語活動の授業, 給食 (1年○組)
 5. 居住地校学習のねらい

【受入れ校】英語の授業や給食を一緒に活動し, 交流を深める。

【支援学校】同学年の生徒たちと一緒に活動を行うことで, 楽しく交流をする。

6. 活動日程

活動内容		配慮事項
受入れ校	支援学校	
3校時終了 11:25	11:00 出発 ※保護者の送迎で○○中学校へ	<ul style="list-style-type: none"> 一緒に学習することを前日までに1年○組の生徒さんへ伝えてもらう。 生徒さんが迎えに来ることで, 初めての教室に入りやすくする。
11:20	○○中学校○○前に集合 校長先生, 職員室にあいさつ 11:30 1年○組の生徒さんに, 職員室前に迎えに来てもらい, 一緒に教室に指導する。指定された席を確認し, 授業の準備をする。	
11:35~	4校時 英語の授業 ① 授業の挨拶 <起立> ② ○○さん 自己紹介 (名前, 好きなもの) <起立> ③ 4クエスチョン (天気, 曜日, 時間など4つの質問) <起立> ④ クリス クロス <起立> 【全員立ってALT先生の質問が正しければ, ALT先生とじゃあできる。】 ⑤ リスニング ピラミッド <着席> 【ALT先生の英語を聞いて, つんでたどっていく。どこの国にたどっていくか。】 ⑥ オーストラリアのクリスマス <着席> 【ALT先生が作ったポスターを使って説明を聞く。その後, 質問に答える。】 ⑦ アクティビティー <着席> (1) ビンゴ (2) カードマッチングゲーム (グループ) 【英単語と絵カードを神経衰弱のように合わせていく】 ⑧ 授業の挨拶 <起立>	<ul style="list-style-type: none"> 授業に入る前に, クラスのみんなに英語で挨拶し, 活動が行いやすいようにする。 <①-2-2, ①-2-3> ○さんが英語の発音を聞いて理解できるように, ALTの質問や授業で使用するプリントを事前に入手し, 英単語に仮名をつける。<①-2-1> 英単語を書いて行う課題は, 英単語シールを選んで発ことに変更する。<①-1-2> 生徒とのかかわりをより多く持たせるために, 教師は本生徒から少し離れた顔が見える場所に移動し, グループ活動全体を見守る。<①-1-2>
給食		
5校時 開始 13:25	13:20 職員室・校長先生に挨拶する。 13:30 ○○中学校出発	

文部科学省から報告された「学校における『合理的配慮』の観点」の合理的配慮の例を参考に記入する。
※別紙資料参照

7. 準備物 【受入れ校】下駄箱

【支援学校】カメラ, 支援具など。

【支援学校生徒】 <持ち物> 筆記用具, 上靴, 給食費 <服装> 私服

8. 保護者の方へ

- <行き> 10:50 まで生徒昇降口まで迎えに来てください。給食費 330 円を封筒に入れて持って来ててください。
- <帰り> 13:20 に○○中学校に迎えに来てください。その日はそのまま帰宅になります。

居住地校学習の記録 (第 回/全 回中)

児童生徒氏名		交流受入れ校	
学習日	月 日()	交流学級	年 組
引率教員			特学
受入れ校への登下校	登校時刻	:	下校時刻

居住地校学習の記録		
時 間	学習内容	児童生徒の様子
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 授業全般についての子ども様子 や気がついたことなどを記入 </div>

配慮事項（合理的配慮）の記録		
観点	配慮内容	経過と評価
<div style="border: 1px solid purple; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 該当する観点とその番号を記入 </div>	<div style="border: 1px solid purple; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 配慮事項を簡潔に書く </div>	<div style="border: 1px solid purple; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 配慮に対する具体的な成果や課題等を記入する </div>

成果や課題、次回への申し送り事項 等
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 気づいたことなどを書く </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> A4 1枚以上になっても可。 内容は、分かりやすく箇条書きでまとめてください。 (モデル事業に対応した様式変更です) </div>

おわりに

宮城県立名取支援学校

教頭 山内 民

今年度本校は、文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」
として指定を受け、本事業に取り組んでまいりました。本研究集録は記録としてまと
めたものとなります。

詳細につきましては本稿中の掲載に委ねますが、実施体制の整備、実践研究の実施、
実践研究の評価、事例の記録の四つの取組を通じて、本校と居住地校学習受入れ校相
互の校内体制が整備され、実施計画書や評価用紙の活用により、居住地校学習を効果
的に実施することができました。さらに、研修会を実施し、インクルーシブ教育シス
テム構築の理念や合理的配慮に関する理解が深まり、居住地校学習受入れ校における
合理的配慮の視点を踏まえた教育内容や教材等の創意工夫につながり、居住地校学習
における児童生徒同士の関わり方が回を重ねることにより良好なものへと変化してま
いりました。この貴重なつながりは、卒業後も継続するものと確信いたしております。

本年4月より、障害者差別解消法が施行され、障害のある人への差別をなくすこと
で、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。この法
律では、合理的配慮の提供と不当な差別的取扱いの禁止が示され、学校現場ではこれ
まで以上に合理的配慮が求められます。インクルーシブ教育システム構築のためには、
本事業に止まることなく、成果を生かしながらも、課題に継続して取り組むことが必
要であることは言うまでもありません。

結びに、本事業に当たって、居住地校学習受入れ校をはじめ関係各位のご尽力に心
より感謝申し上げます。

平成28年3月

平成27年度 研究運営協議委員，ワーキング部員

〈研究運営協議委員〉

委員長	野口 和人	東北大学教育学部 教授
	佐藤 瑞恵	宮城県総合教育センター 指導主事
	伊澤 和人	宮城県教育庁特別支援教育室 指導主事
	佐藤 文雄	宮城県立名取支援学校 校長
	山内 民	宮城県立名取支援学校 教頭
	浅野 高宏	宮城県立名取支援学校 教頭

〈ワーキング部員〉

	荒明 聖	名取市教育委員会 指導主事
	宮本 利浩	岩沼市教育委員会 副参事兼指導主事
	安藤 洋子	名取市立増田小学校 教諭
	赤坂 庸子	名取市立不二が丘小学校 教諭
	鈴木 香織	名取市立増田西小学校 教諭
	曾根 真由美	名取市立ゆりが丘小学校 教諭
	宮本 静子	名取市立増田中学校 教諭
	佐々木 美智子	名取市立第一中学校 教諭
	山田 洋子	名取市立第二中学校 教諭
	中村 順一	名取市立みどり台中学校 主幹教諭
	吉田 伸一	岩沼市立岩沼西小学校 主幹教諭
	阿部 幸子	岩沼市立岩沼西中学校 教諭
	成澤 淳一	宮城県立名取支援学校 主幹教諭

〈事務局〉

	松平 幸子	宮城県立名取支援学校 教諭
	石川 香織	宮城県立名取支援学校 教諭
	久保上 滋	宮城県立名取支援学校 教諭
	菅野 美千代	宮城県立名取支援学校 教諭
	相澤 祐子	宮城県立名取支援学校 教諭

平成27年度 文部科学省委託事業
インクルーシブ教育システム構築モデル事業
(交流及び共同学習) 実践事例集

研究協力校

名取市立	増田小学校	不二が丘小学校	増田西小学校	ゆりが丘小学校
	増田中学校	第一中学校	第二中学校	みどり台中学校
岩沼市立	岩沼西小学校	岩沼西中学校		

平成28年3月発行

発行	宮城県立名取支援学校
発行責任者	佐藤 文雄
住所	〒981-1242 宮城県名取市高館吉田字東真坂6-11
電話	022-384-6161
印刷所	(株)東誠社